

監査告示第6号

令和3年3月26日

鹿児島市監査委員	内	山	薫
同	小	迫	義仁
同	山	口	健
同	長	浜	昌三

令和2年度包括外部監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第252条の37第5項の規定に基づき、令和3年3月25日付で染川周郎包括外部監査人から、令和2年度包括外部監査の結果に関する報告の提出がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により公表します。

令和2年度

## 包括外部監査の結果報告書

自然災害に対する防災、危機管理に関する事業の執行、  
取組み及び財務事務について

鹿児島市包括外部監査人



## 目 次

第1 包括外部監査の概要	
1 監査の種類.....	1
2 選定した特定の事件（監査テーマ） .....	1
(1) 監査の対象.....	1
(2) 監査の対象を選定した理由 .....	1
3 監査の対象部局.....	1
4 監査の対象期間.....	2
5 監査の実施期間.....	2
6 監査の基本的な視点 .....	2
7 実施した主な監査手続・方法等 .....	3
8 監査従事者.....	4
(1) 監査の実施者 .....	4
(2) 監査の方法.....	4
9 利害関係 .....	4
10 外部監査の結果、指摘及び意見.....	4
第2 本市における防災に対する取組みの現状	
1 本市の地域特性及び災害特性.....	4
(1) 本市の地形・地質.....	4
(2) 本市の風水害による災害履歴及び災害特性.....	4
(3) 本市の火山災害履歴及び災害特性 .....	7
(4) 本市の地震災害履歴及び災害特性 .....	9
(5) 本市の津波災害履歴及び特性並びに災害の想定 .....	11
2 本市における防災・危機管理に対応する組織.....	11
(1) 危機管理局.....	11
(2) 消防局.....	12
(3) 消防団.....	18
(4) 自主防災組織.....	21
(5) 少年消防クラブ .....	21
(6) 防災教育 .....	22
① 鹿児島市防災教育推進委員会の設置 .....	22
② 防災ノートの活用.....	22
③ 令和元年度の各学校の避難訓練実施状況（校） .....	22
3 防災に関する各種施策及び取組みの現状 .....	23
(1) 鹿児島市国土強靱化地域計画.....	23

(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	24
(3) リスクシナリオに対する担当部局取組みの現状及び進捗状況	25
4 防災に関する体制整備に関する取組みの実情	67
(1) 鹿児島市防災会議	67
(2) 防災・減災体制の整備	67
(3)① 避難行動要支援者の支援制度	67
② 要配慮者（特に外国人居住者）避難支援	68
【意見Ⅰ】	68
(4) 平成26年4月1日施行の地区防災計画制度への対応状況	68
(5) 本市における地区防災計画の策定状況	72
【意見Ⅱ】	72
第3 防災知識の普及啓発について	
1 「鹿児島市地域防災計画」の実施状況	73
2 市民に対する防災知識の普及・啓発の手段（媒体）の実情	73
3 個々の市民の防災知識の普及・啓発へのさらなる工夫	73
4 個々の市民に対する防災知識の普及・啓発に関する「防災ガイド2017年度版」紹介事例	73
【意見Ⅲ】	75
第4 防災訓練等の実施状況	
1 消防局における自然災害対策訓練等	76
2 消防団員に対する訓練・研修について	76
3 自主防災組織が中心となった地域住民を対象とした防災訓練	76
4 学校における避難訓練	76
第5 防災、危機管理に関する事案の財務事務について	77
【意見Ⅳ】	107
【意見Ⅴ】	114
第6 本市の防災・減災に対する取組みに関する総合的考察	
1 序言	132
2 近年における大規模災害続発の状況	132
3 平成5年8月6日の豪雨災害時に氾濫した本市3河川のその後の河川改修事業の結果等をもとにした現時点における氾濫の危険性	135
4 本市の公共下水道の排水能力向上の整備状況	136

5	本市の消防団（員）活動に関する考察.....	136
(1)	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律.....	136
(2)	本市における取組みについての指摘.....	137
	【意見Ⅵ】 .....	137
	【指摘Ⅰ】 .....	138
	【意見Ⅶ】 .....	138
6	先進自治体の参考とすべき取組みの検討 .....	138
7	本市の自主防災組織に関する考察 .....	140
(1)	本市の自主防災組織.....	140
(2)	先進自治体（神戸市中央区）の取組み.....	141
	【意見Ⅷ】 .....	141
8	桜島の大規模噴火・土砂災害等対策.....	142
(1)	鹿児島市火山防災トップシティ構想の概要.....	142
(2)	災害予防対策.....	142



# 第1 包括外部監査の概要

## 1 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

## 2 選定した特定の事件（監査テーマ）

### （1）監査の対象

自然災害に対する防災、危機管理に関する事業の執行、取組み及び財務事務について

### （2）監査の対象を選定した理由

- ① 1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災以降、2004年10月23日の新潟中越大地震、2011年3月11日の東日本大震災、2016年4月14日の熊本地震と震度7規模の大震災が頻発し多くの犠牲者が出るという悲惨な状況の発生が連続している。

また、集中豪雨による大規模災害も毎年のように発生している。

鹿児島市（以下「本市」という）においても、1993年8月の「8・6水害」の深刻な被害の状況は記憶に新しいところである。

特に、本市は、市街地から鹿児島湾を隔てた約4kmの対岸に世界でも有数の活火山として知られる桜島が位置しているという他の都市にはない地理的特性下にあることも防災問題を考えるにあたっては極めて重大である。

- ② 東日本大震災の教訓を踏まえ全国的に各自治体は、防災事業に対して、それまでに倍して多くの資源を投入しているところであり、本市においても2018年に危機管理局を設置するなどして、鋭意本事業に取り組んでいるところである。

- ③ 災害に備え、安心安全なまちづくりを推進することは、本市のみならず行政の基本的な目標であり、これらの事業について3E（経済性・効率性及び有効性）の観点から監査を実施することにより、今後の本市の防災事業推進の一助とすることは外部監査人の責務であると考え、テーマとして選定した。

なお、これまでの包括外部監査において本テーマを取り上げたことがないことも考慮した。

## 3 監査の対象部局

危機管理局

消防局

健康福祉局

建設局

水道局



総務局  
企画財政局  
市民局  
環境局  
こども未来局  
産業局  
観光交流局  
市立病院  
交通局  
教育委員会

4 監査の対象期間

平成 30 年度及び令和元年度

5 監査の実施期間

令和 2 年 4 月 30 日から令和 3 年 3 月 10 日

6 監査の基本的な視点

- (1) 防災・危機管理施策のうち、自然災害を対象とする施策を監査の対象とした。
- (2) 法令違反の恐れのある事務処理はないか(地方自治法第 2 条第 16 項、適法性)  
「防災・危機管理施策」の根拠となる法令を概観し、法令の条文及び立法趣旨に沿っているか否かの視点から、行財政活動の適法性、公正性、公平性を監査する。
- (3) 住民福祉の増進に寄与するものであるか(同法第 2 条第 14 項)  
住民福祉の増進にかかる鹿児島市の政策に沿った事業遂行がなされているか否かの視点から監査する。
- (4) 最少の経費で最大の効果を挙げているか(同法第 2 条第 14 項、3E[経済性、効率性、有効性])  
行政目的そのものの必要性・合理性を検証し、併せて当該行政目的を実現する手段として本市が実施している諸施策が、経済的か、効率的か、有効的かの視点で監査する。
- (5) 組織及び運営の合理化が図られているか(同法第 2 条第 15 項)  
「防災・危機管理施策」に関する国、鹿児島県、民間の支援団体との間における連携や役割分担さらに本市内における部局間の連携に関し、組織及び運営の合理化が図られているかといった視点で監査する。
- (6) 災害を未然に防止又は軽減するためには、本市及び防災関係機関の防災対策(公助)のみならず、地域の人々が互いに助け合う(共助)、住民一人一人が災害

から自らを守る（自助）が相互に有効かつ効率的に機能するかねてからの仕組み作りが肝心であると考え。監査人としては、この観点から自主防災組織の育成、地域住民の最も身近な防火・防災リーダーたる消防団及び消防団員が果たす役割に特に注目して現状を検証した。

(7) 上記(6)とも重複する点が多々あるが、万一の災害発生時に、かねての危機管理対策が十分に機能して防災・減災対策が功を奏して事態の悪化を制御できるかどうかは、事前の平常時における、専門家等の意見も踏まえた、きめ細かな防災・減災体制の整備及び防災知識の普及・啓発とこれに基づく大規模訓練の繰り返しが必要であることには異論はないところであろうから、この観点からの本市の防災・危機管理への取組みについても検証した。

## 7 実施した主な監査手続・方法等

(1) 「鹿児島市国土強靱化地域計画 平成31年3月版」、「鹿児島市地域防災計画 平成31年度版、本編及び資料編」、「令和元年度消防年報」「鹿児島市わが家の安心安全ガイドブック&防災マップ2020」及び本市ホームページ、防災事業をテーマにした平成26年度福岡市、平成27年度川崎市、平成30年度八戸市の包括外部監査の結果報告書等を参考にして、監査対象機関に対し書面で協力要請事項・質問事項を送付し、書面で回答を得るなどして資料を収集した。

(2) 防災・危機管理施策に関し、危機管理局危機管理課、消防局予防課等監査の対象部局に対し、ヒアリングを実施し、情報の収集に努めた。

(3) 備蓄状況、管理状況各種情報システムの実情等を実査により検証した。

実査対象は、以下のとおりであった。

- ① 危機管理課
  - ・自主防災組織（西菖蒲谷町内会、公民館）
  - ・防災情報システム（災害対策本部室）
- ② 情報システム課
  - ・市役所 WAN 及び基幹系ネットワーク
- ③ 消防局
  - ・消防緊急通信指令システム
  - ・ドラゴンハイパー・コマンドユニット（南消防署）
- ④ 地域福祉課
  - ・備蓄倉庫（みなと大通り別館）
- ⑤ 再生可能エネルギー推進課
  - ・太陽光発電システム（城西福祉館）

## 8 監査従事者

### (1) 監査の実施者

- (包括外部監査人) 染川 周郎 (弁護士)
- (包括外部監査人補助者) 染川 真二 (弁護士)
- (包括外部監査人補助者) 本田 晴久 (弁護士)
- (包括外部監査人補助者) 山之内 茂樹 (公認会計士)
- (包括外部監査人補助者) 大迫 有弘 (公認会計士)

### (2) 監査の方法

監査対象機関に報告書の提出を求め、さらにヒアリングを行うとともに、契約関連文書や報告文書の謄本等の関連資料の提出を求め、提出された資料及び独自に収集した資料を分析、検討した。

また、可能な限り施策の実施現場に赴き、現地で説明を受けるなどして、事業の実態把握に努めた。

## 9 利害関係

監査人及び補助者は、いずれも監査の対象とした特定の事件について、地方自治法第 252 条の 29 に規定する利害関係はない。

## 10 外部監査の結果、指摘及び意見

合规性に関する検討結果は「指摘」として、合理性に関する検討結果は「意見」として記載した。

## 第 2 本市における防災に対する取組みの現状

### 1 本市の地域特性及び災害特性

#### (1) 本市の地形・地質

本市の市街地は、鹿児島湾に流入している甲突川、永田川などの中小河川により形成された小平野部にあり、その周辺は、海拔 100m から 300m のシラス台地と呼ばれる丘陵地帯となっている。また、鹿児島湾を隔てた約 4 km の対岸に活発な火山活動を続ける桜島が位置している。本市の地質の大部分は、更新世後期火砕流堆積物からなるシラス台地で占められている。シラス台地は河川によって開析され、河川沿いと中部～南部の海岸地帯には沖積平野が広がっている。<sup>1)</sup>

#### (2) 本市の風水害による災害履歴及び災害特性

① 本市における過去の気象災害のうち、特に被害が大きいのは大雨及び台風である。

本市の災害特性としては、以下の点があげられる。<sup>2)</sup>

---

1) 鹿児島市地域防災計画本編 平成 31 年 3 月 22 日修正版 7 ページ

2) 鹿児島市国土強靱化地域計画 平成 31 年 3 月版 6 ページ

- イ 6月～8月にかけて年間降水量の約半分を占めるような大雨が降ることが多いこと
- ロ 本市は台風の通り道にあり、勢力が強い段階で猛威にさらされやすいこと
- ハ 本市の地質はシラスと呼ばれる特殊土壌地帯が多く、流水による浸食を受けやすいため、斜面崩壊、地すべり、土石流など大規模な土砂災害が生じ被害が大きくなる傾向があること
- ニ 川幅が狭い甲突川、稲荷川、新川などの二級河川が市街地を流れており、大量の降雨が一気に河川に流れ込むことにより、繁華街を含む市内の広い範囲で浸水する恐れがあること

② 鹿児島市国土強靱化地域計画においては、近年における幾多の風水害のうち、最大規模であった平成5年8月5日～6日の大雨と、同年9月1日～3日の台風13号による被害と同程度の規模の災害(いずれも詳細は以下のとおり)を災害想定として位置付けるとしている。

鹿児島市地域防災計画によれば、本市において災害救助法が適用された災害は以下の4件である。<sup>1)</sup>

① 昭和52年6月24日の大雨

**気象概況**

竜ヶ水においては、15日から18日まで降雨し、177mmあったが、19日、20日については降雨はなく、21日以降は比較的少ない雨量であったにもかかわらず忽然として山崩れの災害が24日に起こっている。

**被害状況**

被害区分	被害量	被害区分	被害量	被害区分	被害量
死者	9人	住家全壊	13棟	住家床上浸水	1棟
重傷者	1人	住家一部損壊	1棟	住家床下浸水	3棟
軽傷者	1人				

② 昭和61年7月10日 梅雨による大雨

**気象概況**

鹿児島地方気象台では10日10時25分から23時10分の間に192.5mmの雨量を観測した。最大1時間降水量は15時10分から16時10分までに75.0mmを記録した。

1) 鹿児島市地域防災計画本編 平成31年3月22日修正版 7ページ以下

## 被害状況

被害区分	被害量	被害区分	被害量	被害区分	被害量
死者	18人	住家全壊	66棟	住家床上浸水	263棟
重傷者	5人	住家半壊	28棟	住家床下浸水	694棟
軽傷者	10人	住家一部損壊	90棟		

### ③ 平成5年8月5日～6日の大雨(鹿児島豪雨災害)<sup>1)</sup>

#### 気象概況

同年7月9日までの降水量は、1,441.5mmと平均値(637.1mm)の2倍強で、7月中においては、1,054.5mmと平均値(303.7mm)の3倍を超え、7月としては、1883年の観測開始以来第1位の大雨となった。また、梅雨入りから8月6日までの総降水量は2,252.5mmとなり記録的な雨量であった。

8月5日22時10分鹿児島地方に大雨洪水警報が発表された。5日午前中は、北薩を中心に1時間50mmを超す激しい雨が降り続き、6日の降水量は川内の369mmを最高に軒並み200mmを超え、鹿児島市でも、同日16時ころから次第に雨足が強くなり始め16時から20時までの間に173.5mmを記録し、折からの満潮(21時23分)や甲突川上流の郡山町等での大雨とも重なり各地に被害が発生し始めた。

#### 被害状況

8月6日の降水量は259.5mmで、8月としては第1位の最大降水量を、また18時30分から19時30分までの63.5mmは8月としては1902年観測以来第1位の最大1時間降水量を記録した。鹿児島市及びその近郊では「100年に1度」といわれる程の未曾有の大規模且つ局地的な豪雨となり、鹿児島市内を流れる甲突川、稲荷川、新川の3河川が氾濫し、天文館から西鹿児島駅(現鹿児島中央駅)周辺等広い範囲で浸水した。国道3号や10号の幹線道路が崖崩れや河川の氾濫による冠水により寸断され救急、救助活動に大きな障害となった。特に、甲突川と並行に走る国道3号は、濁流の流れる川と化した(草牟田付近で約2mの冠水、小山田町付近も溪岸浸食により大きく陥没するなどして長期間にわたり通行止めとなった。)ほか、五石橋のうち新上橋と武之橋が流失し、県内最古の石橋といわれた実方太鼓橋も流失した。

竜ヶ水地区では、4kmの区間で22箇所もの崖崩れが発生、竜ヶ水駅に避難していた2本の列車と国道10号を通行中の車両約1,200台を含む地区住民が完全に孤立したため、県災害対策本部では船舶による救出を要請し、2,500名以上を海上から救出した。

1) 鹿児島市消防局 令和元年消防年報 79ページ

この他、交通網（河川の氾濫により鹿児島市電は軌道上に土砂が流入し、8月9日まで全面運休となった）はもとより電話電気ガス水道（河頭浄水場は施設が全面的に冠水し、滝之神浄水場は取水設備が損壊し本市の施設能力の60%が失われ、76,000戸で断水した）に至る殆どのライフラインもずたずたとなり、市民生活は長期にわたり混乱を極めた。<sup>1)</sup>

被害区分	被害量	被害区分	被害量	被害区分	被害量
死者	47人	住家全壊	284棟	住家床上浸水	9,091棟
行方不明者	1人	住家半壊	183棟	住家床下浸水	1,999棟
重傷者	8人	住家一部損壊	541棟		
軽傷者	44人				

④ 平成5年9月1日～3日 台風13号

**気象概況**

台風は強い勢力(3日15時、中心気圧930hpa、中心付近の最大風速50m/s、風速25m/s以上の暴風半径170km、風速15m/s以上の強風半径500km)を保ったまま、薩摩半島南部に上陸した。台風はその後やや加速しながら、北東に進み、鹿児島湾から大隅半島北部を経て、宮崎県を縦断して北上した。

**被害状況**

鹿児島市(鹿児島・郡山・喜入地域)における被害表(主なもの)

被害区分	被害量	被害区分	被害量	被害区分	被害量
中等傷者	5人	住家全壊	13棟	住家床上浸水	480棟
軽傷者	20人	住家半壊	119棟	住家床下浸水	928棟
		住家一部損壊	8,937棟		

(3) 本市の火山災害履歴及び災害特性<sup>2)</sup>

- ① 世界でも有数の活動的な火山として知られる桜島は、約2万6千年前以降に活動が始まったと推定されているいわば若い火山である。桜島火山は約2万9千年前の激しい火山活動によって形成された始良カルデラ(鹿児島湾北部の円形地域)の南端に位置し、北岳・南岳の2つの火山が重なった複合火山である。

過去の火山活動の様子は、古文書等の記録から約1,300年程度遡ってうかがい知ることができる。その間の活動の特徴は溶岩流出を伴う山腹噴火と降灰をもたらず山頂噴火の繰り返しといえる。記録に残されている大噴火は、文明(1471～76年)、安永(1779～82年)、大正(1914年)、昭和(1946年)の噴火で、文明、安永、大正の噴火ではいずれも中央火口丘畔の両側面に対をなす火口を形成し、そこから大量の溶岩を流出した。

1) 鹿児島市地域防災計画本編 平成31年3月22日修正版 9ページ

2) 鹿児島市地域防災計画本編 平成31年3月22日修正版 150ページ

大正の噴火時には東側に流れ出た溶岩が幅 400m の瀬戸海峡を埋めて島は大隅半島と陸続きとなり、西側では溶岩が約 8 km<sup>2</sup>の地域を覆い、そのうち約 2.4 km<sup>2</sup> は新しい陸地となったほどであった。

また、この大噴火と時を同じくして本市周辺では震度 6 程度の大地震が発生し、土砂崩れや石塀の崩壊等により被害が発生するなど混乱を極めた。

この一連の災害による被害は死者 35 名、行方不明者 23 名、負傷者 112 名、全焼家屋 2,148 戸、全壊家屋 121 戸、同半壊 195 戸、厩舎全壊 45 戸、同半壊 3 戸となっている。なお、死者・行方不明者 58 名のうち、29 名は地震に起因するものである。

## ② 昭和の大噴火

昭和 14 年 10 月 26 日、新噴火口（昭和火口）を形成した。

昭和 21 年 3 月 9 日、昭和火口から溶岩を流出する大噴火に発展し、溶岩流出活動は 5 月 19 日ころまで続いた。

## ③ 昭和 30 年以降の火山活動

昭和 30 年 10 月 13 日以降の爆発はいずれも南岳山頂噴火によるもので、盛衰はあるものの、半世紀にわたりほぼ連続的に噴火活動を続けている。

## ④ 昭和 53 年以降の噴火活動の推移をみると、昭和 53 年から平成 5 年頃にかけては南岳爆発期であり、岩塊レキの飛散が度々発生し、市民は甚大な被害を被った。

平成 7 年頃から南岳の活動は低下し、平成 13 年から平成 18 年の間は、爆発回数は年間 10 回以下まで低下した。

平成 18 年からは南岳に隣接する昭和火口の噴火活動へと移った。<sup>1)</sup>

## ⑤ 平成 18 年 6 月 4 日（昭和火口からの噴火）以降の火山活動

平成 21 年以降、桜島の爆発回数は、急激に増加し、平成 22 年以降は 4 年連続で 800 回/年を超えた。

昭和火口から噴出する火山灰は、粒子が細かく軽量のため、多量の降灰が広範囲にわたって飛散し、周辺各市の市民生活に大きな影響を及ぼしている。

本市は、「桜島爆発災害対策連絡会議」の助言を受け、6 月 14 日、南岳山頂から半径 2km を立ち入り禁止としている現在の警戒区域に加え、昭和火口を中心とする半径 2km の新たな警戒区域を設定し、立ち入り禁止とした。

## ⑥ 平成 27 年 8 月 15 日～9 月 1 日 噴火警戒レベル 4 への引き上げ

8 月 15 日、火山性地震の多発と山体膨張を示す地殻変動が観測されたことから、鹿児島地方気象台は、同日 10 時 15 分に噴火警報を出し、噴火警戒レベルを 4 に引き上げ、警戒範囲を昭和火口及び南岳山頂火口から半径 3km に拡大した。

これを受けて本市は、災害対策本部を設置し、51 世帯 77 人に対し、避難準備

---

1) 桜島の噴火活動に関する記載は、京都大学防災研究所井口正人教授の講演をもとにしたもの。

情報、避難勧告を段階的に発令した。

- ⑦ 平成 30 年から南岳の爆発が再開し、令和 2 年 6 月 4 日の爆発では、放出された火山岩塊の到達距離が火口から 3km を超え、過去 30 年間では最大に達した。

桜島の爆発は、強い空振を伴って火山岩塊(大きな噴石)を遠方まで飛散させ、多量の火山灰を放出することに特徴がある。

桜島の火山被害については、降灰による農業被害、交通インフラへの影響、健康被害への懸念、火山レキの飛散による車の車体や窓ガラスの破損など被害は広範囲且つ甚大に及ぶおそれがある。

#### (4) 本市の地震災害履歴及び災害特性

鹿児島県本土は、九州でも比較的有感地震の発生が少ない地域であり、中でも本市域は活断層及びプレート境界域起源の地震による災害の記録がない地域である。<sup>1)</sup>

しかしながら、大正 3 年の桜島大爆発時に、マグニチュード 7.1、震度 6 弱程度の地震が記録されており、この時は、1 月 12 日 10 時 29 分の大爆発以来その勢いはますます盛んとなり、振幅 6cm、大音響とともに万物は揺れ動き、全市の電灯は消え、家屋の倒壊、屋根瓦の飛散、土壁の崩落、石垣、煙突の倒壊等が各所に起こり、人畜の死傷は多数にのぼった。

また、海岸一帯には、大波が襲来、港の石段に大亀裂を生じ、稲荷川筋の避難船は一部破壊された。さらに、鹿児島本線(現日豊本線)の重富～鹿児島駅間および川内線(現鹿児島本線)の武駅(現鹿児島中央駅)～伊集院間の鉄道線路は、各所で決壊して不通、道路も同様に亀裂を生じ車馬の通行は不能、電信、電話も不通となり、一時鹿児島市周辺の通信、交通機関はすべて途絶状態となった。

特に、鹿児島郡西武田村、田上、天神ヶ瀬戸の県道では、高さ約 3.6m、長さ約 5.4m にわたり崩壊し、避難者 20 数名が生き埋めとなり、軍隊をはじめ青年団、警察官、村当局が協同して発掘にあたり、24 日までに 10 遺体を発掘した。<sup>2)</sup> 死傷者等の犠牲者は噴火の項(3)で述べたとおり甚大なものであった。

また、県北部のえびの地震・北西部地震、および最大震度 5 強を観測した鹿児島湾の地震等もあることから、今後、大きな災害を引き起こす地震が発生することも十分考えられるため、平常から地震災害に備える体制を備えておくことが必要である。

---

1) 鹿児島市国土強靱化地域計画 平成 31 年 3 月版 8 ページ

2) 令和元年消防年報 95 ページ



鹿児島市国土強靱化地域計画によれば、本市における最大被災ケース（鹿児島湾直下の地震）の主な被害想定結果は以下のとおりである。<sup>1)</sup>

被 害 項 目	被害数
【建物被害】全壊・焼失棟数 (棟)	9,400
うち、火災	2,100
【人的被害】死者数 (人)	260
うち、建物倒壊・火災	240
うち、津波	10
【上水道被害】断水人口 (人) 被災直後	253,600
【下水道被害】支障人口 (人) 被災直後	20,500
【電力被害】停電軒数 (軒) 被災直後	3,200
【通信被害】固定電話不通回線数 (回線) 被災直後	3,300
【ガス（プロパン除く）被害】供給停止戸数 (戸) 被災直後	22,400
【道路施設被害】 (箇所)	200
【鉄道（新幹線含む）施設被害】	140
【避難者数[うち避難所]】 (人)	
被災1日後	22,600
被災1週間後	36,200
被災1か月後	15,700
【物資（食料）需要量】 (食)	
被災1日後	81,200
被災1週間後	130,400
被災1か月後	56,400
【災害廃棄物発生量】 (万トン)	150
【被害額】 (億円)	10,200

※ 被害想定の数値は概数であるため、ある程度幅をもって見る必要がある。  
また、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(5) 本市の津波災害履歴及び特性並びに災害の想定

上記(4)記載のとおり、本市は活断層及びプレート境界域起源の地震による災害の記録がない地域である。もっとも、1780年、1781年の鹿児島湾内での海底噴火では、津波が発生し、被害が生じたとの記録が残っている。

本市に影響のある津波としては、県が平成24～25年度に実施した地震等災害被害予測調査により、鹿児島湾直下を震源とするマグニチュード7.1規模の地震や桜島の海底噴火の発生に伴い、鹿児島港や桜島の沿岸など、震源等に近い海岸に数分以内に最大3.40m(標高換算値)の津波が到達すると予測されている。

2 本市における防災・危機管理に対応する組織

(1) 危機管理局

平成31年4月1日現在

局長 1

次長 1

課・係、職員数(人)		職務の内容
危機管理課	14   課長	1
	危機管理専門官	1
	危機管理係	8 (1) 防災及び危機管理に係る総合調整に関する事 (2) 防災会議に関する事 (3) 国民保護に関する事 (4) 国民保護協議会に関する事 (5) 原子力防災に関する事 (6) 水防に関する事(他の所掌に係るものを除く。) (7) 予算経理に関する事 (8) 公印の保管に関する事 (9) その他課に属する庶務に関する事
	桜島火山対策係	4 (1) 桜島火山活動対策に係る総合調整に関する事 (2) 桜島火山活動に係る情報等の収集に関する事 (3) 桜島火山活動対策協議会及び桜島火山災害対策委員会に関する事 (4) 桜島火山活動に係る防災訓練に関する事 (5) 桜島火山活動に係る市民要望、苦情等に関する事
安心安全課	10   課長	1
	安心安全係	5 (1) 局及び課に属する庶務並びに局内事務の連絡調整に関する事 (2) 地域の安心安全に関する事 (3) 防犯知識の普及及び防犯運動の推進に関する事 (4) 防犯に関する情報収集及び提供に関する事 (5) 交通安全対策に係る総合調整及び推進に関する事 (6) 交通安全対策会議に関する事 (7) 交通安全知識の普及及び交通安全に係る苦情の処理に関する事 (8) 交通事故相談及び暴力団排除相談に関する事 (9) 防災に関する事(初動体制に係るものに限る。) (10) 予算経理に関する事 (11) 公印の保管に関する事
	セーフコミュニティ推進係	4 (1) セーフコミュニティの推進に関する事 (2) 防災に関する事(初動体制に係るものに限る。)

(2) 消防局

平成31年4月1日現在

局長 1

次長 1

課・本署・隊・係、職員数(人)		職務の内容
総務課	18 課長	1
	課付	3
	庶務係	8 (1) 予算経理に関する事。 (2) 行政財産の営繕管理に関する事。 (3) 物品の購入、出納、保管及び処分に関する事。 (4) 職員の被服及び貸与品に関する事。 (5) 職員の給与の支給に関する事。 (6) 諸手当の認定に関する事。 (7) 職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事。 (8) 文書の収発、編さん及び保存に関する事。 (9) 消防手数料の収納に関する事。 (10) 消防自動車等の研究及び改善に関する事。 (11) 消防自動車等の整備及び修理に関する事。 (12) 消防自動車等の管理業務に関する事。 (13) 消防ポンプの性能に関する事。 (14) 機関員の研修及び技術向上に関する事。 (15) 公印の保管に関する事。 (16) 他の主管に属しない事。
	人事係	3 (1) 職員の配置に関する事。 (2) 職員の職階、任免、分限及び懲戒に関する事。 (3) 職員の服務に関する事。 (4) 表彰に関する事。 (5) 職員の試験及び選考に関する事。 (6) 職員の人事記録及び履歴事項に関する事。 (7) 職員の昇格及び昇給に関する事。 (8) 職員の衛生管理に関する事。 (9) 職員の公務災害補償に関する事。 (10) 職員の福利厚生に関する事。 (11) 職員の安全運転管理に関する事。 (12) 職員の教養研修の総括に関する事。 (13) 職員の勤務状況に関する事。 (14) 消防職員委員会に関する事。 (15) その他人事に関する事。
	企画係	3 (1) 組織、機構その他の企画調整に関する事。 (2) 消防局所管行政の総合調整に関する事。 (3) 消防警戒区域の立入証に関する事。 (4) 条例、規則その他の例規の制定改廃に関する事。 (5) 消防局の会議に関する事。 (6) 消防年報に関する事。 (7) 消防統計に関する事。 (8) 消防長会に関する事。 (9) 消防行政の周知に関する事。 (10) 新聞、ラジオ及びテレビ発表に関する事。 (11) 報道機関及び本市広報機関との連絡調整に関する事。 (12) その他広報広聴に関する事。

課・本署・隊・係、職員数(人)		職務の内容
警防課	21 課長	1
	警防係	4 (1) 火災その他の災害等の消防計画に関する事 (2) 火災その他の災害等の警戒防ぎょに関する事 (3) 救助業務に関する事 (4) 救助統計及び報告に関する事 (5) 非常招集に関する事 (6) 職員の警防訓練に関する事 (7) 消防水利及び地理に関する事 (8) 消防の応援協定等に関する事 (9) 国際消防救助隊に関する事 (10) 火災以外の災害の統計に関する事 (11) 開発行為等の事前協議等に関する事 (12) 警防関係の広報に関する事 (13) 訓練時におけるサイレン吹鳴の公告に関する事 (14) その他警防に関する事 (15) 課に属する軽易な庶務に関する事
	救急係	11 (1) 救急業務に関する事 (2) 救急統計及び報告に関する事 (3) 救急の応援協定に関する事 (4) 職員の救急訓練に関する事 (5) 応急手当普及啓発に関する事 (6) 救急関係の広報に関する事 (7) ドクターカーに関する事 (8) ドクターヘリに関する事 (9) 医師会及び医療機関等との連絡調整に関する事 (10) 救急告示病院指定の意見書に関する事
消防団係	5 (1) 消防団員の階級、任免、分限及び懲戒に関する事 (2) 消防団員等の公務災害補償に関する事 (3) 消防団員の教養及び訓練に関する事 (4) 消防団員の表彰に関する事 (5) 消防団員の給与及び旅費に関する事 (6) 消防団員の被服及び貸与品に関する事 (7) 消防団の備品に関する事 (8) 消防団員共済会との連絡調整に関する事 (9) 消防協会鹿児島支部との連絡調整に関する事 (10) 消防団の消防自動車等の管理業務に関する事 (11) その他消防団の運営等に関する事	

課・本署・隊・係、職員数(人)			職務の内容
情報管理課	20	課長	1
		課付	1
		通信指令第一係	9
		通信指令第二係	9
			<b>【第一、第二係共通】</b> (1) 消防通信の運用及び統制に関すること。 (2) 災害通報の受報及び出動指令に関すること。 (3) 災害情報の関係機関への連絡及び出動要請に関すること。 (4) 消防情報の受報及び関係先への連絡に関すること。 (5) 消防通信施設の保安全管理及び運用に関すること。 (6) 消防活動支援データの管理に関すること。 (7) 消防通信施設の研究及び改善に関すること。 (8) 通信訓練に関すること。 (9) 気象情報及び警報発令に関すること。 (10) 消防局の電算の管理運営に関すること。 (11) 災害情報室等及び機器等の保安全管理に関すること。 (12) その他消防通信及び消防情報管理に関すること。 (13) 課に属する軽易な庶務に関すること。
課・本署・隊・係、職員数(人)			職務の内容
予防課	19	課長	1
		予防係	5
		危険物係	3
		調査第一係	3
		調査第二係	3
		建築係	4
			(1) 火災予防の企画に関すること。 (2) 防火管理者の育成及び指導に関すること。 (3) 火災予防査察に関すること。 (4) 火災予防の広報に関すること。 (5) 自主防火組織の育成指導及び連絡調整に関すること。 (6) 防火対象物の表示等に関すること。 (7) その他火災予防に関すること。 (8) 課に属する軽易な庶務に関すること。 (1) 危険物施設の許認可及び検査並びに指導に関すること。 (2) 危険物施設の予防査察に関すること。 (3) 危険物に関する研究に関すること。 (4) 自主防火組織の育成指導及び連絡調整に関すること。 (5) 液化石油ガス販売事業の意見書に関すること。 (6) 危険物の仮貯蔵及び仮取扱いの承認に関すること。 (7) 石油コンビナート等特別防災区域の指導に関すること。 (8) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)の規定に基づく煙火の消費の許可に係る事務に関すること。 (9) その他危険物に関すること。 <b>【第一・第二係共通】</b> (1) 火災原因及び火災損害の調査に関すること。 (2) 火災統計及び報告に関すること。 (3) 火災証明に関すること。 (4) 火災調査の技術研究に関すること。 (5) その他火災調査に関すること。 (1) 建築同意事務に関すること。 (2) 建築調査及び建築審査に関すること。 (3) 消防用設備等に係る指導及び検査に関すること。 (4) 火災予防条例及び同条例等施行規則に定める諸届出に関すること。

課・本署・隊・係、職員数(人)		職務の内容
中央消防署	170 署長	1
	庶務係	2 (1) 職員の服務に関する事。 (2) 職員の研修に関する事。 (3) 署内の会議に関する事。 (4) 文書の収発、編さん及び保存に関する事。 (5) 消防署長会に関する事。 (6) 火災以外の災害統計に関する事。 (7) 消防手数料の収納に関する事。 (8) 公印の保管に関する事。 (9) 署の基地局の運用管理に関する事。 (10) その他署の庶務に関する事。
	警防第一係	2 【第一係、第二係共通】 (1) 火災その他の災害等の警備計画の樹立及び実施に関する事。 (2) 火災その他の災害の警戒防ぎよに関する事。 (3) 警防業務の企画に関する事。 (4) 職員の教育、訓練に関する事。 (5) 国際消防救助隊及び特別救助隊の運用に関する事。
	警防第二係	2 (6) 消防水利及び地理に関する事。 (7) 警防査察に関する事。 (8) 救急救助業務に関する事。 (9) 救急、救助及びその他の災害の統計に関する事。
	予防指導係	6 (1) 火災予防及び予防査察に関する事。 (2) 建築同意事務に関する事。 (3) 建築調査及び建築審査に関する事。 (4) 消防用設備等に係る指導及び検査に関する事。 (5) 自主防火組織の育成指導及び連絡調整に関する事。 (6) 消防相談に関する事。 (7) 火災予防の企画に関する事。 (8) 火災の証明に関する事。 (9) 事実証明に関する事。 (10) 火災予防条例及び同条例等施行規則に定める諸届出に関する事。 (11) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)の規定に基づく煙火の消費の許可に係る事務に関する事。
	中央本署	30 【消防分遣隊共通】
	南林寺分遣隊(救急)	22 (1) 火災予防及び予防査察に関する事。 (2) 建築調査及び建築審査に関する事。
	名山分遣隊	11 (3) 消防用設備等に係る指導及び検査に関する事。 (4) 危険物施設の予防査察に関する事。
	上町分遣隊(救急)	20 (5) 火災及びその他の災害の警戒防ぎよに関する事。 (6) 救急救助業務に関する事。
	吉野分遣隊(救急)	20 (7) 火災その他の災害等の警備計画の樹立及び実施に関する事。 (8) 火災原因及び損害の調査に関する事。
吉田分遣隊(救急)	16 (9) 火災以外の災害調査に関する事。 (10) 消防水利及び地理に関する事。	
甲南分遣隊(救急)	20 (11) 消防団員の訓練に関する事。 (12) 消防機械器具の整備及び保存に関する事。	
桜島東分遣隊(救急)	9 (13) 消防広報に関する事。 (14) 自主防火組織の育成指導及び連絡調整に関する事。	
桜島西分遣隊(救急)	9 (15) 消防相談に関する事。 (16) 火薬類取締法の規定に基づく煙火の消費の許可に係る事務に関する事。	

平成31年4月1日現在

課・本署・隊・係、職員数(人)			職務の内容	
西消防署	122	署長	1	中央消防署に同じ
		庶務係	2	
		警防第一係	2	
		警防第二係	2	
		予防指導係	2	
		西本署（救急）	36	
		伊敷分遣隊（救急）	20	
		明和分遣隊	14	
		田上分遣隊	12	
		松元分遣隊（救急）	15	
		郡山分遣隊（救急）	16	
南消防署	131	署長	1	中央消防署に同じ
		庶務係	2	
		警防第一係	2	
		警防第二係	2	
		予防指導係	3	
		南本署（救急）	36	
		谷山分遣隊	12	
		谷山北分遣隊（救急）	19	
		脇田分遣隊	12	
		郡元分遣隊（救急）	22	
		喜入分遣隊（救急）	20	
合計		503	※定数外、出向者除く	

## 各種免許資格者の状況

(平31.4.1)

種別		階級等		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務職員	再任用	総数	取得率	
総数				1	4	28	33	78	143	156	57	3	(4)	503		
自動車運転免許	一種	大型	型	1	4	27	28	63	117	80	3		(3)	323	64.2%	
		中型	型				1	2	8	43	31			85	16.9%	
		中型(8t限定)				1	4	13	17	28	1	3	(1)	67	13.3%	
		準中	型											0	0.0%	
		準中型(5t限定)								1	5	14			20	4.0%
		普	通									6			6	1.2%
		大型	特殊					3		1			(1)	4	0.8%	
	自動	二輪	1	3	26	26	63	110	106	21	2	(4)	358	71.2%		
	けん	引					1	4	1			(1)	6	1.2%		
	二種	大	型				3	3						6	1.2%	
普		通											0	0.0%		
整備士	ガソリン		2級			1								1	0.2%	
	ガソリン		3級			1								1	0.2%	
	ディーゼル		2級											0	0.0%	
	ディーゼル		3級											0	0.0%	
	自動車		シャーシ			1								1	0.2%	
危険物取扱者						7	26	72	124	118	38			385	76.5%	
消防整備士						2	3	5	18	14				42	8.3%	
予防技術検定(消防設備)				1	4	24	31	52	78	40	4			234	46.5%	
予防技術検定(防火査察)				1	4	24	31	40	38	7	1			146	29.0%	
予防技術検定(危険物)				1	4	24	31	38	26	5				129	25.6%	
第1級陸上特殊無線技士				1	3	6	7	5	4	1		(1)	27	5.4%		
第2級陸上特殊無線技士							3	3		13	1	(1)	20	4.0%		
第3級陸上特殊無線技士						2	10	58	47	23	1			141	28.0%	
アマチュア無線技士						7	4	9	6	7		1		34	6.8%	
水上安全救助員								8	11	3	1			23	4.6%	
小型船舶操縦士				1	1	10	4	15	20	27	1			79	15.7%	
潜水免許							2	8	24	10	3			47	9.3%	
衛生管理者								1	1		1	(1)	3	0.6%		
2級建築士														0	0.0%	
電気工事士						2	1	1	2	9	1			16	3.2%	
高圧ガス2種販売主任														0	0.0%	
2級ボイラー技士									1	2				3	0.6%	
ガス溶接士						1	3	2	15	9				30	6.0%	
玉掛・小型クレーン運転技能							6	23	40	17	1			87	17.3%	
特定化学物質等作業主任						2	3	8	10	17				40	8.0%	
指導救急救命士						2	1	4	2					9	1.8%	
救急救命士						3	1	14	29	25	9	(2)	81	16.1%		
救急科(救急標準課程)							5	10	58	65				138	27.4%	
救急II課程				1	1	3	3	4	1	1		(2)	14	2.8%		
救急I課程								1	1					2	0.4%	

※( )数については、含まないものとする。



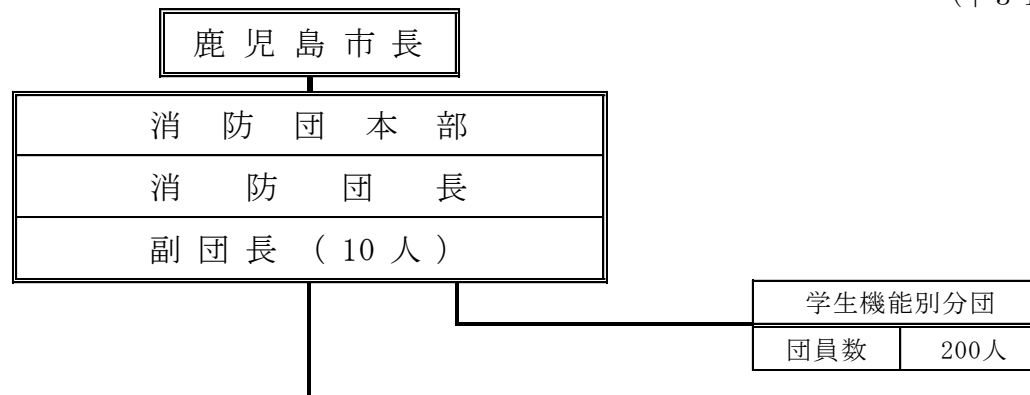
(3) 消防団

本市の消防団の現勢は19ページ記載のとおりである。

また、消防団員に対する報酬及び費用弁償、消防団員の年齢別構成、消防団員の勤続年数、消防団の活動状況は20ページ記載のとおりである。

### 鹿児島市消防団現勢<sup>1)</sup>

(平31.4.1)



方面隊	第1方面隊		第2方面隊		第3方面隊		第4方面隊		第5方面隊		女性分団	合計	
地区別	川内地区	吉田地区	川外地区	松元地区	伊敷地区	郡山地区	桜島東地区	桜島西地区	谷山地区	喜入地区		10地区	
分団・班数	11分団・1班	5分団・3班	11分団	7分団・1班	9分団・1班	6分団	4分団	7分団・1班	9分団	6分団	1分団	76分団7班	
団員数	210人	120人	215人	125人	185人	115人	80人	125人	220人	115人	50人	1,560人	
タンク車								2台				2台	
ポンプ車		6台		2台	1台	2台		1台		6台		18台	
ポンプ積載車	12台	2台	11台	6台	9台	4台	4台	5台	9台			62台	
小型ポンプ	12台	2台	11台	6台	10台	4台	4台	5台	9台	6台		69台	
方面隊別の小計	方面隊内分団・班数	16分団・4班		18分団・1班		15分団・1班		11分団・1班		15分団		1分団	76分団7班
	団員数	330人		340人		300人		205人		335人		50人	1,560人
	タンク車数							2台					2台
	ポンプ車数	6台		2台		3台		1台		6台			18台
	積載車数	14台		17台		13台		9台		9台			62台
小型ポンプ	14台		17台		14台		9台		15台			69台	

## 報 酬 及 び 費 用 弁 償

(平31.4.1)

階 級	報 酬	費 用 弁 償	
団 長	(年額) 86,300 円	(1) 水火災の場合1回につき	7,000 円
副 団 長	( " ) 69,000 円	(2) 警戒の場合1回につき	7,000 円
分 団 長	( " ) 62,200 円	(3) 訓練の場合1回につき	7,000 円
副分団長	( " ) 45,500 円	(4) ぼや及び軽微な作業一回につき	3,500 円
部 長	( " ) 38,700 円	(5) 学生機能別団員が職務に従事した場合1回につき	3,500 円
班 長	( " ) 37,700 円		
団 員	( " ) 36,700 円		
(学生機能別団員)	( " ) 8,000 円		
分団の庶務従事者	(月額) 4,800 円		
消防車の機関整備担当者	( " ) 3,200 円		

## 消 防 団 員 の 年 齢

(平31.4.1)

年齢	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	計 平均年齢
人員	7	21	54	86	175	231	181	187	176	372	1,490人 49.4歳

## 消 防 団 員 の 勤 続 年 数

(平31.4.1)

勤続年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計 平均勤続年数
人員	365	248	258	167	147	123	182	1,490人 14.4年

## 消 防 団 の 活 動 状 況

(平成30年度)

	火 災		風水害・救助作業		演 習・訓 練		研 修・そ の 他					
	建 物	その他	風水害	救助作業	演習	訓練	項 目	回数	人員	項 目	回数	人 員
出場 件数	64 件	18 件	6 件	5 件	56 件	89 件	新人団員研修	2	124	分団自主訓練	75	892
出場 分団	181 分団	19 分団	195 分団	23 分団	188 分団	1,393 分団	庶務担当者研修	1	78	地域防災活動	142	1,118
出場 人員	1,363 人	102 人	696 人	130 人	1,145 人	13,608 人	機関担当者研修	1	160	少年消防クラブ 育成事業	77	196
							団員研修	4	587	救急講習指導	158	428
							風水害研修	10	85	防火広報	25	5,775
							消防団幹部会議	7	159	住宅訪問広報	2	2,242
							地区幹部会議	7	589	年末警戒	5	1,551
							車両整備	82	354	そ の 他	153	2,896

#### (4) 自主防災組織

「鹿児島市地域防災計画」では、自助、共助の重要性に鑑みて、住民の隣保協同の精神に基づく自主防災組織の整備・強化を推進する、として以下のとおり定めている。

##### 構成単位

町内会等を単位とする。また、地域内の事業所との応援協定等を踏まえた補完体制も進める。<sup>1)</sup>

##### 結成の促進

結成促進に努めるものとする。大規模災害に備え、自主防災組織が全市域をカバーできるよう特に、災害発生の危険性の高い地区を重点的に、組織化を促進する。

- ① 土砂災害警戒区域に含まれる地区
- ② 急傾斜地崩壊危険箇所等崖崩れによる災害が見込まれる地区
- ③ 土石流発生危険溪流のある地区
- ④ 山地崩壊危険区域のある地区
- ⑤ 家屋密集等消防警備強化地域
- ⑥ 地盤振動・液状化危険のある地区
- ⑦ 津波危険のある地区
- ⑧ 工場等の隣接地区

##### 活動の内容

平常時は、防災に関する知識の普及、防災訓練の実施等

災害発生時は、被害状況の情報収集、住民に対する避難勧告等の伝達、避難誘導等

##### 支援策

- ① 自主防災組織に必要な資機材整備の促進
- ② 防災活動実施の促進
- ③ 自主防災組織の指導者を育成する為のリーダー研修会の実施

本市の自主防災組織のカバー率は以下のとおりである。<sup>2)</sup>

	現状（平成 29 年度）	目標（令和 3 年度）
自主防災組織のカバー率	89.7%	90.0%

#### (5) 少年消防クラブ

##### ① 本市内のクラブ数

小・中学校 4 校、児童クラブ 64 クラブ（R2.3.31 現在）

##### ② 活動内容

少年消防クラブのしくみ、規律訓練、防火防災に関する学習、ロープワーク等

1) 本市では、ほぼ町内会単位で結成されているが、校区単位などもある。

2) 鹿児島市国土強靱化地域計画 平成 31 年 3 月版 47 ページ

(6) 防災教育

① 鹿児島市防災教育推進委員会の設置

平成25年4月に、大雨、台風、火山爆発などの災害発生に備え、児童生徒の危険予測・危機回避能力の向上及び学校における防災体制の充実を図ることを目的とし、専門的見地から広く助言を得るため、防災教育推進委員会を設置した。

【委員内訳】

学識経験者、保護者代表、学校職員、消防職員、行政機関職員 計10人

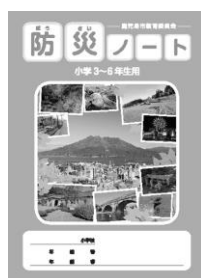
② 防災ノートの活用

防災教育の更なる充実を図るため、平成25年に本市独自の「防災ノート」を市防災教育推進会議が作成し、市立小・中・高校生に配布した。

令和2年3月に改訂版を作成し、市立小・中・高校生に配布した。



【小学1・2年生用】



【小学3～6年生用】



【中高生用】

(i) 防災ノートの内容

ア 児童生徒が主体的に「災害に関する基礎知識」を学ぶとともに、周りの状況に応じて自らの命を守り抜くことができるよう、自分で書き込む形式にしている。

イ 家族ぐるみの災害対策に活用していただくよう家族で話し合うページを設けている。

ウ けがをしたときの「応急手当」、災害に備えて用意しておく「非常持ち出し品」などを記載している。

エ 登下校時にも携帯できるサイズにした。また、各ページには、関連する二次元コードを示している。

(ii) 令和元年度の防災ノートの活用状況（校）

	避難訓練で活用した	教科等で活用した	朝の会等で活用した	活用した学校	活用しなかった	活用率
小学校	62	19	43	78	0	100%
中学校	25	10	19	39	0	100%
高等学校	2	1	0	3	0	100%

③ 令和元年度の各学校の避難訓練実施状況（校）

	火災	割合	地震	割合	津波	割合	火山爆発	割合
小学校	78	100%	78	100%	40	51%	18	23%
中学校	39	100%	39	100%	17	44%	8	21%
高等学校	3	100%	3	100%	1	33%	0	0%
合計	120	100%	120	100%	58	48%	26	22%

	風水害	割合	弾道ミサイル	割合	土砂災害	割合
小学校	64	82%	20	26%	46	59%
中学校	16	41%	8	21%	17	44%
高等学校	0	0%	1	33%	3	100%
合計	80	67%	29	24%	66	55%

### 3 防災に関する各種施策及び取組みの現状

(1) 「鹿児島市国土強靱化地域計画平成31年3月版」においては、本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、8つの「事前に備えるべき目標」において、その妨げとなる31の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定している。

そして、次ページ31のリスクシナリオ毎に、本市が取り組んでいる施策について取り組み状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、その脆弱性評価を行っている。

また、推進方針で示した本市の主な取組みの進捗状況を把握するための指標を後段のとおり設定している。

そこで、次ページ31のリスクシナリオに対する取組みの現状及び主な取組みの進捗状況を把握すること及び指標の目標達成状況を把握することが、本監査のテーマである「自然災害に対する防災、危機管理に関する事業の執行、取り組み及び財務事務について」を検討する上で最も有益と思料した。そこで各担当課に令和元年度末時点の状況を質問したところその回答は以下のとおりであった。

(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物・交通施設等の大規模倒壊等による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5	桜島の大規模な噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下
		5-2	石油備蓄基地・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	物流機能等の大幅な低下
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	必要最低限の電気、ガス、上下水道等を確保するとともに、これらを早期に復旧させる	6-1	電気、ガス等の長期間にわたる機能停止
		6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		6-3	地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(3) リスクシナリオに対する担当部局取組みの現状及び進捗状況

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額 (単位:円)		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
1-1	◇建物・交通施設等の大規模倒壊等による多数の死傷者の発生											
1-1 ①	住宅・建築物の耐震化	<p>【主な取組】 住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成等</p> <p>【令和元年度実施状況】 耐震診断に対する助成：31件 耐震改修に対する助成：17件</p> <p>【指標 1】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅の耐震化率</td> <td>88.6% (H25)</td> <td>95.0% (R2)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	住宅の耐震化率	88.6% (H25)	95.0% (R2)	<p>【予算】 26,500,000</p> <p>【決算】 24,743,000</p>	<p>【予算】 20,640,000</p> <p>【決算】 18,890,000</p>	建設局建築部 建築指導課	
		指標名	現状	目標								
住宅の耐震化率	88.6% (H25)	95.0% (R2)										
<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模盛土造成地変動予測調査の実施</li> <li>・大規模盛土造成地マップの作成及び公表</li> </ul> <p>【令和元年度実施状況】 変動予測調査を実施し、大規模盛土造成地の抽出及び大規模盛土造成地マップの作成を行うとともに、令和2年3月2日に本市ホームページでマップの公表を行った。</p> <p>【指標 2】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模盛土造成地マップの作成・公表</td> <td>—</td> <td>作成・公表</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	大規模盛土造成地マップの作成・公表	—	作成・公表	<p>【予算】 44,810,000</p> <p>【決算】 44,810,000</p>	建設局都市計画部 土地利用調整課				
指標名	現状	目標										
大規模盛土造成地マップの作成・公表	—	作成・公表										



リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
1-1 ②	公共施設等の耐震化	<p>◇ 学校のブロック塀等（注）の撤去又は改修について （注）「ブロック塀等」の「等」には、ブロック積みの工作物や石積・石垣を含む。</p> <p>平成30年6月18日の大阪府北部地震でブロック塀倒壊による女子児童の死亡事故が発生したことから、本市においても事故後すぐに、市立小中高等学校全121校（休校中の高免小学校を含む）のブロック塀等の調査を行った。 調査の結果を受けて、平成30年度から、ひび割れ等老朽化・劣化が著しいなど状態が悪く安全性に問題があり、児童生徒の安全確保上緊急に対応が必要なものから順次、ブロック塀等の撤去、フェンス等への改修を実施している。</p> <p>○ 令和元年度 安全対策完了 18校 （内訳）小学校 11校 南方小、山下小、松原小、西田小、武小、中洲小、中郡小、宇宿小、玉江小、東谷山小、中山小  中学校 7校 郡山中、清水中、甲東中、武中、天保山中、南中、紫原中</p>	<p>【予算】 159,032,000 （内訳） 小学校 61,400,000 中学校 91,632,000 高等学校 6,000,000 【決算】 135,716,224 （内訳） 小学校 54,365,100 中学校 76,245,100 高等学校 5,106,024</p>	<p>【予算】 400,359,000 （内訳） 小学校 261,486,000 中学校 138,873,000 【決算】 263,480,627 （内訳） 小学校 177,632,927 中学校 85,847,700</p>	教育委員会管理部 施設課	予算額は翌年度への繰越額を含まない。

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考																																																						
			平成 30 年度	令和元年度																																																								
1 - 1 ②	公共施設等の耐震化	<p><b>事業進捗状況</b> <span style="float: right;">(単位:校)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小中高計</th> <th>進捗率</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学校</td> <td>121</td> <td>-</td> <td>79</td> <td>39</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀等なし</td> <td>42</td> <td>-</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>改修不要(※)</td> <td>11</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成30年度改修済</td> <td>19</td> <td>59.5%</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和元年度改修済</td> <td>18</td> <td>74.4%</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和2年度改修予定</td> <td>21</td> <td>91.7%</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和3年度改修予定</td> <td>8</td> <td>98.3%</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>文化財等(喜入小、女子高) ※改修手法等を検討中</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高さ3段(約70cm)以下で危険性が低いものや土留めになっているもの</p>		小中高計	進捗率	小	中	高	全学校	121	-	79	39	3	ブロック塀等なし	42	-	26	16	-	改修不要(※)	11	-	7	3	1	平成30年度改修済	19	59.5%	12	6	1	令和元年度改修済	18	74.4%	11	7	-	令和2年度改修予定	21	91.7%	14	7	-	令和3年度改修予定	8	98.3%	8	-	-	文化財等(喜入小、女子高) ※改修手法等を検討中	2	-	1	-	1				
			小中高計	進捗率	小	中	高																																																					
全学校	121	-	79	39	3																																																							
ブロック塀等なし	42	-	26	16	-																																																							
改修不要(※)	11	-	7	3	1																																																							
平成30年度改修済	19	59.5%	12	6	1																																																							
令和元年度改修済	18	74.4%	11	7	-																																																							
令和2年度改修予定	21	91.7%	14	7	-																																																							
令和3年度改修予定	8	98.3%	8	-	-																																																							
文化財等(喜入小、女子高) ※改修手法等を検討中	2	-	1	-	1																																																							
	<p>1 公共施設等の耐震化推進事業における令和元年度における進捗状況</p> <p>保育幼稚園課に係る分としては、「認可保育所等の耐震補強又は改築に要する費用の一部補助」となるが、その進捗状況は以下のとおり。</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>    保育所 1 施設</p> <p>    幼保連携型認定こども園 1 施設</p> <p>    ※ 1 令和元年度・2年度の継続事業</p> <p>    ※ 2 国・県の補助金を活用して実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> <th>法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所等整備交付金(国)</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県認定こども園施設整備補助金(県) ※認定こども園が対象</td> <td>-</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	国	県	市	法人	保育所等整備交付金(国)	1/2	-	1/4	1/4	鹿児島県認定こども園施設整備補助金(県) ※認定こども園が対象	-	1/2	1/4	1/4		<p>【予算】 268,396,000</p> <p>【決算】 249,235,000</p>	<p>こども未来局 保育幼稚園課</p>																																									
補助金名	国	県	市	法人																																																								
保育所等整備交付金(国)	1/2	-	1/4	1/4																																																								
鹿児島県認定こども園施設整備補助金(県) ※認定こども園が対象	-	1/2	1/4	1/4																																																								

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考																		
			平成 30 年度	令和元年度																				
1 - 1 ②	公共施設等の耐震化	<p>2 公共施設等の耐震化推進事業における目標達成の見込み</p> <p>(1) 現状（令和元年12月時点）</p> <p>①耐震化率 認可保育所 90.21% 幼保連携型認定こども園 92.21%</p> <p>②耐震化の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>私立保育所</th> <th>幼保連携型認定こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新耐震基準を満たしておらず、改修未実施の施設</td> <td>3棟（3園）</td> <td>3棟（3園）</td> </tr> <tr> <td>うち令和2年度中に耐震改修を実施する施設（元年度・2年度補助対象）</td> <td>1棟（1園）</td> <td>1棟（1園）</td> </tr> <tr> <td>耐震診断未実施</td> <td>11棟（9園）</td> <td>3棟（3園）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※耐震診断未実施の理由としては、「今後改修を検討又は予定している」「経費確保が困難」などである。</p> <p>③今後の対応 今後も改修が必要と判断される施設については、国や県の補助を活用し、耐震化の推進を進めていく。</p> <p>【指標3】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育所等の耐震化率（私立分）</td> <td>88.7%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		私立保育所	幼保連携型認定こども園	新耐震基準を満たしておらず、改修未実施の施設	3棟（3園）	3棟（3園）	うち令和2年度中に耐震改修を実施する施設（元年度・2年度補助対象）	1棟（1園）	1棟（1園）	耐震診断未実施	11棟（9園）	3棟（3園）	指標名	現状	目標	認可保育所等の耐震化率（私立分）	88.7%	100%				
	私立保育所	幼保連携型認定こども園																						
新耐震基準を満たしておらず、改修未実施の施設	3棟（3園）	3棟（3園）																						
うち令和2年度中に耐震改修を実施する施設（元年度・2年度補助対象）	1棟（1園）	1棟（1園）																						
耐震診断未実施	11棟（9園）	3棟（3園）																						
指標名	現状	目標																						
認可保育所等の耐震化率（私立分）	88.7%	100%																						

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
1-1 ③	多数の者が利用する建築物の耐震化	<p>【主な取組】 民間の耐震診断義務付け大規模建築物の耐震改修に対する助成 助成対象建物：7件</p> <p>【令和元年度実施状況】 助成した建物：4件 このうち、2件が、令和2年度工事完了予定</p> <p>【指標4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多数の者が利用する建築物の耐震化率</td> <td>86.7%</td> <td>95.0% (R2)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	多数の者が利用する建築物の耐震化率	86.7%	95.0% (R2)	<p>【予算】 266,278,000</p> <p>【決算】 145,724,000</p>	<p>【予算】 482,246,000</p> <p>【決算】 313,605,000</p>	建設局建築部 建築指導課	令和元年度へ 繰越 120,554,000 円 令和2年度へ 繰越 168,641,000 円
指標名	現状	目標										
多数の者が利用する建築物の耐震化率	86.7%	95.0% (R2)										
1-1 ④	交通施設、沿線・沿道建築物の耐震化	<p>国・県の整備方針を踏まえて、計画的に更新していく</p> <p>【主な取組】 通行障害既存不適格建築物の耐震化の促進 対象建物：257件</p> <p>【令和元年度実施状況】 このうち、所有者を個別に訪問し、耐震診断・改修についての周知・啓発を行った建物：40件</p>			建設局 建設管理部 河川港湾課							
					建設局建築部 建築指導課							

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
1-1 ⑤	市電・市バスの安全確保のための施設整備	<p>毎年度、目視による施設の点検を実施し、劣化状況を確認しながら、必要な整備・改修を行っている。</p> <p>○元年度実施状況</p> <p>【電車停留場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南鹿児島駅前停留場（下り）の上屋とベンチの改修</li> </ul> <p>【バス停留所上屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紫原四丁目バス停留所上屋（上り）の建替え</li> <li>・市役所前バス停留所上屋（3番のりば）の経年劣化の状況に応じた維持補修</li> </ul>	<p>電車停留場</p> <p>【予算】 5,226,000</p> <p>【決算】 4,430,000</p> <p>バス停留所上屋</p> <p>【予算】 3,190,000</p> <p>【決算】 3,109,320</p>	<p>電車停留場</p> <p>【予算】 5,299,000</p> <p>【決算】 5,115,000</p> <p>バス停留所上屋</p> <p>【予算】 3,612,000</p> <p>【決算】 2,951,300</p>	交通局 電車事業課 バス事業課							
1-2	◇密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生											
1-2 ①	防火対策の推進	住宅防火対策を推進するため、住宅用消火器等の普及啓発や火災予防に関する各種広報を実施するとともに、住宅用火災警報器の維持管理方法の周知と未設置世帯に対する設置指導を行うほか、訓練用水消火器を更新する。	<p>【予算】 1,196,000</p> <p>【決算】 1,192,968</p>	<p>【予算】 1,233,000</p> <p>【決算】 1,230,952</p>	消防局予防課							
		高齢者に対する火災予防思想の普及啓発を推進し、火災による被害の軽減を図るため、敬老会やお達者クラブからの防火講話依頼に対し、「火の用心！シルバー教室」を実施する。	<p>【予算】 176,000</p> <p>【決算】 174,646</p>	<p>【予算】 178,000</p> <p>【決算】 176,580</p>	消防局予防課							
1-2 ②	土地区画整理事業の推進	<p>【令和元年度進捗率】 97% (=31地区/32地区)</p> <p>【目標達成見込み】 令和3年度に達成の見込み</p> <p>【指標5】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地区画整理事業（施行済）の地区数、面積</td> <td>31地区 2,292.3ha</td> <td>32地区 2,365.2ha</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	土地区画整理事業（施行済）の地区数、面積	31地区 2,292.3ha	32地区 2,365.2ha	<p>【予算】 6,442,473,580</p> <p>【決算】 4,944,709,006</p>	<p>【予算】 7,615,094,535</p> <p>【決算】 5,727,699,022</p>	建設局都市計画部 区画整理課 吉野区画整理課 谷山都市整備課	令和元年度へ繰越 1,474,062,202円 令和2年度へ繰越 1,848,011,254円
指標名		現状	目標									
土地区画整理事業（施行済）の地区数、面積		31地区 2,292.3ha	32地区 2,365.2ha									

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
1-3	◇大規模津波等による多数の死者の発生					
1-3 ①	避難場所等の確保、避難所の耐震化等	<p>【主な取組の概要】 大規模津波等の発生による多数の死傷者の発生を抑えるため、「津波防災の日」に津波避難訓練を実施するもの。</p> <p>【元年度の実施状況】 ○津波避難訓練 ・実施日：令和元年 11 月 5 日「津波防災の日」 ・対象者：東開町の事業所従業員・イオンモール鹿児島島の従業員 ・内 容：東開町の事業所の従業員等が、イオンモール鹿児島島の立体駐車場（津波避難ビル）へ避難する。 ○津波避難ビルの指定 ・「鹿児島港湾合同庁舎（浜町）」、「リハステーションゆず（錦江町）」を津波避難ビルに指定（61 施設→63 施設）</p>	津波避難ビル看板設置 【予算】 700,000 （避難施設等表示板修繕含む） 【決算】 233,280 （看板修繕含む）	津波避難ビル看板設置 【予算】 700,000 （避難施設等表示板修繕含む） 【決算】 154,920 （看板修繕含む）	危機管理局 危機管理課	
1-3 ②	海岸堤防等の老朽化対策の推進	<p>桜島港海岸の海岸保全施設の長寿命化計画を策定</p> <p>【本市が管理する海岸保全区域名】 ①桜島港野尻地区、②桜島港湯之持木地区、③桜島港高免地区、④桜島港古里地区、⑤桜島港古河良地区、⑥桜島港長谷地区</p> <p>【所管事務】 海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜その他海水の進入又は海水による浸食を防止するための海岸保全施設について、海岸法等の関係法令に基づき、施設の機能を効率的・効果的に確保するため、「損傷が小さいうちに計画的に直す」といった予防保全の考え方に基づき、適切な維</p>		【予算】 12,620,000 【決算】 2,460,000	建設局建設管理部 河川港湾課	令和 2 年度へ 繰越 10,160,000 円

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
1-3 ②	海岸堤防等の老朽化対策 の推進	持管理による施設の長寿命化に取り組んでいる。  本市が管理する海岸保全区域のうち、3区域（①桜島港野尻地区、②桜島港湯之持木地区、③桜島港高免地区）の海岸保全施設の長寿命化計画を策定済である。残りの3区域（④桜島港古里地区、⑤桜島港古河良地区、⑥桜島港長谷地区）の施設については、令和2年度に策定予定である。 今後、優良財源を確保しながら、長寿命化計画に基づき、施設の補修等を行うこととしている。				
		漁港海岸保全施設の長寿命化計画策定済(平成30年度) ※対策工事不要 所管港名 赤水漁港、生見漁港、前之浜漁港 所管事務 漁港の維持管理のほか施設の長寿命化を図るための保全計画の策定や工事に関すること	【予算】 14,911,000 【決算】 14,910,912		産業局農林水産部 生産流通課	
1-3 ③	水門等の効果的な管理運用	桜島港の防潮扉の管理を実施（台風時の開閉等）	【予算】 546,000 【決算】 353,160	【予算】 550,000 【決算】 549,720	建設局建設管理部 河川港湾課	
		緊急時に水門の円滑な動作ができるよう、毎月1回点検（30cm程度の開閉、潤滑油の添加、ブレーキ動作の確認等）しており、防災訓練の一環として年1回、全水門の開閉点検を実施している。			建設局道路部 道路建設課 谷山建設課	・県から7基の水門の管理について受託 ・平成30年度、令和元年度において不具合等発生による修繕実績はなし。

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
1-3 ④	津波避難計画等の住民周知等	<p>【主な取組の概要】</p> <p>町内会長等を対象とした地区別防災研修会、市政出前トーク及び内閣府と連携した「地震・津波」市民防災セミナーを実施したほか、津波ハザードマップを作成・配布することで、市民への周知や防災意識の高揚を図るもの。</p> <p>【元年度の実施状況】</p> <p>○地区別防災研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和元年5月8日～24日</li> <li>・実施場所：市内12会場（全13回）</li> <li>・参加人員（町内会長等）：517人</li> </ul> <p>○市政出前トーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ「災害に備えよう」</li> </ul> <p>実績：71回</p> <p>○「地震・津波」市民防災セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和元年10月31日</li> <li>・対象者：市民・市職員・防災関係機関職員</li> <li>・内 容：講演、防災マップ作成演習、パネル展示、炊き出し訓練・試食</li> </ul> <p>○津波ハザードマップの増刷5,000部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に全戸配布</li> </ul>	<p>地区別防災研修会</p> <p>【予算】 72,000</p> <p>【決算】 52,500</p>	<p>地区別防災研修会</p> <p>【予算】 72,000</p> <p>【決算】 68,250</p> <p>津波ハザードマップ印刷</p> <p>【予算】 1,250,350</p> <p>【決算】 778,800</p>	危機管理局 危機管理課	
1-3 ⑤	高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備	<p>災害時の緊急輸送を確保するため、高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備について、期成会等において国などに対し要望活動を行い、整備促進を図った。</p> <p>（鹿児島東西・南北幹線道路事業の概要）</p> <p>※各路線の位置図は鹿児島国道事務所作成の「鹿児島東西道路」パンフレット参照</p>	<p>【予算】 290,000</p> <p>【決算】 290,000</p>	<p>【予算】 290,000</p> <p>【決算】 280,000</p>	建設局道路部 街路整備課	支出は各期成会に対する負担金



リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
1-3 ⑤	高規格幹線道路及び地域 高規格道路等の整備	<p><b>【鹿児島東西幹線道路】</b> 鹿児島インターから、鹿児島南北幹線道路と接続する新港区付近までの、およそ6キロメートルの道路。 現在、田上インターから甲南IC（仮称）の区間の下り線を国において整備中。（詳細は国作成のパンフレット参照）</p> <p><b>【鹿児島南北幹線道路】</b> 国道10号鹿児島北バイパスから、与次郎ヶ浜を經由して、産業道路に接続するまでの、およそ14キロメートルの道路。 現在、県において臨港道路や既存の道路の活用も含めた、整備手法などの調査・検討が進められている。</p> <p>どちらの路線も広域幹線ネットワークを形成するとともに、市域内の交通混雑の緩和を図るために、大変重要な路線であることから、平成7年度に設立された鹿児島東西・南北幹線道路建設促進期成会などにおいて、これまで要望活動を行ってきた。</p> <p>（鹿児島東西・南北幹線道路の完成・供用予定時期）</p> <p><b>【鹿児島東西幹線道路】</b> 現在、国において、鹿児島東西道路の整備が鋭意進められているが、事業化されていない区間もあり、完成・供用予定時期は未定である。</p> <p><b>【鹿児島南北幹線道路】</b> 事業化もされていない段階であり、完成・供用予定時期は未定である。</p>				

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
1-3 ⑤	高規格幹線道路及び地域 高規格道路等の整備	（鹿児島東西・南北幹線道路の完成・供用後、本市 国土強靱化計画におけるリスクシナリオで想定し ているリスクの軽減あるいは消滅に寄与が期待さ れる具体的内容） 鹿児島東西・南北幹線道路及びその他高規格道路・ 地域高規格道路がつながり、ダブルネットワークが 形成されることにより、迂回路としての機能を果た すとともに、救援・救護活動、早期復旧が期待され る。										
1-3 ⑥	無電柱化等	令和元年度末時点の市道の無電柱化整備延長（管 路）17.51km ※目標達成は令和3年度以降 【指標6】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標名</th> <th style="width: 20%;">現状</th> <th style="width: 20%;">目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地における市道の無 電柱化整備延長（管路）</td> <td style="text-align: center;">17.34km</td> <td style="text-align: center;">18.34km</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	市街地における市道の無 電柱化整備延長（管路）	17.34km	18.34km	【予算】 35,594,000 【決算】 2,070,366	【予算】 129,331,000 【決算】 67,970,154	建設局道路部 道路建設課	
指標名	現状	目標										
市街地における市道の無 電柱化整備延長（管路）	17.34km	18.34km										
1-4	◇異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水											
1-4 ①	河川改修等の治水対策の 推進	準用河川磯川の改修を実施		【予算】 43,675,000 【決算】 40,919,866	建設局建設管理 部 河川港湾課							
		椀木ケ宇都川ほか2河川の改修を実施	【予算】 26,050,000 【決算】 21,889,760	【予算】 24,478,000 【決算】 23,665,280	建設局道路部 谷山建設課 道路建設課							

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
1-4 ①	河川改修等の治水対策の 推進	公共下水道(雨水)の整備を実施	【予算】 1,395,606,000 【決算】 1,074,501,685	【予算】 822,489,100 【決算】 810,001,866	水道局下水道部 雨水整備室	令和元年度までの担当課 河川港湾課 (建設局建設管理部) 谷山都市整備課、吉野区画整理課(都市計画部) 谷山建設課(道路部)
1-4 ②	防災情報の提供	<p>【主な取組の概要】</p> <p>○町内会長等を対象とした地区別防災研修会や市政出前トークの実施(1-3-④再掲)</p> <p>○わが家の安心安全ガイドブックの作成配布 洪水浸水想定区域等の住民周知を促進するため、わが家の安心安全ガイドブックを作成・配布するもの。</p> <p>【元年度の実施状況】</p> <p>・わが家の安心安全ガイドブックの増刷 32,000部</p>		わが家の安心安全ガイドブック印刷 【予算】 3,316,000 【決算】 3,080,000	危機管理局 危機管理課	
1-4 ③	内水対策に係る人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道行政の課題・・・1名</li> <li>・ストックマネジメント計画・総合地震対策・・・1名</li> <li>・設計照査・・・1名</li> <li>・下水道管路施設の維持管理等の研修・・・1名</li> </ul> <p>上記研修に職員を派遣</p>			水道局下水道部 雨水整備室	

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
1-5	◇桜島の大規模な噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生					
1-5 ①	土砂災害対策の推進	<b>【工事請負費及び負担金】</b> 急傾斜地崩壊対策事業 ・市施行 9箇所 ・県施行 11箇所（負担金）  県単砂防事業費負担金 ・県施行 2箇所（負担金）	急傾斜地崩壊 対策事業 ・市施行 <b>【予算】</b> 132,707,000 <b>【決算】</b> 127,035,280  ・県施行 （負担金） <b>【予算】</b> 48,725,000 <b>【決算】</b> 48,725,000  県単砂防事業 費負担金 ・県施行 （負担金） <b>【予算】</b> 1,800,000 <b>【決算】</b> 1,800,000	急傾斜地崩壊 対策事業 ・市施行 <b>【予算】</b> 326,567,000 <b>【決算】</b> 113,965,000  ・県施行 （負担金） <b>【予算】</b> 91,300,000 <b>【決算】</b> 91,300,000  県単砂防事業 費負担金 ・県施行 （負担金） <b>【予算】</b> 2,800,000 <b>【決算】</b> 2,800,000	建設局建設管理部 河川港湾課	
		<b>【委託料】</b> 急傾斜地崩壊対策事業 ・委託箇所:16地区	急傾斜地崩壊 対策事業 <b>【予算】</b> 20,000,000 <b>【決算】</b> 0	急傾斜地崩壊 対策事業 <b>【予算】</b> 95,103,000 <b>【決算】</b> 60,354,700		

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成30年度	令和元年度		
1-5 ②	治山事業の促進	県単補助治山事業の実施、修繕など	【予算】 1,407,000 【決算】 54,000	【予算】 14,234,000 【決算】 8,000,251	産業局農林水産部 生産流通課	令和2年度へ 繰越 6,000,000円
1-5 ③	警戒避難体制の整備等、土砂災害警戒区域等の周知	<p>【主な取組の概要】</p> <p>○自主防災組織に対し、資機材整備の補助や防災活動経費への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成及び積極的な防災活動の取組を促進するために、資機材整備の補助金交付や防災活動に要する経費の助成金交付を実施するもの。</li> </ul> <p>○町内会長等を対象とした地区別防災研修会や市政出前トークの実施（1-3-④再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域など危険箇所を示したハザードマップについて、「わが家の安心安全ガイドブック」や「かごしまiマップ」を活用した周知を実施するもの。</li> </ul> <p>【元年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資機材整備費補助金交付 (新規結成団体：上限10万円) 7団体 (5年以上経過団体：上限7万円) 19団体</li> <li>活動助成金交付 (防災活動への助成：上限2万円) 227団体 273件</li> </ul>	自主防災組織補助 【予算】 8,050,000 【決算】 6,028,642	自主防災組織補助 【予算】 8,060,000 【決算】 7,441,558	危機管理局 危機管理課	
1-5 ④	桜島大規模噴火時の大量軽石火山灰対策の推進	<p>【主な取組の概要】</p> <p>○大量軽石火山灰対応計画の拡充・修正</p> <p>平成30年度に暫定版としてとりまとめた大量軽石火山灰対応計画について検討を継続し、大規模噴火に伴い、市街地側に大量の軽石火山灰が降下することを想定し、市街地側住民の近隣市町への広域避難の要領、医療機関等の避難に係る県・市等の役</p>	大量軽石火山灰対策マニュアル作成 【予算】 12,841,200 【決算】 12,744,000	大量軽石火山灰対策マニュアル作成 【予算】 9,104,400 【決算】 9,020,000	危機管理局 危機管理課	

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
1-5 ④	桜島大規模噴火時の大量軽石火山灰対策の推進	割や取組、軽石火山灰除去対策等について追記を行った。  【元年度の実施状況】 ・分科会の開催（2回） ・作業部会の開催 ・周辺市町との意見交換会実施										
1-5 ⑤	噴火警戒レベルの運用等の避難体制強化	【主な取組の概要】 ○地域防災計画火山災害対策編の見直し 大量軽石火山灰対応計画の検討の継続、計画の修正を行い、市街地側住民の近隣市町への広域避難要領等を盛り込んだ。さらに、桜島住民の島外への避難計画の見直しを行うとともに、当該計画に基づき、訓練を実施した。 【元年度の実施状況】 ・大量軽石火山灰対策分科会（2回） ・避難対策分科会（2回） ・桜島火山爆発総合防災訓練	1-5-④ 再掲  桜島火山爆発総合防災訓練 【予算】 2,753,528 【決算】 2,617,238	1-5-④ 再掲  桜島火山爆発総合防災訓練 【予算】 3,120,392 【決算】 3,114,813	危機管理局 危機管理課							
1-5 ⑥	地域防災力の向上と人材育成	[1-5-③ 再掲] 【指標 7】 <table border="1" data-bbox="654 1104 1288 1220"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状 (29年度)</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災組織のカバー率</td> <td>89.7%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> 【令和元年度におけるカバー率及び目標達成の見込み】 ・目標：90% ・令和元年度における自主防災組織のカバー率：93.4% ・目標達成済	指標名	現状 (29年度)	目標	自主防災組織のカバー率	89.7%	90.0%			危機管理局 危機管理課	
指標名	現状 (29年度)	目標										
自主防災組織のカバー率	89.7%	90.0%										

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
2-1	◇食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止											
2-1 ①	水道施設の耐震化	<p>水道施設の耐震化については、重要性・緊急性の高い施設を対象とした耐震診断を平成 23 年度より実施し、令和元年度までに 44 箇所実施したところである。</p>	<p>【予算】 48,800,000</p> <p>【決算】 22,574,000</p>	<p>【予算】 68,981,000</p> <p>【決算】 57,257,000</p>	水道局水道部 水道整備課							
		<p>老朽水道管の更新については、平成 24 年度から令和 3 年度を計画期間とする「老朽水道管更新 10 か年計画」に基づき更新を進めている。</p> <p>同計画の令和元年度末の進捗率は 78.3%であり、令和 3 年度末で 100.0%を予定している。</p> <p>【指標 8】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老朽水道管更新 10 か年計画の進捗率</td> <td>50.9%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	老朽水道管更新 10 か年計画の進捗率	50.9%	100%	<p>【計画】 1,257,152,000</p> <p>【実施】 1,298,626,057</p>	<p>【計画】 1,220,706,000</p> <p>【実施】 1,257,274,140</p>	水道局水道部 水道管路課	
		指標名	現状	目標								
老朽水道管更新 10 か年計画の進捗率	50.9%	100%										
<p>基幹管路の耐震対策については、平成 23 年度から令和 2 年度を計画期間とする「水道管路耐震化 10 か年計画」に基づき、耐震化を進めている。</p> <p>同計画の令和元年度末の進捗率は 87.9%であり、令和 2 年度末で 96.0%を予定している。</p> <p>【指標 9】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管路耐震化 10 か年計画の進捗率（基幹管路）</td> <td>67.7%</td> <td>100% (R2)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	水道管路耐震化 10 か年計画の進捗率（基幹管路）	67.7%	100% (R2)	<p>【予算】 549,020,000</p> <p>【決算】 108,112,000</p>	<p>【予算】 862,681,000</p> <p>【決算】 655,536,856</p>	水道局水道部 水道整備課			
指標名	現状	目標										
水道管路耐震化 10 か年計画の進捗率（基幹管路）	67.7%	100% (R2)										

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
2-1 ①	水道施設の耐震化	<p>病院ルート of 耐震対策については、平成 23 年度から令和 2 年度を計画期間とする「水道管路耐震化 10 年計画」に基づき耐震化を進めている。</p> <p>同計画の令和元年度末の進捗率は 80.7%であり、令和 2 年度末で 96.5%を予定している。</p> <p>【指標 10】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管路耐震化 10 年計画の進捗率（病院ルート）</td> <td>70.2%</td> <td>100% (R2)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	水道管路耐震化 10 年計画の進捗率（病院ルート）	70.2%	100% (R2)	<p>【予算】 96,498,000</p> <p>【決算】 53,683,973</p>	<p>【予算】 186,739,000</p> <p>【決算】 103,982,043</p>	水道局水道部 水道整備課	
指標名	現状	目標										
水道管路耐震化 10 年計画の進捗率（病院ルート）	70.2%	100% (R2)										
2-1 ②	物資輸送ルートの確保 （指標中「橋りょうの点検・修繕」の令和元年度における進捗状況及び目標達成の見込み）	<p>[点検] 進捗率 21%（点検 2 巡目） ※1 巡目の点検は全橋りょう実施済み</p> <p>[修繕] 進捗率 35%（旧修繕計画） ※令和 2 年 3 月に修繕計画更新済み</p> <p>【指標 11】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょうの点検・修繕の進捗率</td> <td>[定期点検] 93.2% [修繕] 22.1%</td> <td>[定期点検] 100% [修繕] 59.6%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	橋りょうの点検・修繕の進捗率	[定期点検] 93.2% [修繕] 22.1%	[定期点検] 100% [修繕] 59.6%	<p>【予算】 510,933,000</p> <p>【決算】 415,169,881</p>	<p>【予算】 582,757,000</p> <p>【決算】 389,166,258</p>	建設局道路部 道路建設課 道路維持課 谷山建設課	
指標名	現状	目標										
橋りょうの点検・修繕の進捗率	[定期点検] 93.2% [修繕] 22.1%	[定期点検] 100% [修繕] 59.6%										
2-1 ③	高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備	<p>[再掲 1-3-⑤]</p> <p>災害時の緊急輸送を確保するため、高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備について、期成会等において国などに対し要望活動を行い、整備促進を図った。</p> <p>以下は、1-3-⑤と同一</p>	<p>【予算】 290,000</p> <p>【決算】 290,000</p>	<p>【予算】 290,000</p> <p>【決算】 280,000</p>	建設局道路部 街路整備課	支出は各期成会に対する負担金						
2-1 ④	備蓄物資の供給体制等の強化	<p>令和 2 年 1 月 9 日実施の桜島火山爆発総合防災訓練において、「災害時における食料等物資の供給協力に関する協定」締結事業所と F A X による情報伝達訓練を行った。</p> <p>【情報伝達訓練の概要】</p> <p>日時：令和 2 年 1 月 9 日（木）午前 1 0 時</p>			企画財政局財政部 契約課							



リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
2-1 ④	備蓄物資の供給体制等の 強化	<p>場所：契約課事務室 内容：下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午前10時 協定締結事業者18社へ、「別紙様式（第5条関係）災害時における食糧等物資の供給協力要請書」（鹿児島市地域防災計画資料編掲載）をFAX。</li> <li>・午前11時 協定締結事業所より検討結果のFAX返信（18社中17社）</li> <li>返信のない1社へ連絡し、返信を依頼</li> <li>・午前11時25分 全ての協定締結事業所から検討結果の返信あり</li> <li>・午前11時48分 各協定締結事業所の検討結果について、危機管理課及び地域福祉課に報告</li> </ul> <p>訓練終了</p>				
		<p>市備蓄物資の在庫確認をするとともに、各関係部署と連携を図りながら各避難所備蓄物資を輸送した。</p>			市民局市民文化部国民健康保険課	
		<p>災害時における食糧供給体制が整うまでの間に利用する非常用配給食糧（アルファ化米、保存用パン、飲料水）の備蓄を行っている。</p> <p>本件事業は平成24年度より開始し、平成28年度には目標数量（最大想定避難者数37,600人の1日分の食糧）の確保を完了し、平成29年度以降は保存期限を迎える食糧の買い替え更新を行っている。</p>			健康福祉局福祉部 地域福祉課	
2-1 ⑤	医療用資機材・医薬品等の 供給体制の整備	<p>現在のところ、協定に見直しを促すべき内容は含まれていないが、今後の状況によっては、必要に応じて協議を行っていききたい。</p>			市立病院総務課	
2-1 ⑥	医療用資機材・医薬品等の 備蓄	<p>薬品については、災害用として病院独自に3日分程度備蓄している。</p>			市立病院総務課	

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
2-1 ⑦	応急給水体制の整備	<p>①鹿児島市水道局災害対策初期活動訓練（R1.9.5 実施）</p> <p>【概要】 水道局で独自に行う災害時の迅速かつ的確な初動対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部水道対策部災害対策会議開設訓練</li> <li>・応援受入訓練</li> <li>・応急給水訓練</li> <li>・応急復旧訓練</li> <li>・その他各対策班による訓練</li> </ul> <p>②第7回日本水道協会九州地方支部合同防災訓練（R1.10.9～10 実施）</p> <p>【概要】 九州地方支部管内の他都市との合同防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援要請訓練</li> <li>・応援隊受入訓練</li> <li>・応急給水訓練</li> <li>・応急復旧訓練</li> </ul> <p>※毎年九州各県支部で持ち回り。令和元年度は鹿児島県支部で開催。</p> <p>③桜島火山爆発総合防災訓練（R2.1.11 実施）</p> <p>【概要】 市主催の桜島火山爆発総合防災訓練への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急復旧訓練</li> <li>・応急給水訓練</li> </ul>			水道局総務部 総務課	
2-2	◇多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生					
2-2 ①	孤立集落対策の推進	災害の発生・拡大等を未然に防止するため、市道沿崖面の整備を実施。（令和元年度：8路線を整備）	【予算】 402,039,000 【決算】 342,952,020	【予算】 402,699,000 【決算】 296,963,243	建設局道路部 道路建設課 谷山建設課	

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考																														
			平成30年度	令和元年度																																
2-2 ①	孤立集落対策の推進	県へ農道橋の点検・診断の実施を要望			産業局農林水産部 農地整備課																															
2-3	◇消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足																																			
2-3 ①	消防の体制等強化	<p>大規模災害時における迅速かつ的確な活動を確保するため、資機材の整備を行うほか、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加し、広域的な消防応援体制の充実強化を図る。</p> <p>【指標 12】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型広域地区の整備率</td> <td>0%</td> <td>100% (R2)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	大型広域地区の整備率	0%	100% (R2)	<p>【予算】 3,422,000</p> <p>【決算】 1,850,124</p>	<p>【予算】 3,976,000</p> <p>【決算】 2,936,170</p>	消防局警防課																									
指標名	現状	目標																																		
大型広域地区の整備率	0%	100% (R2)																																		
2-3 ②	情報通信機能の耐災害性の強化	既存の非常用発電電源装置を保全計画に基づいて維持管理した。			市民局桜島支所 東桜島総務市民課																															
2-3 ③	DMA Tの整備	<p>例年、国や県が実施するDMA T養成研修や技能維持研修へ参加するとともに、国、県、市が主催する各種訓練へ参加している。</p> <p>また、活動に必要な機器整備にも努めており、令和元年度には、DMA T車両を更新した。</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>H30予算</th> <th>H30決算</th> <th>R1予算</th> <th>R1決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td></td> <td>206,000</td> <td>151,510</td> </tr> <tr> <td>消耗備品費</td> <td>266,000</td> <td>23,652</td> <td>710,000</td> <td>675,288</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td></td> <td>824,000</td> <td>558,468</td> </tr> <tr> <td>車両購入費</td> <td></td> <td></td> <td>14,533,000</td> <td>13,937,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>266,000</td> <td>23,652</td> <td>16,273,000</td> <td>15,322,266</td> </tr> </tbody> </table>	節	H30予算	H30決算	R1予算	R1決算	需用費			206,000	151,510	消耗備品費	266,000	23,652	710,000	675,288	備品購入費			824,000	558,468	車両購入費			14,533,000	13,937,000	計	266,000	23,652	16,273,000	15,322,266			市立病院総務課	
節	H30予算	H30決算	R1予算	R1決算																																
需用費			206,000	151,510																																
消耗備品費	266,000	23,652	710,000	675,288																																
備品購入費			824,000	558,468																																
車両購入費			14,533,000	13,937,000																																
計	266,000	23,652	16,273,000	15,322,266																																
2-4	◇帰宅困難者への水・食料等の供給不足																																			
2-4 ①	一時滞在施設の確保、水・食料等の備蓄	<p>【主な取組の概要】</p> <p>○帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保</p> <p>大規模災害時に多くの公共交通機関の運行に支障が生じた場合、本市においても発生する恐れがあ</p>			危機管理局 危機管理課																															

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
2-4 ①	一時滞在施設の確保、水・食料等の備蓄	<p>る帰宅困難者を受け入れるため、一時滞在施設の指定を実施するもの。</p> <p>【元年度の実施状況】</p> <p>○一時滞在施設の指定</p> <p>・「鹿児島銀行本店別館ビル（泉町）」、「キャンセ（勤労者交流センター）（中央町）」を一時滞在施設に指定（0 施設→2 施設）</p> <p>【指標 13】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時滞在施設の確保</td> <td>－</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	一時滞在施設の確保	－	1 施設				
指標名	現状	目標										
一時滞在施設の確保	－	1 施設										
2-5	◇医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺											
2-5 ①	医療救護活動の体制整備	鹿児島県が主催する災害拠点病院・DMAT 指定病院関係者連絡会議に出席し、情報共有を図っている。			市立病院総務課							
2-5 ②	DMAT の整備	[再掲 2-3-③]			市立病院総務課							
2-5 ③	EMIS の活用	市医師会が EMIS の操作研修（一斉入力訓練）を 5 回実施し、各医療機関にて医療施設の被災状況、患者の受け入れ状況、受け入れ可能患者数の状況等を入力し、医療機関と市、関係機関との連携を確認した（参加施設数延べ 435 施設）。			健康福祉局保健所 生活衛生課 保健政策課							
		県医師会主催の「広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練」に参加したほか、令和元年 6 月 30 日の大雨の際には実際に病院情報等の入力を行った。			市立病院総務課							
2-5 ④	災害対応マニュアルなどの見直し	院内災害訓練等を実施し、災害対応マニュアルの検証を行った。			市立病院総務課							
2-5 ⑤	ドクターヘリの運航体制の強化	ドクターヘリ運航要領については、鹿児島県ドクターヘリ運航調整委員会で協議し、適宜、見直しを行っている。			市立病院総務課							

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考				
			平成 30 年度	令和元年度						
2-5 ⑥	高規格幹線道路及び地域 高規格道路等の整備	[再掲 1-3-⑤]			建設局道路部 街路整備課					
2-6	◇疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化									
2-6 ①	感染症の発生・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定を結んでいる鹿児島県ペストコントロール協会と桜島火山爆発総合防災訓練時に共同で情報伝達の訓練を行い、連携を図った。</li> <li>避難所における感染症対策マニュアルを作成中。</li> </ul>	<b>【予算】</b> 6,698,000 <b>【決算額】</b> 5,719,979	<b>【予算】</b> 5,033,000 <b>【決算額】</b> 4,200,516	健康福祉局保健所 保健予防課					
2-6 ②	下水道施設の耐震化、下水道BCPの実効性向上	老朽管の改良工事(進捗率：61.7%)								
		<b>【指標 14】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>污水管路施設の改築・修繕計画(第三次)の進捗率</td> <td>42.2%</td> <td>100%(R2)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	污水管路施設の改築・修繕計画(第三次)の進捗率	42.2%	100%(R2)	<b>【予算】</b> 500,294,000 <b>【決算】</b> 485,057,000	<b>【予算】</b> 751,746,000 <b>【決算】</b> 703,007,100
指標名	現状	目標								
污水管路施設の改築・修繕計画(第三次)の進捗率	42.2%	100%(R2)								
		災害訓練の実施(9月5日)			水道局下水道部 下水道建設課					
2-6 ③	避難所生活での感染症の流行等やエコノミークラス症候群等の疾患への対策の推進	令和元年7月に避難所が開設された際、各保健センター及び保健福祉課の保健師が巡回健康相談を実施し、避難所生活における感染予防、熱中症予防、エコノミークラス症候群予防について保健指導を行った。また、併せて、被災者に対するメンタルケアや精神疾患患者に対する相談を行ったり、必要な人へは保健支援課より医療機関と連携し情報共有を図った。			健康福祉局保健所 保健予防課 保健支援課					
		大規模災害時の避難所におけるし尿処理対策の一環として、迅速に設置でき衛生面も良好なマンホールトイレの整備普及を図るため、桜島爆発避難場所(12箇所)を先行モデルとして、年次計画により整備を行うこととし、令和2年度に長田中学校に整備するため関係者との協議等を行った。 学校や地域福祉館、公園等のその他の指定避難所			環境局資源循環部 資源政策課					

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
2-6 ③	避難所生活での感染症の流行等やエコノミッククラス症候群等の疾患への対策の推進	等については、新設や大規模改修等の機会を捉え、施設所管課において、先行モデルを参考に整備を行う。				
2-6 ④	災害時保健活動及びDHEAT受援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が開催する災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）に医師や歯科医師等の職員4人が参加し、DHEATの役割や災害時における対応の流れ等を学んだ。</li> <li>・防災ベストやヘルメットなど、災害時に必要な装備品等を整備し、他都市等への派遣や本市における災害への体制を一部整えた。</li> </ul>	<b>【予算】</b> 418,000 <b>【決算】</b> 408,828	<b>【予算】</b> 766,000 <b>【決算】</b> 691,135	健康福祉局 保健所 保健政策課	
3-1	◇市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下					
3-1 ①	公共施設等の耐震化	[再掲 1-1-②]			教育委員会管理部 施設課	
		[再掲 1-1-②]			こども未来局 保育幼稚園課	
3-1 ②	電力供給遮断時の電力確保	<b>【谷山支所総務課】</b> 既存の非常用発電機及び無停電電源装置を保全計画に基づいて維持管理した。  <b>【伊敷支所総務市民課】</b> 既存の非常用発電機及び無停電電源装置を保全計画に基づき維持管理した。令和元年度は、非常用発電機の保守点検業務を実施（5年毎）。また、電気自動車の駆動用バッテリーから電力供給する非常用電源機器がいつでも使用できるよう、電気自動車の点検を行うとともに、職員に向けて非常用電源機器の作動研修を行った。			市民局各支所 総務課・総務市民課	

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
3-1 ②	電力供給遮断時の電力確保	<p>【吉野支所総務市民課】 既存の非常用発電機については保全計画に基づいて維持管理した。無停電電源装置については計画的に維持管理を行った。</p> <p>【吉田支所総務市民課】 既存の非常用発電機を保全計画に基づいて維持管理した。なお、吉田支所には電気自動車が2台配置されており、（総務市民課、吉田税務課各1台所管）車両所管課にて車両の維持管理を行った。</p> <p>【桜島支所桜島総務市民課】 既存の非常用発電機を保全計画に基づいて維持管理した。</p> <p>【桜島支所東桜島総務市民課】 既存の非常用発電機を保全計画に基づいて維持管理した。</p> <p>【喜入支所総務市民課】 既存の非常用発電機の維持管理を行った。 またカセットボンベ式発電機や電気自動車の駆動用バッテリーから電力供給する非常電源機器が使用できるよう、職員に向けて操作研修を実施した。</p> <p>【松元支所総務市民課】 既存の非常用発電機を保全計画に基づいて維持管理した。</p>				

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
3-1 ②	電力供給遮断時の電力確保	<p>【郡山支所総務市民課】</p> <p>既存の非常用発電機を保全計画に基づき維持管理した。また、電気自動車の駆動用バッテリーから電力供給する非常用電源機器がいつでも使用できるよう、電気自動車の点検を行うとともに、職員に向けて非常用電源機器の作動研修を行った。</p>				
		<p>かごしま環境未来館の太陽光発電設備に新たに蓄電池を設置するため、基本・実施設計を行った。（令和2年度設置工事）</p>		<p>【予算】 1,576,000 【決算】 1,573,000</p>	<p>環境局環境部 環境政策課</p>	
		<p>令和元年度末で81施設に太陽光発電システムを設置しており、そのうち11施設が、停電時でも発電した電力を一部使用できる自立運転機能を有している。</p> <p>また、電気軽自動車を25台保有していることから、電力供給遮断時に備え、バッテリーから電力を供給する外部給電器を平成30年度に本庁、各支所（計10カ所）に配置し、維持管理を行っている。</p> <p>さらに、電気自動車（2台）と令和元年度に導入した燃料電池自動車のバッテリーから電力供給できる外部給電器を令和元年度に2台導入し、本庁及びかごしま環境未来館に配置した。</p>			<p>環境局環境部 再生可能エネルギー推進課</p>	
3-1 ③	BCPの見直し等	<p>【主な取組の概要】</p> <p>○業務継続計画に基づく訓練の実施</p> <p>業務継続計画等の実行性を確保し、高めるため、市が例年実施している災害対策本部設置訓練や桜島火山爆発総合防災訓練のほか、地震・津波防災訓練において業務継続の要素を盛り込み実施するもの。</p>			<p>危機管理局 危機管理課</p>	



リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
3-1 ③	BCPの見直し等	<p>【元年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信が寸断される状況を想定し、IP無線機による通信訓練を行った。</li> </ul>				
		<p>【吉田支所総務市民課】</p> <p>「鹿児島市災害時業務継続及び受援計画」非常時優先業務・受援対象業務一覧表の確認・修正を行った。 (令和2年2月)</p> <p>【桜島支所桜島総務市民課】</p> <p>「鹿児島市災害時業務継続及び受援計画」非常時優先業務・受援対象業務一覧表の確認・修正を行った。 (令和2年2月)</p> <p>【桜島支所東桜島総務市民課】</p> <p>「鹿児島市災害時業務継続及び受援計画」非常時優先業務・受援対象業務一覧表の確認・修正を行った。 (令和2年2月)</p> <p>【喜入支所総務市民課】</p> <p>「鹿児島市災害時業務継続及び受援計画」非常時優先業務・受援対象業務一覧表の確認・修正を行った。 (令和2年2月)</p> <p>【松元支所総務市民課】</p> <p>「鹿児島市災害時業務継続及び受援計画」非常時優先業務・受援対象業務一覧表の確認・修正を行った。 (令和2年2月)</p>			市民局 各支所総務課・ 総務市民課	

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成30年度	令和元年度		
3-1 ③	BCPの見直し等	【郡山支所総務市民課】 「鹿児島市災害時業務継続及び受援計画」非常時優先業務・受援対象業務一覧表の確認・修正を行った。 (令和2年2月)				
		院内災害訓練等を実施し、BCPの検証を行った。			市立病院総務課	
3-1 ④	市WAN及び基幹系ネットワークの機器等の冗長化等	◇機器・通信回線等の冗長化や予備機の確保、遠隔地バックアップ等の実施 基幹系業務システムの通信障害対策として、支所等を含む基幹系ネットワークの二重化及びネットワーク監視装置により、ネットワークの可用性を高めており、サーバ等の機器についても二重化構造とすることによりシステムの安定運用を図っている。また、毎日バックアップを取得し、本庁内の耐火保管室のほか、庁外の遠隔地に保管している。	【予算】 6,444,000 【決算】 6,249,000	【予算】 6,747,000 【決算】 6,568,000	総務局総務部 情報システム課	
		◇市役所WANネットワークの再整備 市役所WANネットワークの配線及びネットワーク機器の老朽化に伴う再整備事業を、平成30年度から実施している。 平成30年度は本館、令和元年度は東別館の再整備を実施したところであり、今後も年次的に再整備を実施する予定である。	【予算】 15,729,000 【決算】 14,958,000	【予算】 13,000,000 【決算】 12,980,000	総務局総務部 情報システム課	
4-1	◇電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止					
4-1 ①	情報通信機能の耐災害性の強化等	○令和元年度末の現状 (1) 市ホームページのサーバの分散 公開サーバについて、メインサーバは鹿児島市内、サブサーバは県外の分散冗長構成とし安全性を確保するとともに、常に安定した運用を行えるよう、アクセス集中時の負荷分散を図っている。			総務局市長室 広報課	

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
4-1 ①	情報通信機能の耐災害性の強化等	(2) 文字情報ベースの災害モードへの切り替えアクセス集中により、ページ容量のある通常ページでは閲覧が不可となると予測され、災害対策本部等が必要と認めた際に、文字情報ベースの大規模災害モードへの切り替えを行うこととしている。				
4-2	◇情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態					
4-2 ①	情報伝達手段の多様化等	<p>○災害通信網・施設等の整備</p> <p>【主な取組の概要】</p> <p>災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の保守管理を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、衛星携帯電話及びIP無線機を配備し、運用を行うもの。</p> <p>【元年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル防災行政無線の運用</li> <li>衛星携帯電話の運用</li> <li>IP無線機の運用</li> </ul> <p>○新防災情報システムの構築</p> <p>【主な取組の概要】</p> <p>関係部局と連携強化を図り、迅速かつ的確な災害対応を講じるため、新たな防災情報システムを構築するもの。</p> <p>【元年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新防災情報システムの構築を行った。導入に伴い各種の情報配信ツールの一括管理のほか、職員参集メール機能を追加した。令和2年4月稼働済。</li> </ul>	<p>デジタル防災無線運用事業</p> <p>【予算】 39,894,000</p> <p>【決算】 38,587,066</p> <p>IP無線</p> <p>【予算】 3,242,000</p> <p>【決算】 3,240,252</p> <p>衛星携帯電話</p> <p>【予算】 1,200,000</p> <p>【決算】 1,058,088</p>	<p>デジタル防災無線・IP無線運用事業</p> <p>【予算】 41,890,000</p> <p>【決算】 39,912,248</p> <p>衛星携帯電話</p> <p>【予算】 1,200,000</p> <p>【決算】 1,088,082</p>	危機管理局 危機管理課	

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
4-2 ①	情報伝達手段の多様化等	<p>○鹿児島市危機管理局 LINE アカウントの開設</p> <p>【主な取組の概要】 災害時の避難勧告等の発令や避難所の開設などの防災情報を配信するもの（平成 31 年 3 月導入）。</p> <p>【元年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告、避難指示等の避難情報の配信</li> <li>・避難所開設情報等の配信</li> <li>・登録者数約 7,500 人（令和 2 年 3 月末）</li> </ul> <p>【指標 15】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状 (平成 29 年 度)</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな情報伝達手段の導入</td> <td>—</td> <td>導入</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状 (平成 29 年 度)	目標	新たな情報伝達手段の導入	—	導入		新防災情報システム <b>【予算】</b> 42,240,000 <b>【決算】</b> 42,240,000		
指標名	現状 (平成 29 年 度)	目標										
新たな情報伝達手段の導入	—	導入										
4-2 ②	道路情報提供装置の整備	<p>現状、市道には道路情報板がなく、情報の発信ができないことから、令和元年 9 月、道路情報提供装置設置機関の構成員である県道路維持課に対して、県や国土交通省、公安委員会等の関係機関とのさらなる連携強化を図り、災害時には市も含めて迅速に相互の緊急情報提供ができるよう、連絡体制構築について相談した。</p>			建設局道路部 道路管理課							
4-2 ③	市の人員確保・体制整備	<p>【主な取組の概要】</p> <p>○各種タイムラインの継続的な見直し 洪水・土砂災害等を対象としたタイムラインを策定し、効率的な情報収集・提供を行うもの。</p> <p>○非常配備体制の整備 各対策部により規模に応じた配備要員名簿を作成するとともに、災害発生時に迅速かつ的確な初動体制を確立するため訓練を実施するもの。</p>			危機管理局 危機管理課							

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
4-2 ③	市の人員確保・体制整備	<p>【元年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害のタイムラインを策定し実運用をしながら適宜見直しを実施</li> <li>・災害対策本部設置訓練の実施</li> </ul>				
4-2 ④	災害発生時の情報発信	<p>【主な取組の概要】</p> <p>○災害対策本部設置訓練・桜島火山爆発総合防災訓練等における情報伝達訓練の実施</p> <p>災害対策本部設置訓練・桜島火山爆発総合防災訓練等において、関係機関との情報伝達訓練を実施し、災害時の情報発信経路の確認を行うもの。</p> <p>【元年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部設置訓練、桜島火山爆発総合防災訓練の実施</li> </ul>	桜島火山爆発総合防災訓練（1-5-⑤再掲）	桜島火山爆発総合防災訓練（1-5-⑤再掲）	危機管理局 危機管理課	
4-2 ⑤	住民への災害情報提供	<p>&lt;観光客への情報発信&gt;</p> <p>観光対策部を構成する観光交流局においては、令和2年1月11日の桜島火山爆発総合防災訓練において、観光施設への情報伝達訓練や観光施設の閉鎖訓練を実施したほか、令和元年11月7日に実施された桜島火山爆発図上訓練に参加する中で、観光対策部としての情報伝達の流れの確認を行った。</p> <p>なお、島内の観光施設については、施設ごとの避難確保計画を策定しているほか、避難誘導用の指差し確認カードを配置している。</p> <p>&lt;&lt;桜島火山爆発総合防災訓練における実施内容 令和2年1月11日&gt;&gt;</p> <p>○観光施設対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・噴火警戒レベルの引き上げに伴う避難指示等に対応して、観光案内所やホームページ等で注意喚起を行うほか、桜島地域の観光施設等の閉鎖等の対応を行った。</li> </ul>			観光交流局 観光交流部 観光プロモーション課 世界遺産・ジオパーク推進課 観光振興課	

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考			
			平成30年度	令和元年度					
4-2 ⑤	住民への災害情報提供	※上記に加えて、下記訓練も実施した ○観光客等避難・誘導訓練 ・認定ジオガイドによる観光ツアーの最中における避難誘導の訓練を実施した。							
		消防緊急通信指令システムの安定稼働を維持するため、通信指令システム機器の一部や無停電電源装置の更新などを行う。	【予算】 9,716,000 【決算】 9,457,105	【予算】 13,019,000 【決算】 13,000,603	消防局 情報管理課				
5-1	◇経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下								
5-1 ①	サプライチェーン確保のための道路等の防災、震災対策等の推進	（道路降灰除去事業について） 道路に堆積した降灰の収集、運搬、処分 清掃延長 17,017km 処分量 1,630 m <sup>3</sup>	【予算】 771,814,000 【決算】 464,454,866	【予算】 765,076,000 【決算】 431,620,689	建設局道路部 道路維持課 道路建設課				
5-1 ②	無電柱化等	[再掲 1-3-⑥]			建設局道路部 道路建設課				
5-1 ③	企業におけるBCP策定等の支援情報の周知等	HPにおいて支援情報を周知			産業局産業振興部 産業政策課				
5-2	◇石油備蓄基地・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等								
5-2 ①	危険物施設の安全対策等の強化	浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の新基準適合を推進し、平成30年度で目標値100%を達成した。また、防災規程に定める災害時の対応等について実効性を確認し、必要に応じて随時見直しを行う。				消防局予防課			
		【指標16】							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の新基準適合</td> <td>80.0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標		浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の新基準適合	80.0%	100%
指標名	現状	目標							
浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の新基準適合	80.0%	100%							

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成30年度	令和元年度		
5-2 ②	危険物施設等の災害に備えた消防力の強化	本市では、平成29年6月に石油コンビナート・化学プラント等のエネルギー・産業基盤における特殊災害の対応に特化した部隊である「ドラゴンハイパー・コマンドユニット（エネルギー・産業基盤災害即応部隊）」を創設、運用を開始し、令和元年度未までに装備資機材等の充実強化のため、簡易防火水槽(10t)2基の整備を図った。			消防局警防課	
5-3	◇物流機能等の大幅な低下					
5-3 ①	災害時の物資等輸送ルート の代替性・冗長性の確保	新規に市道認定された路線及び道路改良工事による道路区域の変更路線について道路台帳の更新整備を行っている。 (H30) 市道道路台帳整備延長 L= 2647.15 km (R元) 市道道路台帳整備延長 L= 2653.02 km	【予算】 26,363,000 【決算】 24,375,600	【予算】 31,135,000 【決算】 29,139,000	建設局道路部 道路管理課	
		継続的な見直しを検討した。			市民局市民文化 部 国民健康保険課	
5-3 ②	高規格幹線道路及び地域 高規格道路等の整備	[再掲 1-3-⑤] 災害時の緊急輸送を確保するため、高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備について、期成会等において国などに対し要望活動を行い、整備促進を図った。 以下は、1-3-⑤と同一	【予算】 290,000 【決算】 290,000	【予算】 290,000 【決算】 280,000	建設局道路部 街路整備課	支出は各期成 会に対する負 担金
5-4	◇食料等の安定供給の停滞					
5-4 ①	備蓄物資の供給体制等の 強化	[再掲 2-1-④] 以下は、2-1-④と同一			企画財政局財政 部 契約課	

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考																					
			平成30年度	令和元年度																							
5-4 ①	備蓄物資の供給体制等の強化	[再掲 2-1-④]			市民局市民文化部 国民健康保険課																						
		[再掲 2-1-④]			健康福祉局福祉部 地域福祉課																						
5-4 ②	緊急物資の輸送体制の構築	市備蓄物資の在庫確認をするとともに、各関係部署と連携を図りながら各避難所に備蓄物資を輸送した。			市民局市民文化部 国民健康保険課																						
5-4 ③	漁港の機能保全	機能保全工事の実施	【予算】 4,398,000 【決算】 4,397,760	【予算】 41,000,000 【決算】 304,560	産業局農林水産部 生産流通課	令和2年度へ繰越 40,686,000円																					
6-1	◇電気、ガス等の長期間にわたる機能停止																										
6-1 ①	電力供給遮断時の電力確保	[再掲 3-1-②]			市民局 各支所総務課・ 総務市民課																						
		[再掲 3-1-②]			環境局環境部 環境政策課																						
		[再掲 3-1-②]			環境局環境部 再生可能エネルギー推進課																						
6-1 ②	再生可能エネルギー等の導入促進	<p>個人住宅等に太陽光発電システム等を設置する市民等に対して助成した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">(件)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>元年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">補助 件数</td> <td>太陽光</td> <td style="text-align: center;">350</td> <td style="text-align: center;">318</td> </tr> <tr> <td>HEMS</td> <td style="text-align: center;">349</td> <td style="text-align: center;">324</td> </tr> <tr> <td>リチウムイオン蓄電池</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">201</td> </tr> <tr> <td>家庭用燃料電池</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table>			(件)				元年度	30年度	補助 件数	太陽光	350	318	HEMS	349	324	リチウムイオン蓄電池	79	201	家庭用燃料電池	20	29	【予算】 61,930,000 【決算】 58,424,860	【予算】 68,709,000 【決算】 56,352,091	環境局環境部 再生可能エネルギー推進課	
		(件)																									
		元年度	30年度																								
補助 件数	太陽光	350	318																								
	HEMS	349	324																								
	リチウムイオン蓄電池	79	201																								
	家庭用燃料電池	20	29																								



リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考																			
			平成 30 年度	令和元年度																					
6-1 ②	再生可能エネルギー等の導入促進  【指標 17】中「住宅用太陽光発電システムの設置件数（出力合計）」の平成 22 年度及び令和元年度における進捗率及び目標達成の見込	<p>【指標 17】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅用太陽光発電システム設置件数（出力合計）</td> <td>11,672 件 (49,293kw)</td> <td>25,000 件 (100,000kw)</td> </tr> </tbody> </table> <p>再生可能エネルギーの導入促進については、太陽光発電システム設置等へ補助を行っているが、固定価格買取制度の買取価格の低下などを背景に補助申請件数が減少し、令和元年度における住宅用太陽光発電システムの設置件数（出力合計）は 12,340 件（52,543 kW）で、環境基本計画に基づく数値目標達成率は 36.5%となっていることから、令和 3 年度までの目標達成は困難であると考えているが、今後も国等の動向に留意しつつ、引続き太陽光発電の率先導入や導入支援を進めていく。</p> <p>（環境基本計画に基づく数値目標）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>策定時点 現況値</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>2010 (平成22 年度)</th> <th>2019 (令和元 年度)</th> <th>2021 (令和3 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅用太陽光発電システム設置件数（出力合計）</td> <td>件 (kW)</td> <td>5,054 (18,795)</td> <td>12,340 (52,543)</td> <td>25,000 (100,000)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	住宅用太陽光発電システム設置件数（出力合計）	11,672 件 (49,293kw)	25,000 件 (100,000kw)	項目	単位	策定時点 現況値	現況値	目標値	2010 (平成22 年度)	2019 (令和元 年度)	2021 (令和3 年度)	住宅用太陽光発電システム設置件数（出力合計）	件 (kW)	5,054 (18,795)	12,340 (52,543)	25,000 (100,000)				
指標名	現状	目標																							
住宅用太陽光発電システム設置件数（出力合計）	11,672 件 (49,293kw)	25,000 件 (100,000kw)																							
項目	単位	策定時点 現況値	現況値	目標値																					
		2010 (平成22 年度)	2019 (令和元 年度)	2021 (令和3 年度)																					
住宅用太陽光発電システム設置件数（出力合計）	件 (kW)	5,054 (18,795)	12,340 (52,543)	25,000 (100,000)																					
6-1 ③	危険物施設の安全対策等の強化	[再掲 5-2-①]			消防局予防課																				

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成30年度	令和元年度		
6-1 ④	危険物施設等の災害に備えた消防力の強化	[再掲 5-2-②]			消防局警防課	
6-1 ⑤	無電柱化等	[再掲 1-3-⑥]			建設局道路部 道路建設課	
6-2	◇上下水道等の長期間にわたる機能停止					
6-2 ①	水道施設の耐震化	[再掲 2-1-①]			水道局水道部 水道整備課 水道管路課	
6-2 ②	下水道施設の耐震化、下水道BCPの実効性向上	[再掲 2-6-②]			水道局下水道部 下水道管路課	
6-2 ③	し尿処理施設の防災対策の強化	<p>し尿処理施設は、汲み取り便所、浄化槽汚泥及び工事現場の仮設トイレ等のし尿を処理する施設であり、同様の施設を所管する県内の自治体等の計22団体で協議会を設置し、災害時の相互支援体制を構築しているところである。</p> <p>また、令和元年度からは県を中心に、より広域的な取組として、し尿処理施設や公共下水道等を所管する自治体間で鹿児島県生活排水処理「広域化・共同化計画」の策定が開始され、鹿児島ブロック（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村）では、災害時支援の共同化など、今後、災害時における自治体間の連携、管理体制の強化等について検討を進め、令和3年度に計画策定の予定としている。</p>			環境局資源循環部 南部清掃工場	

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
6-3	◇地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止											
6-3 ①	高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備	[再掲 1-3-⑤]			建設局道路部 街路整備課							
6-3 ②	無電柱化等	[再掲 1-3-⑥]			建設局道路部 道路建設課							
7-1	◇市街地での大規模火災の発生											
7-1 ①	消火・救助活動能力の強化	東日本大震災を踏まえて、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、災害時における消防団員の安全かつ迅速的確な活動の確保と災害対応能力の強化を図る。	【予算】 1,322,000 【決算】 1,271,052	【予算】 13,198,000 【決算】 13,049,185	消防局警防課							
		消火活動に必要な不可欠な消防水利の充実を図るため、耐震性防火水槽を新設するほか、消火栓の設置維持管理に係る経費を負担する。 【指標 19】	【予算】 56,453,000 【決算】 53,586,651	【予算】 62,952,000 【決算】 62,934,400	消防局警防課							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易防火水槽（10t・14拠点）の整備率</td> <td>0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	簡易防火水槽（10t・14拠点）の整備率	0%	100%				
		指標名	現状	目標								
簡易防火水槽（10t・14拠点）の整備率	0%	100%										
救急業務体制の充実を図るため、高規格救急車及び高度救急資機材の更新等を行う。 【指標 18】	【予算】 23,045,000 【決算】 22,788,080	【予算】 33,291,000 【決算】 32,724,932	消防局警防課									
	分団舎を適切な位置に確保するとともに、既存分団舎の機能を適切に維持管理することにより、防災拠点としての機能強化を図り、消防力及び地域防災力の向上につなげる。	【予算】 38,957,000 【決算】 37,529,896	【予算】 36,682,000 【決算】 36,611,538	消防局警防課								

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成30年度	令和元年度								
7-1 ①	消火・救助活動能力の強化	令和元年度にはDMAT車両を更新したほか、DMAT活動に必要なポータブル吸引器、インバータ式発電機などの資機材を整備した。		【予算】 824,000 【決算】 558,468	市立病院総務課							
7-1 ②	土地区画整理事業の推進	[再掲 1-2-②]			建設局都市計画部 区画整理課 吉野区画整理課 谷山都市整備課							
7-1 ③	都市公園事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野いきいき公園（A=9,612㎡）の開設（吉野町：県立養護学校跡地）</li> <li>高塚公園（仮称）（A=4,600㎡）の測量設計（石谷町：高塚住宅跡地）</li> <li>加治屋まちの杜公園（仮称）（A=1.37ha）の整備工事（加治屋町：市立病院跡地）</li> </ul> <b>【指標 20】</b> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園の整備</td> <td>651箇所 381.37ha</td> <td>660箇所 385.28ha (R4)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	都市公園の整備	651箇所 381.37ha	660箇所 385.28ha (R4)	【予算】 34,143,000 【決算】 32,808,600	【予算】 501,616,000 【決算】 488,268,614	建設局建設管理部 公園緑化課	
指標名	現状	目標										
都市公園の整備	651箇所 381.37ha	660箇所 385.28ha (R4)										
7-2	◇海上・臨海部の広域複合災害の発生											
7-2 ①	危険物施設の安全対策等の強化	[再掲 5-2-①]			消防局予防課							
7-2 ②	危険物施設等の災害に備えた消防力の強化	[再掲 5-2-②]			消防局警防課							

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成30年度	令和元年度		
7-3	◇沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺					
7-3 ①	交通施設、沿線・沿道建物の耐震化	[再掲 1-1-④]			建設局建設管理部 河川港湾課	
		[再掲 1-1-④]			建設局建築部 建築指導課	
7-3 ②	市電・市バスの安全確保のための施設整備	[再掲 1-1-⑤]			交通局 電車事業課 バス事業課	
7-4	◇ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生					
7-4 ①	ダムの補強対策等の促進	松元ダム関連施設の更新等	【予算】 29,125,000 【決算】 29,125,000 (負担金)	【予算】 45,000,000 【決算】 45,000,000 (負担金)	産業局農林水産部 農地整備課	
7-5	◇有害物質の大規模拡散・流出					
7-5 ①	危険物施設等の災害に備えた消防力の強化	[再掲 5-2-②]			消防局警防課	
7-5 ②	有害物質の流出対策等の推進	事故発生時はマニュアルに基づき国等と連携して対応するとともに、マニュアルについては継続的な見直しを行うこととしている。			環境局環境部 環境保全課	
7-6	◇農地・森林等の荒廃による被害の拡大					
7-6 ①	農地浸食防止対策の推進	農業用排水施設の測量設計		【予算】 3,987,375 【決算】 3,987,375 (負担金)	産業局農林水産部 農地整備課	

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成30年度	令和元年度								
7-6 ②	適切な森林整備	間伐などの森林整備に対し助成 市有林等の間伐などの森林整備	【予算】 23,056,000 【決算】 22,375,000	【予算】 11,903,000 【決算】 10,475,800	産業局農林水産部 生産流通課							
7-6 ③	治山事業の推進	[再掲 1-5-②]			産業局農林水産部 生産流通課							
7-6 ④	鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣被害防止研修会の開催、電気柵の設置助成、 猟友会への捕獲活動支援などを実施 【指標 21】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥獣による農作物 被害額、被害面積</td> <td>18,769 千円 130.76ha (H28)</td> <td>13,900 千円 90.00ha (R2)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	鳥獣による農作物 被害額、被害面積	18,769 千円 130.76ha (H28)	13,900 千円 90.00ha (R2)	【予算】 33,107,000 【決算】 30,307,254	【予算】 29,022,000 【決算】 26,270,728	産業局農林水産部 生産流通課	
指標名	現状	目標										
鳥獣による農作物 被害額、被害面積	18,769 千円 130.76ha (H28)	13,900 千円 90.00ha (R2)										
8-1	◇災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態											
8-1 ①	災害廃棄物処理計画の推進	本市の災害廃棄物処理に係る基本計画として、平成31年3月に鹿児島市災害廃棄物処理計画を策定した。 令和元年度は、地域コミュニティ協議会会長連絡会における説明や、市政出前トークにおいてチラシ配布等を行い、日頃の備えや被災時のごみの出し方について、市民に対する計画内容の周知広報を図った。			環境局資源循環部 資源政策課							
8-1 ②	ストックヤードの確保	災害廃棄物の仮置場候補地については、被災状況（災害の規模・種類、被災場所、災害廃棄物発生量等）に応じて最適な場所を迅速に開設できるよう、公園や学校グラウンド等184箇所を選定している。			環境局資源循環部 資源政策課							
8-1 ③	災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性向上	令和元年9月に、県産業資源循環協会鹿児島支部へ市災害廃棄物処理計画について説明を行い、災害廃棄物処理における同協会との連携体制を確認するなど、災害廃棄物処理等に係る実効性向上を図った。			環境局資源循環部 資源政策課							

リスクシナリオ No.	リスクシナリオ・推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考						
			平成 30 年度	令和元年度								
8-1 ③	災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性向上	また、大規模災害発生時における仮置場の円滑な開設及び運用の参考にするため、令和元年度災害廃棄物処理計画策定等モデル事業を活用し、環境省（九州地方環境事務所）との協働により、市内仮置場候補地のうち 60 箇所の詳細なカルテ作成や、3 箇所の場内分別配置レイアウト図作成を行った。										
8-2	◇道路啓開等を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態											
8-2 ①	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の確保・育成	<p>【主な取組】</p> <p>建設工事における週休 2 日試行工事の実施</p> <p>【令和元年度実施状況】（建設局発注分）</p> <p>対象として発注した工事：449 件</p> <p>実施の申し出があった工事：101 件 （申出率：22.5%）</p> <p>このうち</p> <p>達成した工事：97 件</p> <p>達成できなかった工事：4 件</p> <p>※令和元年度の達成率：96.0%</p>			建設局建設管理部 管理課							
8-3	◇広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態											
8-3 ①	地籍調査の推進	<p>令和元年度末における進捗率は 48.8%</p> <p>【指標 22】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地籍調査進捗率</td> <td>48.3%</td> <td>48.7%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状	目標	地籍調査進捗率	48.3%	48.7%	<p>【予算】 30,841,000</p> <p>【決算】 30,258,011</p>	<p>【予算】 60,590,000</p> <p>【決算】 60,262,540</p>	建設局道路部 道路管理課	
指標名	現状	目標										
地籍調査進捗率	48.3%	48.7%										
8-3 ②	液状化危険度の高い地域への住民周知等	<p>【主な取組の概要】</p> <p>鹿児島県が実施した鹿児島県地震等災害被害予測調査における「鹿児島湾直下地震」（最大震度 7）の想定結果を基に、鹿児島市内の市内全域・地域別の液状化ハザードマップデータを作成し市 HP へ掲載したほか、かごしま i マップにより市民への周知を行うもの。</p>		<p>液状化ハザードマップデータ作成</p> <p>【予算】 432,000</p> <p>【決算】 432,000</p>	危機管理局 危機管理課							

リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
8-3 ②	液状化危険度の高い地域 への住民周知等	<b>【元年度の実施状況】</b> ・市 HP へ液状化ハザードマップの掲載（令和元年 6 月） ・かごしま i マップへ液状化ハザードマップデータの掲載（令和元年 6 月）				
8-4	◇地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
8-4 ①	コミュニティ力強化の支援	<b>【主な取組の概要】</b> ○自主防災組織に対し、資機材整備の補助や防災活動経費への助成（1-5-③ 再掲） ○セーフコミュニティの推進 ・地域住民、行政、関係団体等が協働しながら、交通安全、学校の安全など7つの重点分野において、地域における事故やけがを予防する取組を推進するもの。 〔防災・災害対策分野（※）〕 ・地域防災力の向上に向け、桜島地域における避難体制の再構築及び市街地側への取組の拡大を図るもの。 〔交通安全・高齢者の安全分野（※）〕 ・交通事故や高齢者の外傷の減少に向け、地域における交通安全活動や転倒予防活動等に取り組むとともに、取組の全市的な展開を図るもの。 ※ 重点 7 分野のうち地域コミュニティ組織を取組の対象としているもの。  <b>【元年度の実施状況】</b> ○自主防災組織に対し、資機材整備の補助や防災活動経費への助成（1-5-③ 再掲） ○セーフコミュニティの推進	自主防災組織 補助 （1-5-③ 再掲）  セーフコミュ ニティ推進事 業 <b>【予算】</b> 7,726,000 <b>【決算】</b> 6,625,838	自主防災組織 補助 （1-5-③ 再掲）  セーフコミュ ニティ推進事 業 <b>【予算】</b> 13,236,000 <b>【決算】</b> 11,326,263	危機管理局 危機管理課 安心安全課	



リスク シナリオ No.	リスクシナリオ・ 推進方針の内容	取組みの現状等	予算及び決算額（単位：円）		担当課	備考
			平成 30 年度	令和元年度		
8-4 ①	コミュニティ力強化の支援	〔防災・災害対策分野〕 ・住民一覧表（防災用名簿）の更新 ・島内各地域に応じた新たな島外避難訓練に基づく、桜島火山爆発総合防災訓練の実施				

#### 4 防災に関する体制整備に関する取組みの実情

前記第1 6 (7)においても述べたが、万一の災害発生時に、かねての危機管理対策が十分に機能して防災・減災対策が功を奏して事態の悪化を制御できるかどうかは、事前の平常時における、専門家等の意見も踏まえたきめ細かな防災・減災体制の整備及び防災知識の普及啓発そして各種の防災訓練が不可欠であることに異論はないと思われる。

これらの点についての本市の体制整備に関する取組みの実情を以下みていくことにする。

##### (1) 鹿児島市防災会議

本市においては、行政関係者のみならず学識経験者や防災の専門家等をもって構成される「鹿児島市防災会議」が設置されている。「鹿児島市防災会議条例」(昭和42年4月29日 条例第110号)によれば、同会議の所掌事務は、「鹿児島市地域防災計画」を作成し、及びその実施を推進すること等であるとされている。

「鹿児島市地域防災計画」平成31年3月22日修正版を見ると、同会議は必要に応じてほぼ定期的開催され、上記条例で定められた所掌事務に精力的に取り組んでいることが分かる。

(2) 防災・減災体制の整備状況については、前記3のリスクシナリオに対する取組みの現状及び主な取組みの進捗状況の項で述べた通りで、順調に進捗していると評価できる。

##### (3) ① 災害時に避難の手助けが必要な方(避難行動要支援者)の支援等制度

本市では、災害時に避難の手助けが必要な、要介護者や重度の障害者などが地域の中で避難の支援を受けられるようにするため、『避難行動要支援者名簿』を作成し、平常時は、本人の同意を得て、町内会や民生委員、消防、警察などの『避難支援等関係者』へ名簿が提供され、避難支援者の選定や、個別支援計画の策定に役立てられている。また、災害時は、同意の有無に関わらず、避難支援等関係者へ名簿情報が提供され、策定した個別支援計画に基づき、避難支援者による避難支援を行う等地域における共助による支援体制が確立されるよう取り組んでいる。

医療機関や社会福祉施設などの要配慮者利用施設に対しては、所管課(長寿あんしん課、障害福祉課等)により、避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を指導しているところである。R2.4.1 現在の避難確保計画の策定状況及び訓練の実施状況は下記のとおりである。

##### 【避難確保計画の策定状況 (R2.4.1 時点)】

○洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設

908 施設中、349 施設策定済（うち訓練実施済施設 191）

○土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

284 施設中、197 施設策定済（うち訓練実施済施設 145）

② 要配慮者（特に外国人居住者）避難支援

少子高齢化による日本の人口減少に伴って、今後外国人労働者などの増加が見込まれるなか、鹿児島市地域防災計画においては、外国人居住者に対し外国語での情報提供や、災害時外国人を対象とした相談窓口の開設などの取組みについて記載があるが、日本の地理に不案内であり、日本語の理解が十分でない外国人居住者については、要介護者や重度の障害者とは全く別の観点から支援が必要である。

**【意見 I】外国人居住者に対する避難支援のさらなる充実**

「鹿児島市地域防災計画」に基づき、言葉が不自由である、地理に不案内であるといった外国人居住者特有の問題に対応した取組みが実施されているが、多言語や平易な日本語での情報発信などについてさらなる充実を図る必要がある。

(4) 平成 26 年 4 月 1 日施行の地区防災計画制度への対応状況<sup>1)</sup>

平成 26 年 3 月内閣府防災担当が公表した地区防災計画ガイドライン～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～には以下のとおり示されている。

「地区防災計画とは

従来、防災計画としては、国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。

しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。

その教訓を踏まえて、平成 25 年の災害対策基本法改正では、自助及び共助に関する規定がいくつか追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました（平成 26 年 4 月 1 日施行）。」

上記創設を受けて、平成 26 年 3 月内閣府防災担当から、地区防災計画ガイドラインが公表された。

ガイドラインの活用方法等については、以下のとおり述べられている。

「本ガイドラインの使い方としては、まずは、①本ガイドラインの概要で全体像を把握していただき、次に②防災活動を行う方々や活動を行う団体の方々の目的やレベル、地域の特性等に応じて、本体の必要な部分を参照し

1) H26.3 内閣府 防災担当 地区防災計画及び同計画ガイドライン

ていただき、さらに、③それを踏まえ、地域コミュニティの課題と対策について検討を行い、④地区防災計画を作成するとともに、計画に沿った活動の実践を通じた人材育成や見直しに活用していただくことが有効です。

また、本ガイドラインを効果的に活用するには、出来るだけ早い段階から、行政関係者、学識経験者等の専門家の解説・アドバイスを求めることが有効です。

### **自助・共助の重要性**

東日本大震災では、地震・津波によって市町村の行政機能が麻痺してしまい、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。

東日本大震災での経験を踏まえ、今後、発生が危惧される首都直下地震、南海トラフ地震等に大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

### **地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画**

地区防災計画は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区居住者等の意向が強く反映されるボトムアップ型の計画です。また、地区居住者等による計画提案制度が採用されていることもボトムアップ型の一つの要素です。

### **地域の特性に応じた計画**

地区防災計画は、都市部のような人口密集地、郊外、海側、山側、豪雪地帯、島嶼部等あらゆる地区を対象にしており、各地区の特性（自然特性・社会特性）や想定される災害等に応じて、多様な形態をとることができるように設計されており、計画の作成主体、防災活動の主体、防災活動の対象である地域コミュニティ（地区）の範囲、計画の内容等は地区の特性に応じて、自由に決めることができます。

### **継続的に地域防災力を向上させる計画**

地区防災計画については、単に計画を作成するだけでなく、計画に基づく防災活動を実践し、その活動が形骸化しないように評価や見直しを行い、継続することが必要です。

### **地区の特性と想定される災害**

地区防災計画は地区の特性に応じて、自由な内容で計画を作成することが

可能です。法律上、防災訓練、物資及び資材の備蓄、地区居住者等の相互の支援が例示されています。地区の過去の災害事例を踏まえ、想定される災害について検討を行い、活動主体の目的やレベルにあわせて、地区の特性に応じた項目を計画に盛り込むことが可能です。

### **防災活動の例**

平常時、発災直前、災害時、復旧・復興期の各段階で想定される防災活動を整理することが重要です。また、行政関係者、学識経験者等の専門家のほか、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携が重要になります。

### **地域コミュニティを維持するためのプロセス**

地区防災計画を作成する目的（基本方針）は、地域防災力を高めて、地域コミュニティを維持・活性化することにあります。

そのためには、地域コミュニティのメンバーが協力して防災活動体制を構築し、自助・共助・公助の役割分担を意識しつつ、平常時に地域コミュニティを維持・活性化するための活動、地域で大切なことや災害時にその大切なことを妨げる原因等について整理し、「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」等について地区防災計画に規定することが重要になります。

### **市町村地域防災計画に地区防災計画を規定する方法**

地区防災計画を規定する方法としては、①市町村防災会議が、地域の意向を踏まえつつ、地域コミュニティにおける防災活動計画を地区防災計画として市町村防災計画に規定する方法、②地区居住者等が、地区防災計画の素案を作成して、市町村防災会議に提案を行い（計画提案）、その提案を受けて市町村防災会議が、市町村地域防災計画に地区防災計画を定める場合があります。

### **計画提案の流れ**

計画提案の主体は、実際に防災活動を行う地区居住者等のほか、自主防災組織等において、計画に基づく防災活動についてメンバーの理解が十分に得られており、実際に防災活動が実施できる体制にある場合には、これらの自主防災組織等の役員等が協同して計画提案を行うことも可能です。

計画提案に対しては、市町村防災会議が、市町村地域防災計画に規定する必要があるか否かを判断し、必要がないと判断した場合は、その旨及びその理由を提案者に通知することになります。

### 防災訓練の実施・検証

地区居住者等が、災害時に実際に地区防災計画に規定された防災活動を実施できるように、市町村等と連携して、毎年防災訓練を行うことが重要です。

また、防災訓練の結果については、専門家も交えて検証を行い、地区居住者等が、その課題を把握し、活動を改善することが重要です。

### 防災意識の普及啓発と人材育成

地区居住者等の防災意識を向上させ、災害に対応できる人材を育成するため、クロスロードゲーム、防災運動会、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）等の普及活動や小中学生に対する防災教育の実施が重要です。

### 計画の見直し

防災訓練の検証結果等を踏まえ、PDCA サイクルに従って、毎年の市町村地域防災計画の見直しと連動する形で、地区居住者等が計画の見直し案を提案する等定期的に地区防災計画について見直しを行うことが望まれます。」

同制度は、本市でいえば、町内会等の自主防災組織のみならず、市町村内の商店街や小学校区、複合ビルなどのコミュニティレベルでの住人や企業などによる自発的な防災活動について防災計画を策定するものであり、誠に有意義なものである。

他の先進自治体の取り組みを見てみると、例えば神戸市中央区における「防災・コミュニティ助成」制度が参考になる。同制度の目的は、以下のとおりである。

「中央区では、タワーマンションをはじめ、大規模な集合住宅の相次ぐ開発により、区内の人口及び世帯数は年々増加傾向にあるとともに、約9割の世帯がマンションに居住されています。一方、マンション住民と地域との関わりは徐々に薄れており、地域全体の『コミュニティ形成』及び『防災力の向上』が求められています。

そのため、一定規模のマンションを対象に、マンション内や地域において、積極的に『コミュニティづくり』や『防災活動』等に取り組んでいただくことを目的に『防災・コミュニティ助成』制度による支援を行っています。

具体的には中央区内の50戸以上のマンションの、管理組合、自治会等

を対象に、コミュニティづくり企画や実施にかかる費用についての助成金の交付、防災支援として、対象マンションにおける『防災対策マニュアル』の策定・実践をお手伝いする専門のアドバイザーの無料派遣、防災活動に必要な資材購入についての助成金交付を制度化しています。」

(5) 本市における地区防災計画の策定状況

本市における地区防災計画の策定状況をみると、策定済みは以下の7地区であり、危機管理課によれば他の地区についても検討を進めるよう周知等を行っているとのことであった。1)、2)

地区防災計画策定地区一覧(平成31年3月現在)

	地区名	計画名	策定年度
1	喜入一倉地区	喜入一倉地区防災計画	平成28年度
2	八幡校区	八幡校区地域防災計画	平成29年度
3	桜洲校区	桜洲校区防災計画	平成30年度
4	桜峰校区	桜峰校区防災計画	平成30年度
5	東桜島校区	東桜島校区防災計画	平成30年度
6	改新地域	改新地域防災計画	平成30年度
7	黒神高免地域	黒神高免地域防災計画	平成30年度

地区防災計画については災害対策基本法の主旨を踏まえ、上記のとおり市地域防災計画のなかに、その内容を確認し位置付けることとしている。桜島5地区については前記のとおり既に地区防災計画が策定済みであり、その内容は、「地域住民の行動指針」「防災組織の編成と各班の役割分担」「避難計画」「避難所の開設・運営」「訓練計画」「備蓄計画」等が具体的且つ詳細に定められたものとなっている。

【意見Ⅱ】計画的な地区防災計画策定の促進

地区防災計画は、各地区の住民が主体となって取り組む計画であるものの、既に十分な地区防災計画が策定されている桜島地区以外の特に洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域が存在する地区の地区防災計画が未策定であるということは今後の課題であり、各地区へのさらなる周知に努めていくべきである。

例えば、各地区の住民が避難をする場合の避難経路などを詳細に定めることで、地区の避難行動をより促進することが出来るわけであるから、本市「地域安心安全推進指導員」<sup>3)</sup>の指導のもとに、計画的に地区防災計画の策定を促進していくことが肝要である。

1) 鹿児島市地域防災計画 資料編 平成31年度版 352ページ

2) 危機管理局の見解は「基本的には、地区防災計画の策定は各地区の自主性によるものであり、地区により状況が異なることや、策定に係る各地区の負担もあることなどから、なかなか進まない状況があるが、策定に向けて支援に努めていくこととしている。」ということであった。

3) 地域安心安全推進指導員は、自主防災組織並びに地域安心安全ネットワーク会議の結成促進及び活動の活性化を図り、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進するために設置し、自主防災組織等の結成促進や同組織が行う活動(防災訓練やハザードマップ作成)に関する助言・指導を行っている。令和元年度の実績としては、4人の指導員が年間2,579件の訪問を行っており、うち自主組織に対しては682件の訪問を行っている。

### 第3 防災知識の普及啓発について

#### 1 「鹿児島市地域防災計画」の実施状況

上記防災計画資料編巻末の沿革一覧によると、本市では、平成18年以降、各種のハザードマップ、啓発リーフレット、わが家の安心安全ガイドブック、防災ガイドを作成し、市民に交付している。また、平成22年2月からは全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用が開始され、平成23年4月からは避難勧告支援システムの運用が開始されている。

#### 2 鹿児島市地域防災計画によれば、市民に対する防災知識の普及・啓発の手段（媒体）の実情として

- ① 新聞、ラジオ、テレビ
- ② 広報紙「かごしま市民のひろば」
- ③ 安心安全ガイドマップ、各種ハザードマップ、その他印刷物の配布
- ④ 映画、ビデオ、スライドの活用
- ⑤ 講演会の開催
- ⑥ 地区別防災研修会の開催
- ⑦ 市政出前トーク<sup>1)</sup>
- ⑧ 市、県、気象庁等のホームページ
- ⑨ 県防災研修センターの利用
- ⑩ その他  
を掲げている。

#### 3 個々の市民の防災知識の普及・啓発へのさらなる工夫

上記はいずれも必要かつ重要な取組みであり、<sup>2)</sup> 市政出前トーク等では、質疑の時間も設けるなど工夫を行っている面もあるが、ハザードマップやガイドブック等を作成し、市民に交付する方法は、いわば行政からの一方的な情報提供になりがちで、個々の市民による自主的防災知識の普及・啓発ということにまで至ることはなかなか困難なことであるのが実情であると思われる。

#### 4 いかにか個々の市民に防災知識を普及・啓発するかということは行政担当者の悩みどころのようであり、「防災ガイド 2017年度版」には、様々な工夫が紹介されている。

イ 防災ガイド2017年度版で国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室の担当者は、以下のとおり述べている。<sup>3)</sup>

##### 「住民目線のハザードマップで避難行動に結びつける

このような「公助の限界」が明らかになる中、住民自身による「自助」や、地域コミュニティにおける「共助の重要性」が改めて認識された。

---

1) 「災害に備えよう」というテーマで危機管理課の職員が地域に出向いて、避難行動、避難場所や非常持出品の確認等、日頃の備えについてお話し、市民の防災意識の向上に努めている。  
2) 前記第2、3リスクシナリオNo. 1-3④についての危機管理課の回答は、「津波ハザードマップは平成25年度に全戸配布を行っている」とのことであった。  
3) 事業構想大学院大学出版部「防災ガイド2017年度版」46ページ 自助・共助の促進啓発ポイント



自助や共助は災害発生時だけでなく、大規模災害に備える日ごろの対策においても不可欠となる。その際、行政機関によって作成された、ハザードマップを活用することが望まれる。

2015年の水防法改正によって国や都道府県、市町村は、想定しうる最大規模の降雨、高潮に対応した浸水想定を実施することになった。さらに、市町村はこれに応じた避難方法等を住民に周知するため、水害ハザードマップを改定することが必要となった。2015年9月の関東・東北豪雨災害では、多くの住民が取り残され、救助される事態となりました。その際、ハザードマップが配布されていても住民が見ていなかった、あるいはそこに記載されている情報が住民の避難行動に結びつかなかったという状況が確認されました。そこで、ハザードマップをより避難行動に結びつくものとするため、2016年4月に『水害ハザードマップ作成の手引き』改定が行われたのです。

改定内容のポイントは第1に、市町村で「早期の立退き避難が必要な区域」を検討し、これを水害ハザードマップに明示するよう記載したことだ。

第2に、地域によって発生する水害の要因やタイミング、頻度、組合せは多様であることから、市町村で事前に「地域における水害特性」等を十分に分析することを推奨した。第3に、住民目線となるよう、『災害発生前にしっかり勉強する場面』、『災害時に緊急的に確認する場面』を想定して水害ハザードマップを作成するように記載した。

### 住民の意識を高める自治会ごとのマップ作成

2015年の関東・東北豪雨による被災地域で中央大学河川・水文研究室が行った調査結果によれば、水害発生時に「ハザードマップを見なかった」という人が回答者の9割を超えた。その理由として、「ハザードマップを知らない」、「見たことがない」と答えた人が6割に上った。……

自治会レベルの取組みとしては、例えば地区ごとのハザードマップを作成し、災害時のリスクを住民に自ら把握してもらおう。…高齢者が多い地域では、それらの住民も含め、皆がどのように逃げるかを考える。これらの特性を理解しながら、住民に地区のハザードマップを作ってもらおう。…

家庭では日ごろ、ハザードマップを冷蔵庫のドアのようなわかりやすい場所に貼っておき、いざという時はすぐ出せるようにすることが大切です。そのような意識を住民に持ってもらうことが、第一歩になります。第二歩は、コミュニティの勉強の場にも参加し、いざという時は、直ちに行動に移せるよう心がけてもらうことです。……

学校教育や防災キャンプなどを通じ、子どもの頃から学習してもらうのもよいでしょう。さらに、住民自らの「マイ防災マップ」を作ってもらうなど、自治体レベルで様々なことを仕掛ければ住民の意識は高まるはずで

ロ 継続的な取り組みや地域のリーダー育成も大切

地域においては住民に向けて災害リスク等の話をするリーダー的な人たちの育成も必要となる。また、これら様々な取り組みは、継続的に行うことも重要だ。

ハ また、児童・生徒に対する防災教育という観点からは、東京都の防災教育プログラムも大いに参考になると思われる。<sup>1)</sup>

都教育庁指導部は「指導資料」として「安全教育プログラム」を作成してこれをもとに防災教育を実施しているが、その基本方針は「従来、教員が監督者として単に避難誘導する、つまり避難訓練の場になりがちでした。しかし、地震が起きたらここに避難しましょう、では学習になりません。何が危険かということ学習しながら、実情に合わせて避難の仕方に結びつけていくことが重要になります。教員に言われたからそこに避難するのではなく、子供たちが自ら考え、判断することで安全能力を身に着けるような防災教育を目指しています」というものであり、また「平常時、家庭に向けて災害に備え防災意識を高め、防災対策に取り組むよう促しても結果を出すことは難しい。そこで、子供を通すことで家庭の防災意識を高め、取り組みを促進することも、防災ノートを活用した教育の狙いの一つです。さらに各家庭を通して地域とも連帯し、防災教育の効果を東京都全体に浸透させていきたい」というものである。

具体的には、

- ・ 全家庭に配布された「防災ブック」を活用した教材「防災ノート」による学習
- ・ 標語コンクールや「安全教育推進校」指定で学校間での防災意識を高める。
- ・ 高校生を対象にした「合同防災キャンプ」で防災リーダーを育てる。といった取り組みが実施されている。

ニ 福本塁氏が開発した、「防災トランプ」<sup>2)</sup>の導入も興味深い啓発活動であり検討しても良いと思われる。」

**【意見Ⅲ】市民に対する防災知識の普及・啓発の取り組みについてのさらなる工夫の導入**

本市における市民に対する防災知識の普及・啓発の取り組みに、従来からの各種の媒体を通じての防災知識の普及に加え、上記イ～ハで実施されているような「住民に地区のハザードマップを作ってもらおう」「自治会（町内会≒自主防災組織）が主体となって、自治会などで自らの意見も言いつつ、地域の状況を見て地図を作る」「防災教育においても子供たちが自ら考え、判断することで安全能力を身につける教育が必要である」という取り組みを取り入れることが望ましいと考えられる。

1) 事業構想大学院大学出版部「防災ガイド 2017 年度版」54 ページ 東京都の防災教育プログラム

2) 防災ガイド 2017 年度版 42 ページ

## 第4 防災訓練等の実施状況

- 1 消防局における自然災害対策訓練等  
前記15ページ記載のとおり。
- 2 消防団員に対する訓練・研修について  
前記20ページ記載のとおり。
- 3 自主防災組織が中心となった地域住民を対象とした防災訓練  
自主防災組織が主体となって実施している。令和元年度の訓練の件数は、273件であった。
- 4 学校における避難訓練  
22～23ページ記載のとおり。

## 第5 防災、危機管理に関する事案の財務事務について

本章においては、当包括外部監査人補助者公認会計士山之内茂樹及び同大迫有弘が、本監査テーマに関連する以下の各種委託事業及び補助事業等の予算執行の適正性について会計監査を実施した結果を記載した。

### 令和元年度分

番号	局	部・課	事業名(内容)等
01-01	総務局	総務部 情報システム課	機器・通信回線等の冗長化、遠隔地保管
01-02	総務局	総務部 情報システム課	市役所WANネットワークの再整備
02-01	企画財政局	財政部 管財課	非常用発電設備・電源設備等の保守点検業務委託
02-02	企画財政局	財政部 管財課	非常用発電設備・電源設備等の工事・修繕
03-01	危機管理局	危機管理課	自主防災組織育成促進事業
03-02	危機管理局	危機管理課	避難行動要支援者避難支援等事業
03-03	危機管理局	危機管理課	デジタル防災行政無線・IP無線運用事業
03-04	危機管理局	危機管理課	災害対策本部機能強化事業
03-05	危機管理局	危機管理課	防災専門アドバイザー事業
03-06	危機管理局	危機管理課	防災資機材等備蓄事業
03-07	危機管理局	危機管理課	原子力災害対策事業
03-08	危機管理局	危機管理課	国民保護法制関連事業
03-09	危機管理局	危機管理課	新防災情報システム構築事業
03-10	危機管理局	危機管理課	避難行動理解促進事業
03-11	危機管理局	危機管理課	被災地支援活動事業
03-12	危機管理局	危機管理課	職員初動体制マニュアル作成事業
03-13	危機管理局	危機管理課	火山防災トップシティ推進事業
03-14	危機管理局	危機管理課	桜島大規模噴火対策事業
03-15	危機管理局	危機管理課	桜島地域避難施設整備事業
03-16	危機管理局	危機管理課	火山防災教育推進事業
03-17	危機管理局	危機管理課	火山防災国際貢献推進事業
03-18	危機管理局	危機管理課	火山都市国際会議誘致推進事業
03-19	危機管理局	危機管理課	鹿児島市防災行政無線通信施設(同報系)・保守業務委託
03-20	危機管理局	危機管理課	鹿児島市大量軽石火山灰対応計画修正等業務委託
03-21	危機管理局	危機管理課	鹿児島市新防災情報システム構築業務委託
04-01	市民局	各支所総務課・総務市民課	自家用電気工作物保安全管理業務、非常用発電機保守点検業務委託他
05-01	環境局	環境部 環境政策課	かごしま環境未来館蓄電池設置事業
05-02	環境局	環境部 再生可能エネルギー推進課	再生可能エネルギー等の導入促進事業
06-01	健康福祉局	福祉部 地域福祉課	備蓄物資の供給体制等の強化事業としての災害時食糧等物資備蓄事業
06-02	健康福祉局	保健所 保健予防課	感染症の発生・蔓延防止事業としての感染症予防医療事業

番号	局	部・課	事業名(内容)等
06-03	健康福祉局	保健所 保健政策課	災害時保健活動及びDHEAT受援体制事業としての災害時健康危機管理支援チーム養成等事業
07-01	こども未来局	保育幼稚園課	公共施設等の耐震化推進事業(児童福祉施設整備費等補助事業)
08-01	産業局	農林水産部 生産流通課	県単補助治山工事測量設計業務委託事業
08-02	産業局	農林水産部 生産流通課	漁港機能保全工事のための建設資材市況価格等特別調査業務委託事業
08-03	産業局	農林水産部 農地整備課	県営土地改良事業
08-04	産業局	農林水産部 生産流通課	市有林・分収林管理事業、森林資源整備事業
08-05	産業局	農林水産部 生産流通課	有害鳥獣被害対策事業
09-01	建設局	都市計画部 土地利用調整課	大規模盛土造成地マップの作成・公表に係る事業
09-02	建設局	都市計画部 谷山都市整備課	土地区画整理事業(谷山)
09-03	建設局	建設管理部 河川港湾課	海岸堤防等老朽化対策推進事業
09-04	建設局	建設管理部 河川港湾課	水門等の効率的な管理運用推進事業
09-05	建設局	道路部 街路整備課	高規格幹線道路及び地域高規格道路等整備事業
09-06	建設局	道路部 道路建設課	無電柱化推進事業
09-07	建設局	建設管理部 河川港湾課	河川改修等治水対策推進事業(準用河川磯川の改修)
09-08	建設局	道路部 道路建設課	河川改修等治水対策推進事業(花木ヶ宇都川ほか2河川の改修)
09-09	建設局	道路部 道路維持課	橋りょうの点検・修繕に係る事業
09-10	建設局	道路部 道路建設課	孤立集落対策推進事業
09-11	建設局	建設管理部 公園緑化課	都市公園事業
09-12	建設局	道路部 道路管理課	地籍調査の推進事業
09-13	建設局	建築部 建築指導課	住宅・建築物の耐震化事業
09-14	建設局	建築部 建築指導課	多数の者が利用する建築物の耐震化事業
09-15	建設局	建設管理部 河川港湾課	土砂災害対策推進事業(急傾斜地崩壊対策事業 市施行)
09-16	建設局	建設管理部 河川港湾課	土砂災害対策推進事業(急傾斜地崩壊対策事業 県施行)
09-17	建設局	建設管理部 河川港湾課	土砂災害対策推進事業(県単砂防事業費負担金 県施行)
10-01	消防局	総務課	消防機関員育成事業
10-02	消防局	総務課	消防音楽隊活動推進事業
10-03	消防局	総務課	自治体消防発足70周年記念事業
10-04	消防局	総務課	消防車両等高性能化事業
10-05	消防局	総務課	消防分遣隊庁舎等整備事業
10-06	消防局	警防課	応急手当普及啓発推進事業
10-07	消防局	警防課	救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業
10-08	消防局	警防課	高度救命処置技術向上事業
10-09	消防局	警防課	広域消防応援事業
10-10	消防局	警防課	九州地区国際消防救助隊合同訓練事業
10-11	消防局	警防課	消防地図整備事業
10-12	消防局	警防課	ドクターカー運用事業
10-13	消防局	警防課	消防団活動用救護資機材等整備事業

番号	局	部・課	事業名(内容)等
10-14	消防局	警防課	消防団応援の店推進事業
10-15	消防局	警防課	消防団組織再編事業
10-16	消防局	警防課	女性消防団員活躍推進事業
10-17	消防局	警防課	技能別消防団整備事業
10-18	消防局	警防課	大学生等消防団加入促進事業
10-19	消防局	警防課	消防分団舎安心安全ステーション事業
10-20	消防局	警防課	消防水利整備事業
10-21	消防局	警防課	資機材・装備安全高性能化事業
10-22	消防局	警防課	救急業務高度化・救急拠点整備事業
10-23	消防局	警防課	新型インフルエンザ等感染防止対策事業
10-24	消防局	警防課	消防分団舎整備事業
10-25	消防局	警防課	実体験型警防訓練事業
10-26	消防局	情報管理課	消防救急デジタル無線運用事業
10-27	消防局	情報管理課	消防緊急通信指令システム整備事業
10-28	消防局	予防課	安心安全マイホームの推進事業
10-29	消防局	予防課	火災予防思想啓発「消防スケッチ大会」事業
10-30	消防局	予防課	火の用心！シルバーセーフティ事業
10-31	消防局	予防課	少年消防クラブ育成事業
11-01	市立病院	総務課	DMATの整備事業
11-02	市立病院	総務課	市街地での大規模火災発生に備えての消火・救助活動能力強化事業
12-01	交通局	電車事業課	市電の安全確保のための施設整備事業
12-02	交通局	バス事業課	市バスの安全確保のための施設整備事業
13-01	水道局	水道部 水道整備課	水道施設の耐震化事業
13-02	水道局	水道部 水道管路課	老朽水道管更新10か年計画事業
13-03	水道局	水道部 水道整備課	水道管路耐震化10か年計画事業(基幹管路)
13-04	水道局	水道部 水道整備課	水道管路耐震化10か年計画事業(病院ルート)
13-05	水道局	下水道部 雨水整備室	河川改修等治水対策推進事業
13-06	水道局	下水道部 下水道管路課	下水道の耐震化、下水道事業BCPの実効性向上事業 他

番号	01-01
部署	総務局 総務部 情報システム課
事業名	機器・通信回線等の冗長化、遠隔地保管
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.情報システム課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は機器・通信回線等の冗長化や予備機の確保、遠隔地バックアップ等の実施に係る経費
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	01-02
部署	総務局 総務部 情報システム課
事業名	市役所 WAN ネットワークの再整備
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.情報システム課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は市役所 WAN ネットワークの再整備に係る経費
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	02-01
部署	企画財政局 財政部 管財課
事業名	非常用発電設備・電源設備等の保守点検業務委託
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.管財課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は非常用発電設備・電源設備等の保守点検業務委託
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	02-02
部署	企画財政局 財政部 管財課
事業名	非常用発電設備・電源設備等の工事・修繕
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.管財課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は非常用発電設備・電源設備等の工事・修繕
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。



番号	03-01
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	自主防災組織育成促進事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	<p>1.自主防災組織の結成及び積極的な防災活動の取組みを促進するために、資機材整備の補助金交付や防災活動に要する経費の助成金交付を実施するとともに、梅雨時期を前に市民の防災意識の高揚を図るため、町内会長等を対象として、防災に関する研修会を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証</p> <p>予算額 8,165,000 円 決算額 7,542,208 円</p>
監査手続	<p>1. 「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策・事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、</p> <p>①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。</p> <p>②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。</p> <p>③ 決算額 7,542,208 円のうち負担金、補助及び交付金 7,441,558 円(内訳は、自主防災組織資機材整備費補助金 2,030,000 円、自主防災組織活動助成金 5,411,558 円)について、「補助金等財政援助等に関する調書」と突合した。</p> <p>2. 1③の自主防災組織活動助成金 5,411,558 円について、「自主防災組織年次実績」と突合した。</p>
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-02
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	避難行動要支援者避難支援等事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.避難行動要支援者管理システムを活用し、地図情報との連携を行うほか、避難行動要支援者避難支援等プランに基づき、民生委員による要支援対象者への同意確認等調査を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 2,306,000 円 決算額 1,938,276 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策・事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-03
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	デジタル防災行政無線・IP 無線運用事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実にを行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の適正な運用及び保守管理を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、IP 無線機の運用を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 41,890,000 円 決算額 39,912,248 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策・事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-04
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	災害対策本部機能強化事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.広範囲に及ぶ地震、風水害等の災害に対応するため、代替庁舎として谷山支所の設備整備を行うなど、さらなる本部機能の強化を図る事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 4,108,000 円 決算額 4,046,836 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-05
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	防災専門アドバイザー事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.土砂災害対策、原子力災害対策等における専門家である大学教授等を「防災専門アドバイザー委員」として委嘱し、鹿児島市の災害予防及び災害対応にあたって助言をいただく事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 202,000 円 決算額 119,000 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-06
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	防災資機材等備蓄事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.大規模災害の発生に備え、防災資機材等備蓄計画に基づき、整備した備蓄物資の適正な管理を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 1,491,000 円 決算額 1,467,235 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-07
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	原子力災害対策事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.鹿児島市地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、防災訓練を実施したり、凶上訓練や住民説明会等を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 1,620,000 円 決算額 1,140,407 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-08
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	国民保護法制関連事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.武力攻撃事態等において、国民の生命、身体、財産を保護し、被害を最小にするため、図上訓練等に参加する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 106,000 円 決算額 16,540 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-09
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	新防災情報システム構築事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.関係部局と連携強化を図り、迅速かつ的確な災害対応を講じるため、新たな防災情報システムを構築する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 42,240,000 円 決算額 42,240,000 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-10
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	避難行動理解促進事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.災害リスクや市民のとるべき避難行動のさらなる理解促進等を図るため、災害種別ごとの指定緊急避難場所などを周知する防災リーフレットや液状化マップの作成等を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 7,948,000 円 決算額 7,705,931 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-11
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	被災地支援活動事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.九州市長会の災害時相互支援プランに基づき、災害発生直後に本市からリエゾン(情報連絡員)を被災市に派遣し支援活動を行うために必要な資機材等を整備する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 373,000 円 決算額 210,600 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-12
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	職員初動体制マニュアル作成事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.災害発生時における非常配備態勢の基準など、職員の動員・参集のあり方を記載した名刺サイズのマニュアルを作成する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 492,000 円 決算額 491,400 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-13
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	火山防災トップシティ推進事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.火山防災トップシティの推進を図るため、火山防災アドバイザー委員や火山防災トップシティ支援員を新たに設置するとともに、桜島火山対策の積極的な情報発信や、推進体制の調査・検討に取り組む事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 4,613,900 円 決算額 4,451,111 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-14
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	桜島大規模噴火対策事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.大規模噴火に備えるため、大量軽石火山灰対応計画の更なる充実を図り、市街地側住民の近隣市町への広域避難要領等を盛り込み、さらに桜島住民の島外への避難計画の見直しを行うとともに、当該計画に基づき、訓練等を実施する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 23,268,956 円 決算額 21,569,948 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ③ 決算額 21,569,948 円の一部である桜島火山活動対策協議会負担金 716,000 円につき「補助金等財政援助等に関する調書」の内容を検討した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-15
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	桜島地域避難施設整備事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.桜島島内の避難体制を強化するため、現在地や島外までの距離等の案内板を設置するほか、退避舎や退避壕等の避難施設への誘導看板をモデル的に設置する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 2,756,000 円 決算額 2,722,210 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。



番号	03-16
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	火山防災教育推進事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.次世代を見据えた火山防災に関わる人材育成を図るため、児童生徒を含む市民、事業者等に対して、火山災害時における対応や、桜島の恵み、文化を学ぶための火山防災教育の取組みを推進する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 2,701,000 円 決算額 2,698,250 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-17
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	火山防災国際貢献推進事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.これまで桜島と共生する中で培ってきた鹿児島市の火山防災対策を「鹿児島モデル」として世界に発信していく取組みの一環として、インドネシアのスレマン県に対し、火山防災トップシティとして鹿児島市の取組み等を紹介するとともに、JICA 草の根技術協力事業を活用して具体的なノウハウを供与するための事前協議を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 1,820,000 円 決算額 1,817,064 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-18
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	火山都市国際会議誘致推進事業
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.鹿児島市の火山防災の取組みや火山の魅力、桜島と共生するまちづくりを国内外に発信するため、2022年第12回火山都市国際会議の誘致に取り組む事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 224,000 円 決算額 0 円
監査手続	1.「防災・危機管理に関する財務事務を伴う諸施策、事業の概要(令和元年度)」の予算額及び決算額につき、 ①「事務事業の実績報告書」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。 ②「令和元年度決算事業説明資料」の内容を検討し、予算額及び決算額と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-19
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	鹿児島市防災行政無線通信施設(同報系)・保守業務委託
監査日	令和2年9月1日
監査事項	1.鹿児島市防災行政無線通信施設(同報系)保守業務委託であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 26,239,400 円 決算額 25,850,000 円
監査手続	1.支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為変更書、消費税率等引き上げに伴う支払額について(通知)の内容を検討し、鹿児島市防災行政無線通信施設(同報系)保守業務委託について、予算執行伺書、見積書、予定価格調書、保守業務委託料設計書、鹿児島市防災行政無線通信施設(同報系)保守業務委託契約書、委託業務終了届と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-20
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	鹿児島市大量軽石火山灰対応計画修正等業務委託
監査日	令和2年9月14日
監査事項	1.桜島大規模噴火対策事業としての鹿児島市大量軽石火山灰対応計画修正等業務委託であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 9,104,400 円 決算額 9,020,000 円
監査手続	1.支出命令書(前金一般委託単件)、支出命令書(通常委託単件)、鹿児島市大量軽石火山灰対応計画修正等業務委託支出管理表の内容を検討し、公共工事請負前金払申請書、鹿児島市大量軽石火山灰対応計画修正等業務委託契約書、成果物引渡申出書と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	03-21
部署	危機管理局 危機管理課
事業名	鹿児島市新防災情報システム構築業務委託
監査日	令和2年9月14日
監査事項	1.新防災情報システム構築事業としての業務委託であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 42,240,000 円 決算額 42,240,000 円
監査手続	1.支出命令書の内容を検討し、鹿児島市新防災情報システム構築委託契約書、業務委託検査調書、消費税率引き上げに伴う支払額について(通知)と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	04-01
部署	市民局 各支所総務課・総務市民課
事業名	自家用電気工作物保安管理業務、非常用発電機保守点検業務委託他
監査日	令和2年9月14日
監査事項	1.各支所総務課・総務市民課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は自家用電気工作物保安管理業務、非常用発電機保守点検業務委託、防災行政無線に係る事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	05-01
部署	環境局 環境部 環境政策課
事業名	かごしま環境未来館蓄電池設置事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.電力供給遮断時の電力確保事業として、かごしま環境未来館の太陽光発電設備に新たに蓄電池を設置するため、基本・実施設計を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 1,576,000 円 決算額 1,573,000 円
監査手続	1.実績報告書の内容を検討し、鹿児島市設計業務等委託契約書、調査職員選任通知書、設備研究室 SPEC(株)成果物引渡申出書及び支出命令書と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	05-02
部署	環境局 環境部 再生可能エネルギー推進課
事業名	再生可能エネルギー等の導入促進事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.再生可能エネルギー等の導入促進事業として、個人住宅等に太陽光発電システム等を設置する市民等に対して助成する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 68,709,000円 決算額 56,352,091円(補助額 55,460,000円、臨時職員分人件費 892,091円)
監査手続	1.補助金の種類としては、①住宅用太陽光発電システム、②HEMS、③リチウムイオン蓄電池及び④家庭用燃料電池があるが、各分野の交付を受けた市民のうちいくつかを抽出して、その適正性を検討した。 2.太陽電池交付確定件数 350件、HEMS 交付確定件数 349件、蓄電池交付確定件数 79件、家庭用燃料電池交付確定件数 20件の交付確定金額からなる一覧表を入手し、合計金額が補助額と合致することを確認した。 3.臨時職員分人件費について、賃金及び共済費一覧表を入手し、金額の正確性を確認した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	06-01
部署	健康福祉局 福祉部 地域福祉課
事業名	備蓄物資の供給体制等の強化事業としての災害時食糧等物資備蓄事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.災害時における食糧供給体制が整うまでの間に利用する非常用配給食糧(アルファ化米、保存用パン、飲料水)の備蓄を行う事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 13,601,000円 決算額 13,594,837円
監査手続	1.事業説明資料の内容を検討し、支出負担行為書、予算執行伺書、見積書、納品書、支出命令書、物品購入請求票、歳出予算執行状況(科目別)、歳出予算整理簿と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	06-02
部署	健康福祉局 保健所 保健予防課
事業名	感染症の発生・蔓延防止事業としての感染症予防医療事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.協定を結んでいる鹿児島県ペストコントロール協会と桜島火山爆発総合防災訓練時に共同で情報伝達の訓練を行い、連携を図り、また、避難所における感染症対策マニュアルを作成する事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 5,033,000 円 決算額 4,200,516 円
監査手続	1.決算事業説明資料の内容を検討し、当初(重点政策経費)歳出予算要求書、令和元年度感染症発生動向調査定点協力医療機関謝金内訳、旅費計算内訳、納品書、感染症発生動向調査における検体運搬業務実績報告書、感染症発生動向調査事業における検体運搬業務契約書、PCR 検査(SARS-CoV -2(新型コロナウイルス)-核酸検出)実施報告書及び事務事業の実績報告書と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	06-03
部署	健康福祉局 保健所 保健政策課
事業名	災害時保健活動及び DHEAT 受援体制事業としての災害時健康危機管理支援チーム養成等事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.国が開催する災害時健康危機管理支援チーム養成研修(基礎編)に医師や歯科医師等の職員4人が参加し、DHEATの役割や災害時における対応の流れ等を学び、防災ベストやヘルメットなど、災害時に必要な装備品等を整備し、他都市等への派遣や鹿児島市における災害への体制を一部整える事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 766,000 円 決算額 691,135 円
監査手続	1.支出命令執行額一覧表の内容を検討し、支出負担行為兼支出命令書、精算命令書、旅費計算内訳と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	07-01																																		
部署	こども未来局 保育幼稚園課																																		
事業名	公共施設等の耐震化推進事業(児童福祉施設整備費等補助事業)																																		
監査日	令和2年9月7日																																		
監査事項	<p>1.公共施設等の耐震化推進事業としての令和元年度における進捗状況について、社会福祉法人小鳩会きよみ保育園及び学校法人かごしま永吉学園幼保連携型認定こども園千年幼稚園に対する補助事業であるが、その予算執行、決算の検証          予算額 268,396,000円 決算額 249,235,000円</p> <p>2.内訳は次の通り(単位:円)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>きよみ保育園</td> <td>90,566,000</td> <td>0</td> <td>45,283,000</td> <td>135,849,000</td> </tr> <tr> <td>千年幼稚園</td> <td>32,836,000</td> <td>0</td> <td>16,418,000</td> <td>49,254,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>123,402,000</td> <td>0</td> <td>61,701,000</td> <td>185,103,000</td> </tr> <tr> <td>千年幼稚園</td> <td>0</td> <td>42,755,000</td> <td>21,377,000</td> <td>64,132,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123,402,000</td> <td>42,755,000</td> <td>83,078,000</td> <td>249,235,000</td> </tr> </tbody> </table>					項目	国	県	市	計	きよみ保育園	90,566,000	0	45,283,000	135,849,000	千年幼稚園	32,836,000	0	16,418,000	49,254,000	小計	123,402,000	0	61,701,000	185,103,000	千年幼稚園	0	42,755,000	21,377,000	64,132,000	計	123,402,000	42,755,000	83,078,000	249,235,000
項目	国	県	市	計																															
きよみ保育園	90,566,000	0	45,283,000	135,849,000																															
千年幼稚園	32,836,000	0	16,418,000	49,254,000																															
小計	123,402,000	0	61,701,000	185,103,000																															
千年幼稚園	0	42,755,000	21,377,000	64,132,000																															
計	123,402,000	42,755,000	83,078,000	249,235,000																															
監査手続	<p>1.鹿児島市保育所等整備交付金施設整備費補助金実績報告書様式第11(第8条関係)及び様式第12(第8条関係)並びに鹿児島市認定こども園施設整備補助金実績報告書様式第10(第8条関係)及び様式第11(第8条関係)の内容を検討し、学校法人かごしま永吉学園幼保連携型認定こども園千年幼稚園については、(株)森建設、(株)ダイサン、丸福建設(株)、堂園設計(株)、社会福祉法人小鳩会きよみ保育園については、南生建設(株)、久保建築創造ラボ(株)の工事請負契約書、設計監理契約書と突合した。</p>																																		
監査結果	<p>1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。</p>																																		

番号	08-01
部署	産業局 農林水産部 生産流通課
事業名	県単補助治山工事測量設計業務委託事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.県単補助治山工事測量設計業務委託事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 1,000,000 円 決算額 924,000 円
監査手続	1.支出命令書の内容を検討し、業務完了届、成果物引渡申出書、成果物引受書と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	08-02
部署	産業局 農林水産部 生産流通課
事業名	漁港機能保全工事のための建設資材市況価格等特別調査業務委託事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.鹿児島市喜入生見町漁港機能保全事業に係る建設資材市況価格等特別調査業務委託事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 314,000 円 決算額 304,560 円
監査手続	1.支出命令書の内容を検討し、予算執行伺書、見積書、支出負担行為書、委託業務完了通知書、成果物引渡申出書、工事等完成検査記録書及び支出命令書と突合した。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。



番号	08-03																												
部署	産業局 農林水産部 農地整備課																												
事業名	県営土地改良事業																												
監査日	令和2年9月8日																												
監査事項	<p>1.水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)としての松元ダム関連施設の更新、農業農村基盤整備実施計画(県営)としての松元南部工事、県営用排水施設整備事業としての農業用排水施設の測量設計工事であるが、その予算執行、決算の検証          予算額 53,988,000 円 決算額 53,987,375 円</p> <p>2.内訳は次の通り(単位:円)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>地区名</th> <th>県事業費</th> <th>市負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)</td> <td>松元</td> <td>180,000,000</td> <td>45,000,000</td> <td>45,000,000</td> </tr> <tr> <td>農業農村基盤整備実施計画(県営)</td> <td>松元南部</td> <td>20,000,000</td> <td>5,000,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>県営用排水施設整備事業</td> <td>郡山</td> <td>21,700,000</td> <td>3,987,375</td> <td>3,987,375</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>221,700,000</td> <td>53,987,375</td> <td>53,987,375</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	地区名	県事業費	市負担金	一般財源	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)	松元	180,000,000	45,000,000	45,000,000	農業農村基盤整備実施計画(県営)	松元南部	20,000,000	5,000,000	5,000,000	県営用排水施設整備事業	郡山	21,700,000	3,987,375	3,987,375	計		221,700,000	53,987,375	53,987,375
事業名	地区名	県事業費	市負担金	一般財源																									
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)	松元	180,000,000	45,000,000	45,000,000																									
農業農村基盤整備実施計画(県営)	松元南部	20,000,000	5,000,000	5,000,000																									
県営用排水施設整備事業	郡山	21,700,000	3,987,375	3,987,375																									
計		221,700,000	53,987,375	53,987,375																									
監査手続	1.支出命令書の内容を検討し、県営土地改良事業財源内訳(同意案)、予算執行伺書、予算負担行為書と突合した。																												
監査結果	<p>1.包括外部監査委員からの調査協力要請(R2.5.29)への対応状況という資料で、7-6①農地浸食防止対策元年度決算 3,987,370 円となっていた。正しい金額は 3,987,375 円である。</p> <p>2.その他は正しく処理されていた。</p>																												

番号	08-04								
部署	産業局 農林水産部 生産流通課								
事業名	市有林・分収林管理事業、森林資源整備事業								
監査日	令和2年9月8日								
監査事項	<p>1.市有林・分収林管理事業としての間伐などの森林整備に対する委託事業、森林資源整備事業としての間伐関係事業に対する補助金事業であるが、その予算執行、決算の検証          予算額 12,048,000 円 決算額 10,475,800 円</p> <p>2.内訳は次の通り(単位：円)。</p> <table border="1" data-bbox="406 698 1011 907"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市有林施業業務委託</td> <td>4,984,800</td> </tr> <tr> <td>森林資源整備事業(造林事業)補助金</td> <td>5,491,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,475,800</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	金額	市有林施業業務委託	4,984,800	森林資源整備事業(造林事業)補助金	5,491,000	計	10,475,800
事業名	金額								
市有林施業業務委託	4,984,800								
森林資源整備事業(造林事業)補助金	5,491,000								
計	10,475,800								
監査手続	1.事業概要説明書の内容を検討し、回答書と突合した。								
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。								

番号	08-05												
部署	産業局 農林水産部 生産流通課												
事業名	有害鳥獣被害対策事業												
監査日	令和2年9月8日												
監査事項	<p>1.鳥獣被害防止研修会の開催、電気柵の設置助成、猟友会への捕獲活動支援事業であるが、その予算執行、決算の検証          予算額 25,825,840 円 決算額 23,269,140 円</p> <p>2.内訳は次の通り(単位：円)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ等用電気柵補助金</td> <td>4,454,000</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣捕獲活動支援補助金(市単独)</td> <td>8,317,400</td> </tr> <tr> <td>鳥獣被害防止総合支援事業補助金(国、市)</td> <td>287,540</td> </tr> <tr> <td>鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金(国庫)</td> <td>10,210,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,269,140</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	金額	イノシシ等用電気柵補助金	4,454,000	有害鳥獣捕獲活動支援補助金(市単独)	8,317,400	鳥獣被害防止総合支援事業補助金(国、市)	287,540	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金(国庫)	10,210,200	計	23,269,140
事業名	金額												
イノシシ等用電気柵補助金	4,454,000												
有害鳥獣捕獲活動支援補助金(市単独)	8,317,400												
鳥獣被害防止総合支援事業補助金(国、市)	287,540												
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金(国庫)	10,210,200												
計	23,269,140												
監査手続	1.補助金一覧表、予算執行伺書、支出負担行為書、補助事業等実績報告、補助金等確定通知書、支出命令書、原議書、令和元年度有害鳥獣被害対策事業(捕獲活動支援)補助金の支出について(伺)の内容を検討し、回答書と突合した。												
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。												

番号	09-01
部署	建設局 都市計画部 土地利用調整課
事業名	大規模盛土造成地マップの作成・公表に係る事業
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1. 土地利用調整課における事業のうち、防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2. 対象事業は大規模盛土造成地マップの作成・公表に係る事業
監査手続	1. 令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2. 監査対象とした事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3. 監査対象とした事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4. 集計資料の計算チェック
監査結果	1. 監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-02
部署	建設局 都市計画部 谷山都市整備課
事業名	土地区画整理事業（谷山）
監査日	令和2年9月15日
監査事項	1 谷山都市整備課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2. 対象事業は谷山地区における土地区画整理事業
監査手続	1. 令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2. 監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3. 監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4. 集計資料の計算チェック
監査結果	1. 監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-03
部署	建設局 建設管理部 河川港湾課
事業名	海岸堤防等老朽化対策推進事業
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.河川港湾課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は海岸堤防等老朽化対策推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-04
部署	建設局 建設管理部 河川港湾課
事業名	水門等の効率的な管理運用推進事業
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.河川港湾課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は水門等の効率的な管理運用推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-05
部署	建設局 道路部 街路整備課
事業名	高規格幹線道路及び地域高規格道路等整備事業
監査日	令和2年9月10日
監査事項	1.建設局街路整備課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は高規格幹線道路及び地域高規格道路等整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-06
部署	建設局 道路部 道路建設課
事業名	無電柱化推進事業
監査日	令和2年9月10日
監査事項	1.建設局道路建設課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は無電柱化推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-07
部署	建設局 建設管理部 河川港湾課
事業名	河川改修等治水対策推進事業（準用河川磯川の改修）
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.河川港湾課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は河川改修等治水対策推進事業（準用河川磯川の改修）
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-08
部署	建設局 道路部 道路建設課
事業名	河川改修等治水対策推進事業（椈木ヶ宇都川ほか2河川の改修）
監査日	令和2年9月10日
監査事項	1.道路建設課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は河川改修等治水対策推進事業（椈木ヶ宇都川ほか2河川の改修）
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-09
部署	建設局 道路部 道路維持課
事業名	橋りょうの点検・修繕に係る事業
監査日	令和2年9月10日
監査事項	1.道路維持課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は橋りょうの点検・修繕に係る事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-10
部署	建設局 道路部 道路建設課
事業名	孤立集落対策推進事業
監査日	令和2年9月10日
監査事項	1.道路建設課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は孤立集落対策推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。



番号	09-11
部署	建設局 建設管理部 公園緑化課
事業名	都市公園事業
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.公園緑化課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は都市公園事業のうち「加治屋まちの杜公園（仮称）整備事業」
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-12
部署	建設局 道路部 道路管理課
事業名	地籍調査の推進事業
監査日	令和2年9月10日
監査事項	1.道路管理課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は地籍調査の推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。  <b>【意見Ⅳ】地籍調査の推進</b> 令和元年度末までにおける地籍調査の鹿児島市全体の進捗率は48.8%であるが、旧鹿児島市域の進捗率は11.6%。災害が発生した場合、道路の復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧、住宅の再建等が急務となるが、地籍調査を実施していない地域では、災害復旧に当たりまず土地の境界線の確認から始める必要があり、災害復旧に着手する前に多くの手間と時間を要してしまい、被災地の復旧が遅れる要因にもなる。また、都市部での地籍調査は費用や時間がより多く必要であることから、調査実施のための予算、人員を確保することが望ましいと考える。

番号	09-13
部署	建設局 建築部 建築指導課
事業名	住宅・建築物の耐震化事業
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.建築指導課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は住宅・建築物の耐震化事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-14
部署	建設局 建築部 建築指導課
事業名	多数の者が利用する建築物の耐震化事業
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.建築指導課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は多数の者が利用する建築物の耐震化事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-15
部署	建設局 建設管理部 河川港湾課
事業名	土砂災害対策推進事業（急傾斜地崩壊対策事業 市施行）
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.河川港湾課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は土砂災害対策推進事業（急傾斜地崩壊対策事業 市施行）
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-16
部署	建設局 建設管理部 河川港湾課
事業名	土砂災害対策推進事業（急傾斜地崩壊対策事業 県施行）
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.河川港湾課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は土砂災害対策推進事業（急傾斜地崩壊対策事業 県施行）
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	09-17
部署	建設局 建設管理部 河川港湾課
事業名	土砂災害対策推進事業（県単砂防事業費負担金 県施行）
監査日	令和2年9月4日
監査事項	1.河川港湾課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は土砂災害対策推進事業（県単砂防事業費負担金 県施行）
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-01
部署	消防局 総務課
事業名	消防機関員育成事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防機関員育成事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-02
部署	消防局 総務課
事業名	消防音楽隊活動推進事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防音楽隊活動推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-03
部署	消防局 総務課
事業名	自治体消防発足70周年記念事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は自治体消防発足70周年記念事業。なお、令和元年度のみのものである。
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-04
部署	消防局 総務課
事業名	消防車両等高性能化事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防車両等高性能化事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-05
部署	消防局 総務課
事業名	消防分遣隊庁舎等整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防分遣隊庁舎等整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-06
部署	消防局 警防課
事業名	応急手当普及啓発推進事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は応急手当普及啓発推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-07
部署	消防局 警防課
事業名	救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。



番号	10-08
部署	消防局 警防課
事業名	高度救命処置技術向上事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は高度救命処置技術向上事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-09
部署	消防局 警防課
事業名	広域消防応援事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は広域消防応援事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。  【意見V】簡易防火水槽の整備率について 簡易防火水槽は特に地震等により消火栓、防火水槽が機能しなくなった場合に消火用の水を確保するための重要な機材であるが、令和元年度の整備率は14.3%、令和2年度でも21.4%とその整備率が低い。巨大地震が起きた場合に市街地で火災が発生する可能性は極めて高いことが想定されることから、当該機材の整備を急ぐ必要があると考える。

番号	10-10
部署	消防局 警防課
事業名	九州地区国際消防救助隊合同訓練事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は九州地区国際消防救助隊合同訓練事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-11
部署	消防局 警防課
事業名	消防地図整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防地図整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-12
部署	消防局 警防課
事業名	ドクターカー運用事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業はドクターカー運用事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-13
部署	消防局 警防課
事業名	消防団活動用救護資機材等整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防団活動用救護資機材等整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-14
部署	消防局 警防課
事業名	消防団応援の店推進事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防団応援の店推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-15
部署	消防局 警防課
事業名	消防団組織再編事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防団組織再編事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-16
部署	消防局 警防課
事業名	女性消防団員活躍推進事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は女性消防団員活躍推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-17
部署	消防局 警防課
事業名	技能別消防団整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は技能別消防団整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-18
部署	消防局 警防課
事業名	大学生等消防団加入促進事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は大学生等消防団加入促進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-19
部署	消防局 警防課
事業名	消防分団舎安心安全ステーション事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防分団舎安心安全ステーション事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-20
部署	消防局 警防課
事業名	消防水利整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防水利整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-21
部署	消防局 警防課
事業名	資機材・装備安全高性能化事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は資機材・装備安全高性能化事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-22
部署	消防局 警防課
事業名	救急業務高度化・救急拠点整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は救急業務高度化・救急拠点整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-23
部署	消防局 警防課
事業名	新型インフルエンザ等感染防止対策事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は新型インフルエンザ等感染防止対策事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。



番号	10-24
部署	消防局 警防課
事業名	消防分団舎整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防分団舎整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-25
部署	消防局 警防課
事業名	実体験型警防訓練事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は実体験型警防訓練事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-26
部署	消防局 情報管理課
事業名	消防救急デジタル無線運用事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防救急デジタル無線運用事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-27
部署	消防局 情報管理課
事業名	消防緊急通信指令システム整備事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は消防緊急通信指令システム整備事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-28
部署	消防局 予防課
事業名	安心安全マイホームの推進事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は安心安全マイホームの推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-29
部署	消防局 予防課
事業名	火災予防思想啓発「消防スケッチ大会」事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は火災予防思想啓発「消防スケッチ大会」事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-30
部署	消防局 予防課
事業名	火の用心！シルバーセーフティ事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は火の用心！シルバーセーフティ事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	10-31
部署	消防局 予防課
事業名	少年消防クラブ育成事業
監査日	令和2年9月3日
監査事項	1.消防局における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は少年消防クラブ育成事
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	11-01												
部署	市立病院 総務課												
事業名	DMAT の整備事業												
監査日	令和 2 年 9 月 7 日												
監査事項	<p>1.国や県が実施する DMAT 養成研修や技能維持研修、国、県、市が主催する各種訓練への参加、活動に必要な DMAT 車両更新事業であるが、その予算執行、決算の検証          予算額 16,273,000 円 決算額 15,322,266 円</p> <p>2.内訳は次の通り(単位：円)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>151,510</td> </tr> <tr> <td>消耗備品費</td> <td>675,288</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>558,468</td> </tr> <tr> <td>車両購入費</td> <td>13,937,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,322,266</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	金 額	需用費	151,510	消耗備品費	675,288	備品購入費	558,468	車両購入費	13,937,000	計	15,322,266
項 目	金 額												
需用費	151,510												
消耗備品費	675,288												
備品購入費	558,468												
車両購入費	13,937,000												
計	15,322,266												
監査手続	1.一覧表、見積書、納品書、仕入伝票、車両購入契約書、支出負担行為書の内容を検討し、各書類間の突合を行った。												
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。												

番号	11-02														
部署	市立病院 総務課														
事業名	市街地での大規模火災発生に備えての消火・救助活動能力強化事業														
監査日	令和2年9月7日														
監査事項	<p>1.DMAT活動に必要な諸資機材整備事業であるが、その予算執行、決算の検証          予算額 824,000 円 決算額 558,468 円</p> <p>2.内訳は次の通り(単位：円)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポータブル吸引器</td> <td>129,600</td> </tr> <tr> <td>インバータ式発電機</td> <td>111,240</td> </tr> <tr> <td>ノートパソコン</td> <td>162,000</td> </tr> <tr> <td>プロジェクター</td> <td>102,384</td> </tr> <tr> <td>ホワイトボード</td> <td>53,244</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>558,468</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	金 額	ポータブル吸引器	129,600	インバータ式発電機	111,240	ノートパソコン	162,000	プロジェクター	102,384	ホワイトボード	53,244	計	558,468
項 目	金 額														
ポータブル吸引器	129,600														
インバータ式発電機	111,240														
ノートパソコン	162,000														
プロジェクター	102,384														
ホワイトボード	53,244														
計	558,468														
監査手続	1.減価償却一覧表の内容を検討し、見積書、納品書等と突合を行った。														
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。														

番号	12-01
部署	交通局 電車事業課
事業名	市電の安全確保のための施設整備事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	<p>1.施設の倒壊等による市電の機能停止や死傷者の発生等の被害を抑えるため、経年劣化した電車停留場の上屋などの施設、具体的には南鹿児島駅前停留場(下り)の上屋とベンチの改修工事事業であるが、その予算執行、決算の検証          予算額 5,299,000 円 決算額 5,115,000 円</p>
監査手続	1.鹿児島市交通局建設工事請負契約書、工事等完成検査記録書、検査命令簿、工事等検査調書の内容を検討し、回答書と突合を行った。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	12-02
部署	交通局 バス事業課
事業名	市バスの安全確保のための施設整備事業
監査日	令和2年9月8日
監査事項	1.施設の倒壊等による市バスの機能停止や死傷者の発生等の被害を抑えるため、経年劣化したバス停留所の上屋などの施設、具体的には紫原4丁目バス停留所上屋(上り)の建替え、市役所前バス停留所上屋(3番のりば)の経年劣化の状況に応じた維持補修事業であるが、その予算執行、決算の検証 予算額 3,612,000円 決算額 2,951,300円
監査手続	1.一覧表、委託業務施工依頼書、工事施工依頼書、請書、検査命令簿、工事等検査調査、検収調書、物品購入・修理依頼書、請求書、支払伝票、検収調書(物品)の内容を検討し、回答書と突合を行った。
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	13-01
部署	水道局 水道部 水道整備課
事業名	水道施設の耐震化事業
監査日	令和2年9月9日
監査事項	1. 水道整備課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は水道施設の耐震化事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	13-02
部署	水道局 水道部 水道管路課
事業名	老朽水道管更新 10 か年計画事業
監査日	令和 2 年 9 月 9 日
監査事項	1.水道管路課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は老朽水道管更新 10 か年計画事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	13-03
部署	水道局 水道部 水道整備課
事業名	水道管路耐震化 10 か年計画事業（基幹管路）
監査日	令和 2 年 9 月 9 日
監査事項	1.水道整備課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は水道管路耐震化 10 か年計画事業（基幹管路）
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。



番号	13-04
部署	水道局 水道部 水道整備課
事業名	水道管路耐震化 10 年計画事業（病院ルート）
監査日	令和 2 年 9 月 9 日
監査事項	1.水道整備課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は水道管路耐震化 10 年計画事業（病院ルート）
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	13-05
部署	水道局 下水道部 雨水整備室
事業名	河川改修等治水対策推進事業
監査日	令和 2 年 9 月 9 日
監査事項	1.雨水整備室における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認 2.対象事業は河川改修等治水対策推進事業
監査手続	1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧 2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認 3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合 4.集計資料の計算チェック
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

番号	13-06
部署	水道局 下水道部 下水道管路課
事業名	下水道の耐震化、下水道事業 BCP の実効性向上事業他
監査日	令和 2 年 9 月 9 日
監査事項	<p>1.下水道管路課における事業のうち、特に防災に関連する事業に関して、支出が正確に処理され計上されているかを確認</p> <p>2.対象事業は下水道の耐震化、下水道事業 BCP の実効性向上事業及び汚水管路施設の改築・修繕計画</p>
監査手続	<p>1.令和元年度歳出決算調書等を閲覧</p> <p>2.監査対象とした各事業について、所定の手続に従って処理されていることについて資料等を確認</p> <p>3.監査対象とした各事業について決算調書等の支出済額の金額と支出負担行為書等を照合</p> <p>4.集計資料の計算チェック</p>
監査結果	1.監査した範囲においては、正しく処理されていた。

## 第6 本市の防災・減災に対する取組みに関する総合的考察

### 1 序言

自然災害に対する防災、危機管理に関する事業の執行・取組みの実情及び財務事務について検証してきたところによれば、危機管理局及び消防局を中心として、各担当部局は、「鹿児島市地域防災計画」及び「消防年報」記載のとおり、本市の現状を網羅的に正確に把握しているといえる。

さらに「鹿児島市国土強靱化地域計画 平成31年3月版」記載の脆弱性表の欄記載のリスクシナリオについて各担当部局が与えられた職務に精励し、防災、危機管理に取組みさらに「わが家の安心安全ガイドブック&防災マップ」等のパンフレット類の作成と市民への配布またマスコミの利用以外にも地区別防災研修会の開催、市政出前トーク等々の種々の媒体を使っての市民の防災意識の普及・啓発に精力的に取り組んでいることが理解できた。

### 2 近年における大規模災害続発の状況

問題は、上記1で防災に対する取組みは十分かということである。勿論、防災への取組みにはこれで十分ということはない。それでは今後どのような取組みをすればよいかということであるが、防災対策は、時間と労力をかければ、それだけの効果はあるといういわば常識レベルの議論をする外ないと思われる。

近年全国レベルで概観すると、平成24年7月の九州北部豪雨以降、下記経過表に示す通り毎年のようにいわば想定外、規格外の大規模災害が発生し、これによるいわゆる逃げ遅れた或いは取り残された高齢者を中心にした痛ましい死傷事故やさらには大量の家屋の損壊等悲惨な被害発生が繰り返されている。

これらの大規模災害が続発していることからすれば、本市においても平成5年8月6日の鹿児島豪雨災害クラス以上の大規模災害が何時、また発生してもおかしくない状況であると想定しての対応策の検討が必要である。

1)

	最多雨量	最多時間雨量	被害の概要	人的被害	建物等被害
H5.8.1~6 鹿児島豪雨被害 (8.1 水害と 8.6 水害)	溝辺町で1日 450mm、鹿児島 市も1日259mm	郡山町99.5mm	甲突川、稲荷川、 新川が氾濫。武之 橋、新上橋、実方 太鼓橋の石橋が 流失。竜ヶ水で 22カ所の崖崩れ が発生。	死者 71人 行方不明者 1人 重軽傷者 142人	住家全壊 437棟 住家半壊・一部損 壊 801棟 住家床上浸水 9,118棟 住家床下浸水 7,315棟

1) インターネット情報をもとに当外部監査人が作成

H24.7 九州北部豪雨	阿蘇市阿蘇乙姫 で 816.5mm	阿蘇市阿蘇乙姫 で 108.0mm	熊本県で 10 カ 所、大分県、福岡 県で堤防決壊。宇 和島市、日田市で 土砂崩れ発生。	熊本、福岡、大分 3 県で死者 30 人、負傷者 27 人、 行方不明者 2 人	住家全壊 363 棟 住家半壊 1,500 棟 住家床上浸水 3,298 棟 住家床下浸水 9,308 棟
H25.8 秋田・岩手豪雨	最大 24 時間降水 量は計 5 地点で 200～300mm と 観測史上 1 位	鹿角市鹿角で 108.5mm 最大 1 時間降水 量で計 10 地点が 観測史上 1 位の 値を更新	土石流 13 カ所 地滑り 1 カ所 崖崩れ 19 カ所	死者 8 人 負傷者 12 人	住家全壊 11 棟 住家半壊 76 棟 住家一部損壊 303 棟 住家床上浸水 382 棟 住家床下浸水 1,964 棟
H26.8 広島土砂災害	安佐北区上原で 287.0mm	安佐北区三入東 で 121.0mm	土砂災害 166 カ 所（うち土石流 107 カ所、崖崩れ 59 カ所）	死者 77 人 負傷者 44 人	住家全壊 133 棟 住家半壊 122 棟 住家一部損壊 175 棟 住家床上浸水 1,301 棟 住家床下浸水 2,228 棟
H26.8 福知山市洪水被 害	降り始めの 8 月 15 日 2 時から 17 日 24 時までの降 水量 357.5mm	17 日午前 4 時 30 分 62.0mm	市中心部を中心 に広い範囲で冠 水し、4,500 棟が 浸水した。内水氾 濫や土砂災害も 多数発生。JR 線 が寸断された。	死者 1 人 負傷者 1 人	住家全壊 13 棟 住家半壊 272 棟 住家一部損壊 3,968 棟 住家床上浸水 2,471 棟 住家床下浸水 2,471 棟
H27.9 関東東北豪雨	日光市で 551.0 mm	鳥羽市 75.5 mm 栗原市 72.0mm	国管理の 5 河川、 都道府県管理の 80 河川で堤防の 決壊、越水、漏水、 溢水、堤防のり面	死者 20 人 負傷者 82 人	住家全壊 81 棟 住家半壊 7,090 棟 住家一部損壊 384 棟

			の欠損、崩落が発生。		住家床上浸水 2,523 棟 住家床下浸水 13,259 棟
H29.7 九州北部豪雨	24 時間雨量、福岡県朝倉市付近で、586.0mm	1 時間雨量、朝倉市で 129.5mm	朝倉市で桂川、彦山川が氾濫、日田市で花月川が氾濫。被災地に大量の流木。日田市で大規模な土砂崩れ発生。	死者 40 人 行方不明者 2 人	住家全壊 336 棟 住家半壊 1,096 棟 住家一部損壊 44 棟 住家床上浸水 180 棟 住家床下浸水 1,481 棟
H30.7 西日本豪雨	前線及び台風 7 号による大雨により、6 月 28 日から 7 月 8 日までの総雨量が四国地方で、1,800 mm、東海地方で 1,200mm を超える所があるなど広い範囲で長時間の記録的大雨となった。	7 月 5 日から 7 日までで、全国で平均 145.5mm, 中国地方で平均 292.2mm どちらも 1982 年以降最大	西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や新水害、土砂災害が発生した。	死者 263 人 行方不明者 8 人 負傷者 484 人	住家全壊 6,758 棟 住家半壊 10,878 棟 住家一部損壊 3,917 棟 住家床上浸水 8,567 棟 住家床下浸水 21,913 棟
R2.7.3~7.31 豪雨	薩摩・大隅地方で 3 日夜から 4 日朝にかけて、熊本県南部で 4 日未明から朝にかけて、局地的に猛烈な雨が降り、気象庁は 4 日 4 時 50 分に大雨特別警報を熊本県・鹿児島県	1 時間雨量 鹿屋市 109.5mm 24 時間雨量 鹿屋市 496.0mm 球磨郡湯前町 489.5mm	球磨川水系は 13 箇所が氾濫決壊し、約 1,060ha が浸水した。 筑後川、大分川も氾濫その他全国各地で氾濫が発生。 鉄道、道路等インフラの被害は甚大だった。世界遺	死者 82 人 行方不明者 4 人 負傷者 29 人	住家全壊 319 棟 住家半壊 2,009 棟 住家一部損壊 2,230 棟 住家床上浸水 6,985 棟 住家床下浸水 6,949 棟

	に対して発表した。		産の被害も甚大であった。		
--	-----------	--	--------------	--	--

### 3 平成5年8月6日の豪雨災害時に氾濫した本市3河川のその後の河川改修事業の結果等をもとにした現時点における氾濫の危険性

本市においては、上記平成5年8月6日の鹿児島豪雨災害以降、各種の防災・危機管理施策を鋭意推進してきたところであるが、河川改修の結果等々を踏まえた現時点で8・6鹿児島豪雨災害級の災害が発生した場合の被害の発生可能性について検討をしてみることで、防災・危機管理問題検討の出発点になるものとする。この点についての建設局の見解は、以下のとおりであった。

[平成5年の8月6日発生豪雨災害時に氾濫した甲突川、新川、稲荷川のその後令和元年度末までの河川改修工事の概要]

#### 【河川毎の概要】

##### ①甲突川

平成5年度から平成11年度にかけて、河川激甚災害対策特別緊急事業等により、河口から石井手堰まで9.4kmの護岸、掘削、橋梁改築等を実施。現在は、本市郡山町の轟橋付近から村下橋までの延長2.5kmの区間について平成6年度から整備が進められている。

##### ②新川

平成7年度から平成16年度（国道新川橋～湊橋）と平成18年度～平成21年度（湊橋～徳重橋）にかけて、床上浸水対策特別緊急事業にて、2.56kmの掘削、護岸、橋梁改築等を実施。また、昭和57年度からの広域河川改修事業（河口～大峰橋）においては、河口から新天神橋付近までの拡幅工事4.25kmが概ね完成しており、現在、JR田上橋の架け替えに向けて整備が進められている。

平成24年には100%治水ダムである西之谷ダム（総貯水容量／有効貯水容量：793千m<sup>3</sup>／713千m<sup>3</sup>）が完成した。

##### ③稲荷川

平成元年度から河川断面の拡大や護岸整備等が進められており、平成5年度から平成8年度にかけての県単激特事業や広域河川改修事業にて、国道10号戸柱橋から滝之神水源地付近までの1.9kmが概成している。現在、稲荷橋上流の護岸整備等が進められている。

#### 【河川氾濫の危険性の低下に関する比較・評価】

令和元年6月末からの大雨では、平成5年8月の出水時を大きく上回る雨量が

観測されたが、河道拡幅などの事業効果により、平成 5 年の出水時の浸水戸数 13,758 戸（甲突川：11,586 戸、新川：1,379 戸、稲荷川：793 戸）が、令和元年の大雨時は 0 戸であったこと等から、河川氾濫の危険性は低下していると考えている。

#### 4 本市の公共下水道の排水能力向上の整備状況

この点を検討するうえで、先ず、参考迄に東京都下水道局策定の「豪雨対策下水道緊急プラン」の策定方針をみると、取組内容として、「75 ミリ対策地区」に対しては、流出解析シミュレーションを活用し、既存施設の下に時間 75 ミリに対応の新たな対策幹線の整備など、「50 ミリ拡充対策地区」に対しては、施設整備の前倒しや、周辺の既存貯留施設の活用など可能な対策を組み合わせた新たな施設の整備など、「小規模緊急対策地区」に対しては、バイパス管の設置や区と連携した雨水ますの増設、グレーチング蓋への取替え等を取組方針として挙げている。<sup>1)</sup> 東京都は自治体の規模があらゆる面で本市とは桁違いであること、本市の甲突川等 2 級河川の管理者は県であることは承知しているが、上記のような先進的取組みを本市における豪雨対策として検討されているのか。検討されているとしてその内容如何を質問したところ、水道局雨水整備室の回答は以下のとおりであった。

「本市の公共下水道は分流式であり、雨水の事業計画において、1 時間当たりの降雨強度を 66mm と定めており、水路等の整備については、この降雨強度を基準に整備を進めております。

また、平成 5 年に発生した 8.6 豪雨により未曾有の被害を受けたため、総合治水対策において、公共下水道緊急整備事業として 42 水路、総延長約 14km の水路整備を実施しております。

さらに、平成 16 年、17 年には大潮の満潮と台風が重なるなどし、地盤が低い地区を中心に大規模な浸水被害を受けたことから、低地区総合浸水対策緊急事業を導入し、バイパス水路の布設や雨水ポンプ場 11 箇所を整備しております。

これらの取り組み後も、継続的に水路の改築等を実施しており、豪雨による浸水被害等が発生していないことから、ご質問の対策については現在のところ考えておりません。

※市内には低地区総合浸水対策緊急事業にて整備した雨水ポンプ場のほか 9 箇所雨水ポンプ場があり、全部で 20 箇所の雨水ポンプ場が稼働しております。」

#### 5 本市の消防団（員）活動に関する考察

##### (1) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律

防災・減災活動の担い手或いは地区の防災リーダーとして消防団（員）に期待される役割は誠に大きいものがあると思われる。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成 25.12.13）第

---

1) インターネット情報から引用

1条（目的）においては以下のとおり定めている。

この法律は、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大震災をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっていることに鑑み、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定その他地域防災力の充実強化の施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

そして、第8条（消防団の強化）においては、

国及び地方公共団体は、すべての市町村に置かれるようになった消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

と定め、第10条（公務員の消防団員との兼職に関する特例）では、一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者は、職務の遂行に著しい支障があるときを除いてはこれを認めなければならない、と定めている。

## （2）本市における取組みについての指摘

上記法令の目的趣旨に照らし、本市における消防団（員）を中核とした地域防災力の充実強化に関する取組みを検討する。

① 本市における消防団員の総数、年齢別の構成人数、勤続年数は、20ページ記載のとおりであり、消防団員の高齢化による先細りが懸念されるような特段偏った構成にはなっていない。

また、消防団員に対する教育・訓練の内容、実績は、20ページ記載のとおりであり、その内容は充実したものと評価できる。

### 【意見VI】 女性分団員数の大幅な増員確保

本市消防局が、鋭意取り組んでいる学生機能別分団（200人）、女性分団（50人）は、評価すべき取組みであるが、例えば、被災後の避難所の運営等を考えると避難所運営の主体である自主防災組織の補佐をする役割が期待される女性分団については、分団員の増員確保が望まれるところである。また、女性分団に期待される役割についても検討が望まれる。



- ② 上記充実強化に関する法律の眼目ともいうべき公務員の消防団員兼職についてであるが、現在本市市役所に勤務する消防団員数は61名である。

**【指摘Ⅰ】 公務員の消防団員兼職の推進**

特に、最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域や急傾斜（特別）警戒区域、土石流（特別）警戒区域、指定避難所の近辺に居住するなど、災害発生時に直ちに防災リーダーの役割を果たせる立場等にある本市職員について消防団員との兼職をさらに積極的に推進することが期待される。

- (3) 上記消防団を中核として地域防災力の充実強化に関する法律第13条（消防団の処遇の改善）では、

国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講じるものとする、と定めている。

**【意見Ⅶ】 水火災の場合の費用弁償額の増額**

本市における消防団員に対する報酬及び費用弁償の実情は20ページ記載のとおりである。費用弁償については国の地方交付税措置における市町村単位費用として7,000円が示されていることからこれまでの6,400円を平成31年度（令和元年度）から7,000円に引き上げている。これは他の中核市と比較しても高い水準であり、消防団員の処遇として適切に対応されているものと思料される。なお、付言すると、費用弁償については、「水火災の場合」も「警戒の場合」や「訓練の場合」も一律7,000円である。「水火災の場合」の任務の危険性や重要性を考えると、これが「警戒」や「訓練」と同額というのは上記法律の言う「活動の実態に応じた適切な費用弁償」という観点からすれば合理性になお疑問を感じるころではある。「水火災の場合」の費用弁償についてはなお、検討の余地はあると思料する。

なお、この点に関する消防局の見解は「費用弁償は、活動に従事するために要した費用を弁償するものであることから、活動全般を同等と捉え、『現場出動』及び『訓練』ともに同額としている」とのことであった。

6 先進自治体の参考とすべき取組みの検討

また、他の自治体において実施されている大規模災害に対する各種施策について、本市の施策としての実現可能性についても検討すべきと思料する。

イ 例えば、都市規模や予算規模が桁違いに違うので参考にできない点多々あり、又本来所管が市町村ではないことは承知しているが、基本的な取り組み方については東京都が、インターネットで公開している「東京都防災ガイド2016年度版」も参考になるところもあると思料する。

同ガイドによれば、「調整池の整備の代表例が2007年に完成した神田川・環

状7号線地下調整池（貯水量54万 $\text{m}^3$ ）で、現在では、11河川25カ所に貯水池が整備され、整備中の5河川5カ所の調整池が完成すると、約260万 $\text{m}^3$ の洪水を貯留することができる」とされている。

勿論、本市と東京都の財政規模は桁違いに違うのであるから、同列には論じることが出来ないが、本市の財政規模に合わせた東京都で実現している洪水貯留調整池施策や以下の「豪雨対策下水道緊急プラン」で示されている3つの取組方針は本市でも検討すべき課題ではないかと思料する。

東京都下水道局の平成25年12月17日「豪雨対策下水道緊急プラン」では、3つの取組方針として以下を挙げている。

- ・ 一定以上の床上浸水が集中して発生した地域では、既存幹線の下に新たな浸水対策幹線の整備をするなど、時間75ミリの降雨に対応できる施設を建設
- ・ 既に施設整備を計画している地域のうち、今年被害が生じた地域では、対策をできる限り前倒しするとともに、既存の貯留施設の活用などにより、時間50ミリを超える降雨に対しても被害を軽減
- ・ 被害箇所が点在し浸水棟数が少ないなど被害が比較的小規模な地域では、区等と連携し、雨水ますの増設とバイパス管の整備などの対策を早期に実施  
緊急プランとして
  - ・ 暫定貯水管の整備
  - ・ 雨水貯水池の整備
  - ・ 雨水枡の整備

を豪雨対策事業として策定している。

ロ 埼玉県加須市で、取水高さ60m、最長1.8kmの送水・排水ができる移動可能な大容量水中ポンプシステムを導入した例が紹介されている。

ハ 長崎市において昭和57年7月23日に発生し、299名もの人命が奪われた「長崎大水害」後の、長崎県の防災・減災に対する取組みも大いに参考にすべきものと思われる。<sup>1)</sup>

同災害を振り返ると、同年7月20日に243mm、7月23日448mm、7月24日は124mmの降雨があり、特に、23日は長崎市で19時から22時までの3時間で313mmの降雨があり、18時から19時の間に市街地が冠水し始め、20時から21時以降土砂災害が発生している。中島川沿いの冠水被害は、浸水面積107ha、浸水被害家屋が4,429戸であった。文化財になっていた石橋群のうち、東新橋外5橋が流失し、アーチ式で国の重要文化財になっていた眼鏡橋が一部流失した。その後の減災の取組みであるが、「眼鏡橋を残すか残さないか」ということで紛糾したということであったが、中島川の流域で洪水調節としては、西

---

1) 長崎水害30年シンポジウム 基調講演「長崎大水害の教訓と地域防災の課題」

山ダムと本河内高部・低部ダムがあり、これらのダムに洪水調節の容量を乗せ、不足流量をバイパス水路で流すという治水と文化財の共存を目指した治水計画が立てられ、実施された。その結果について、長崎大学大学院伊田彰秀教授は、「ほぼ中島川については当初の予定がすべて完了して、長崎大水害と同じ規模の集中豪雨が来襲しても対応できるということになっています。」と述べている。

## ニ ダムによる治水

令和2年7月3日～4日にかけて、熊本県を集中豪雨が襲い、球磨川水系は13箇所で氾濫決壊し、62名が死亡、2人が行方不明となった。この豪雨災害について、藤井聡京都大学大学院教授は、川辺川ダムの工事中止が生じた悲劇であると指摘している。一方、同教授は、ダムによらない治水として「遊水地」「放水路」「引堤」「堤防嵩上げ」が考えられるが、予算が、1兆2000億円～2800億円程度、工期が45年～200年かかると指摘している。<sup>1)</sup> 治水事業の重要性と共に困難性を痛感させられる提言である。

## 7 本市の自主防災組織に関する考察

(1) 前記39ページ記載のとおり、危機管理局の回答によれば、令和元年度における本市の自主防災組織のカバー率は、93.4%である。

また、リスクシナリオ1-3④「津波避難計画等の住民周知」及び同1-5「桜島の大規模な噴火・土砂災害等」の項③「警戒避難体制の整備等、土砂災害警戒区域等の周知」については、前記33～39ページ記載のとおりであった。

上記「警戒避難体制の整備等、土砂災害警戒区域等の周知」については、自主防災組織に対し、資機材整備の補助金交付や防災活動に要する経費の助成金交付を実施する取組みをしているとのことである。

令和元年度の実績は、

・資機材整備費補助金交付(新規結成団体：上限10万円) 7団体  
(5年以上経過団体：上限7万円) 19団体

・活動助成金交付 (防災活動への助成：上限2万円)227団体 273件  
であった。

すでに地区防災計画を策定済みである桜島地区の他にも、独自に災害発生時のタイムラインを作成しそれに基づく訓練を実施したり、年2回訓練を実施するなど、積極的に防災活動に取り組んでいる自主防災組織もあるが、令和元年度で、全621自主防災組織のうち活動助成金を活用したのは227組織で、その全体に占める割合は36.6%にとどまっており、全体としては自主防災活動が活発に且つ結果が見える形で行われているとまでは言えない状況であると考えられる。

前記第2、3リスクシナリオ1-3④「津波避難計画等の住民周知」についての取組みとして町内会長等を対象とした地区別防災研修会、市政出前トーク及び内閣府と連携した『地震・津波』市民防災セミナーの実施、津波ハザードマップ

---

1) 文芸春秋 2020.9月号 232ページ

の作成・配布が実施された。』<sup>1)</sup>

また、リスクシナリオ1-4②防災情報の提供に関する取組みとしては、町内会長等を対象とした地区別防災研修会や市政出前トークが実施された。

地区別防災研修会と市政出前トークは、意見交換を行うなど双方向の対話型のやりとりがあり、特に市政出前トークは、申し込みをされた団体等の要請に応じて開催し、実施件数は年間約70件にのぼっており、また実施後のアンケートでも高評価を得ているため、こうした取組みについてはさらに積極的に取り組むことが望まれる。

- (2) 前記68ページ、地区防災計画の欄で述べた通り、東日本大震災の教訓として、自助、共助及び公助がうまくかみ合わないと大規模広域災害後の災害対策はうまくいかないということから、平成25年の災害対策法では、自助及び共助に関する規定が追加され、「地区防災計画制度」が創設された。

防災に関する先進自治体の取組みをみると、71ページと重複するが、例えば神戸市中央区では、『防災・コミュニティ助成』制度を実施している。

同制度は、「一定規模のマンションを対象に、マンション内や地域において、積極的に『コミュニティづくり』や『防災活動』等に取り組んでいただくことを目的に、『防災・コミュニティ助成』制度による支援を行っています」というもので、「同区内の50戸以上のマンションの管理組合、自治会等を対象に、コミュニティづくり等の企画や実施にかかる費用について、10年間を上限に助成する。専門のアドバイザーを無料で派遣し、『防災対策マニュアル』の策定・実践等をお手伝いします(年間5回程度派遣予定)、『アドバイザー派遣』を利用する団体に対し、防災活動に必要な資材購入費の1/2を、5万円を上限に助成します。」というもので、「コミュニティ助成に関する募集概要」も公表されており、いわば使い勝手の良い制度として評価できるものである。

**【意見Ⅷ】 コミュニティ力強化の支援に関するさらなる取組みの検討**

阪神・淡路大震災を経験した神戸市と本市を同列に論じることは出来ないが、本市においては、前記リスクシナリオ8-4において「コミュニティ力強化の支援」を掲げていることから、如何なる手段を講じれば、地域住民の自主的な防災意識をより高めることが出来るのか先進自治体の例を参考に等したさらなる工夫が必要と思われる。

この点において再度認識するのは地域の防災リーダーたる消防団員の重要性である。

住民の自助共助の意識を高めるために、消防団員が防災活動に積極的に関与するなどの取組みが望まれる。

これに加えて学校において防災教育・訓練を受けた児童・生徒に災害発生時に如何に効率よく防災・減災に取り組んで貰えるか又災害避難所の運営において如何なる役割を果たして貰えるかに関する今後の検討が望まれる。

1) 危機管理課によれば、本年度の取組みになるが、避難所ごとに詳細なハザードマップを掲出しているほか、6月に「防災診断」のリーフレットを配布したほか、その周知動画を、市ホームページに掲出するとともに、自災防災組織等へのDVD貸出しなどを行っており、自宅が安全かどうかハザードマップである「わが家の安心安全ガイドマップ」や「かごしまiマップ」で確認するよう啓発しており、その点について市政出前トークなどあらゆる機会を活用し、重点的に啓発を行っている。

## 8 桜島の大規模噴火・土砂災害等対策

(1) 本市においては、平成31年3月に「鹿児島市火山防災トップシティ構想」を策定した。同構想の序文の中で森博幸市長は、以下のとおり述べている。

「・・・鹿児島市においては、60年以上も噴火を続ける桜島と長年向き合う中で、様々な防災に対する知識、対策を培ってきたところであり、降灰除去体制や避難体制、観測体制、砂防施設に加え、防災関係機関同士の連携など、ハード・ソフト両面にわたる様々な取組の実効性、先進性は、日本はもとより、世界各地の火山地域に対しましても大いに誇れるものであると考えております。・・・」

同構想においては、【目指す姿】を「桜島と共生していくための取組を、市民と地域、事業者、研究機関・行政が一体となって向上させながら、火山防災のモデル都市として、国内外の火山地域の被害軽減のために世界貢献を行う火山防災トップシティ」とし、

【取組みの柱】を

- ・ 大規模噴火でも「犠牲者ゼロ」を目指す防災対策  
これまでの火山防災対策にさらに磨きをかけ、大規模噴火時において、犠牲者が出ない体制の構築に取り組む。
- ・ 次世代に「つなぐ」火山防災教育  
市民の誰もが桜島のなりたちや火山の恵み、文化を学び、桜島への関心と愛着を育むとともに、火山災害時における対応を理解し、身につける火山防災教育の取組みを推進する。
- ・ 「鹿児島モデル」による世界貢献  
これまで培ってきた桜島の火山防災対策を、「鹿児島モデル」として、あらゆる機会を活用して発信することで、世界への貢献を目指す。  
としている。

(2) 鹿児島市地域防災計画本編及び資料編 平成31年3月22日修正版によると、以下のとおり、凡そ想定しうるあらゆる事態に対し、対策事業の推進、施設・組織等の整備、対策計画の策定、体制、対策の整備が具体的且つ綿密になされている。

【災害予防】に関しては、地域防災計画火山災害対策編の目次を列挙すると、以下のとおり充実しており、しかもすべての項目について、体制の整備、組織の育成・強化、計画の策定、各種対策の確保が完了している。また避難訓練も充実していることから特に意見等を述べるべき点は見当たらない。

なお、国や大学による3本の火山観測坑道が稼働しており、噴火前の火山体膨張や火口方向の隆起を確認することができる。大きな地盤変動やマグマの貫入量と貫入速度等を観測することにより、警戒に足る現象を把握できる体制をとっている。<sup>1)</sup>

---

1) 京都大学 防災研究所井口正人教授の講演内容を当監査人がまとめたもの。

## 【災害予防】

土砂災害防止対策の推進  
津波・高潮等の防止対策の推進  
防災構造化の推進  
火災予防  
災害通信施設の整備  
災害備蓄物資等の整備と点検  
防災組織の整備  
防災訓練の効果的実施  
防災情報の収集、伝達体制  
自主防災組織の育成  
防災ボランティアの育成・強化  
防災知識の普及・啓発  
要配慮者の安全確保  
警戒避難体制の確立  
交通確保体制の整備  
ライフライン施設等の機能確保  
孤立集落の体制の整備  
防災研究の推進